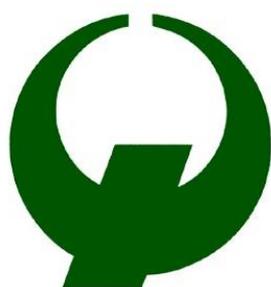


名護市公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月（令和 4 年 3 月改訂）

名護市

目次

第1章 公共施設等総合管理計画の目的等.....	1
第1節 公共施設等総合管理計画の目的.....	2
第2節 計画の位置付け.....	3
第3節 計画の対象施設.....	3
第4節 計画の期間.....	4
第5節 計画の進行管理及び推進体制.....	5
第2章 名護市の概要.....	6
第1節 位置・面積.....	7
第2節 沿革.....	7
第3節 人口動向.....	8
第4節 財政状況.....	16
第3章 施設の現状と将来見通し.....	21
第1節 施設の現状.....	22
第2節 建設の歴史.....	31
第3節 公共施設等に係る経費の見込み.....	32
第4章 公共施設等の管理に関する基本方針.....	44
第1節 公共施設等における現状と課題.....	45
第2節 公共施設等の管理における基本方針.....	48
第3節 施設類型ごとの個別施設計画（長寿命化計画）の策定.....	56
第5章 施設類型ごとの基本方針.....	57

第1節	建物系施設の基本方針	58
第2節	市民文化系施設	61
第3節	社会教育系施設	64
第4節	スポーツ・レクリエーション系施設	66
第5節	産業系施設	68
第6節	学校教育系施設	70
第7節	子育て支援施設	75
第8節	保健・福祉施設	77
第9節	医療施設	78
第10節	行政系施設	79
第11節	市営住宅	81
第12節	公園	85
第13節	供給処理施設	87
第14節	その他	88
第15節	インフラ系施設の基本方針	90
第16節	市道	92
第17節	農道橋	103
第18節	漁港	105
第19節	上水道	112
第20節	下水道	115
資料編		119

※計画書中の図表の各種数値は、表示単位未満の端数処理等により合計と内訳の計が一致しない場合があります。また、%（パーセント）表記も同様に端数処理等により合計しても100%にはならない場合があります。

第1章 公共施設等総合管理計画 の目的等

第1節 公共施設等総合管理計画の目的

現在、公共施設等の老朽化は社会的な課題となっており、公共施設等の建替えや大規模な改修などに要する更新費用の増加と、それに対する財源の不足が懸念されています。本市においても、市制施行から現在まで、多くの公共施設等を建設し、行政サービスを実施する基盤としてきましたが、それらの中には老朽化が進行し、建替え等の検討が必要な施設もあります。さらに、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口構造の変化などにより、現在の公共施設等に対する市民ニーズが変化していくことも予想され、今後、それらの公共施設等については、施設の在り方を検討する必要があります。

国においても、公共施設等の老朽化対策に関する取組みを強化しており、平成25（2013）年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、翌4月には全国の地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されました。これを受けて本市では、本市の公共施設等の状況を客観的に把握・分析するとともに、長期的・全庁的な視点をもって、公共施設等の総合的かつ最適な配置を実現するための基本的な方針を定めることを目的とし、平成29（2017）年3月に「名護市公共施設等総合管理計画」（以下、本計画とします）を策定しました。

さらに、個別の施設毎の実行計画を策定することが求められていたことから、各施設の劣化状況等を踏まえ、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した「名護市公共施設等総合管理個別計画」を令和3（2021）年3月に策定しました。

「公共施設等総合管理計画」については、不断の見直しを行い充実させていくことと、令和3（2021）年度までに、個別施設計画（長寿命化計画）等を踏まえた見直しを行うことが国から各地方公共団体に要請されています。これを受け本市においても、各個別施設計画（長寿命化計画）の内容やこれまでの取組み内容等を踏まえ、本計画を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

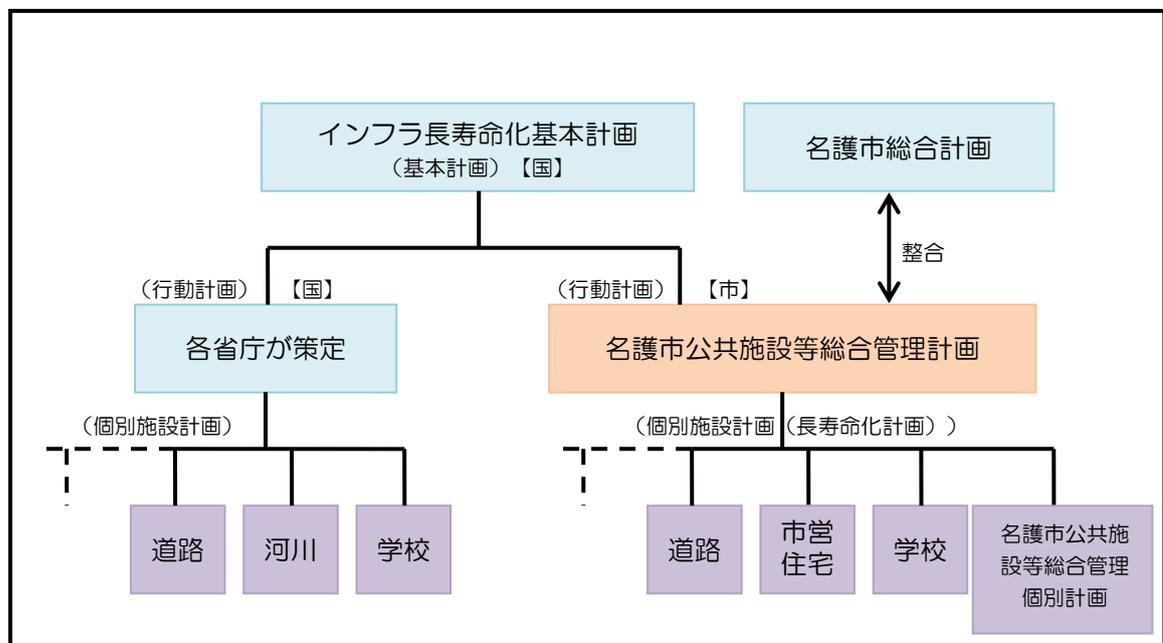
更新¹・・・老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。

第2節 計画の位置付け

本計画は、本市の上位計画である「名護市総合計画」の「全体を支えるための体制づくり【行財政】」に基づくものであり、「名護市総合計画」の各政策分野における公共施設等の取り組みに対して全庁的な指針を定めたものです。なお、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画に当たります。

また、各分野の個別の施設を対象として策定されている各個別施設計画（長寿命化計画）については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画の実現可能性を検証することとします。

図表 1-1 計画の位置付け



第3節 計画の対象施設

本計画の対象となる公共施設等とは、本市が所有する全ての建物系施設及びインフラ系施設とします。

図表 1-2 対象施設

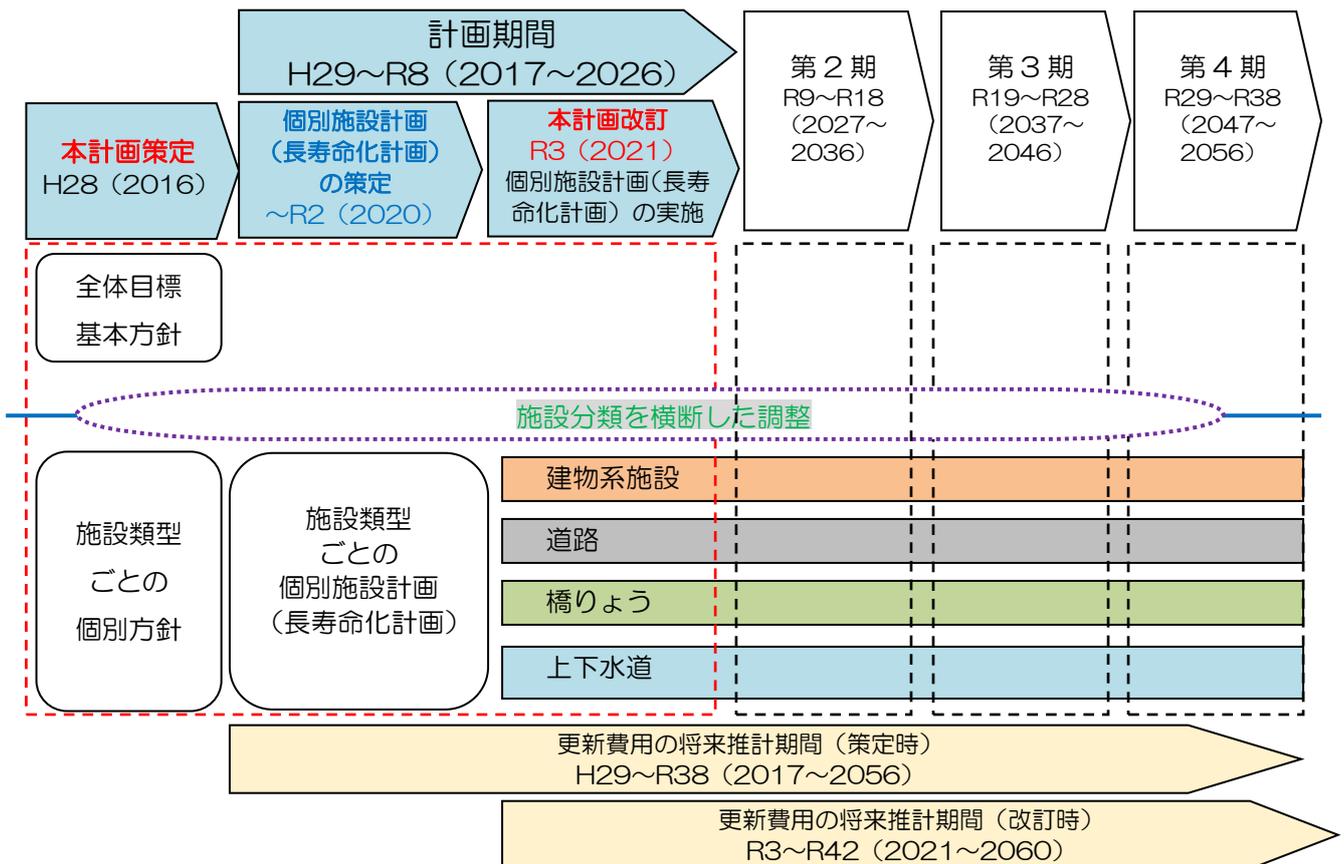


第4節 計画の期間

本計画の計画期間は、平成29（2017）年度から令和8（2026）年度までの10年間とします。ただし、期間内であっても必要がある場合には、適宜見直しを行うものとしてします。なお、本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成29（2017）年度から令和38（2056）年度までの40年間の将来推計に基づき策定しましたが、改訂にあたり、令和3（2021）年度から令和42（2060）年度までの40年間の将来推計に基づき見直しを行っています。

また、施設類型ごとに具体的な行動計画を定める個別施設計画（長寿命化計画）を策定します。

図表 1-3 計画期間



第5節 計画の進行管理及び推進体制

(1) 計画の進行管理

本計画を進行管理・マネジメントするための部署を位置付けし、分類ごとの個別施設計画（長寿命化計画）の策定、全庁的かつ施設分類を横断した調整等を行うよう努めます。

(2) 計画の推進体制

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理するため、市長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。また、部門ごとに管理されている公共施設等の情報が全庁的に共有できるよう、公共施設等の情報を一元的に管理・集約することができる体制の構築に努めます。

さらに、以下の内容について、取り組むこととします。

① 財政との連携

効果的、効率的なマネジメントを実施していくために財政担当課との連携を図ります。また、本市の財政運営の3カ年計画となる「中期財政計画」との整合性を図るとともに、現在および将来の財政負担を把握し、負担の軽減・平準化に努めます。

② 住民との協働

本市は、広大な面積を有し、地域ごとに多様な特性が見られることから、既存の公共施設等の維持・管理に関する住民ニーズを適切に汲み取る必要があります。そのため、住民と行政の相互理解や共通認識の形成等、協働の推進に向けた環境整備を行います。

③ 職員の意識改革

職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、市民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

第2章 名護市の概要

第1節 位置・面積

本市は、沖縄本島北部に位置しており、県都である那覇市から約64kmの距離にあります。本部町、今帰仁村、大宜味村、東村、宜野座村、恩納村と接しており、総面積210.91㎢（「第5次名護市総合計画」より）は、竹富町、石垣市に次いで、県下3番目に広大な面積を有する自治体となります。

図表 2-1 地域別面積及び名護市位置図

地 域	面 積 (km ²)
名護地域	45.72
羽地地域	56.76
屋部地域	23.19
久志地域	76.96
屋我地地域	7.74
合 計	210.37

※地域別面積は平成22（2010）年3月1日時点での面積であり、本文中の面積とは異なる。



第2節 沿革

本市は、昭和45（1970）年8月1日に名護町・羽地村・久志村・屋部村・屋我地村の5町村が合併し、沖縄県下9番目の市として誕生しました。

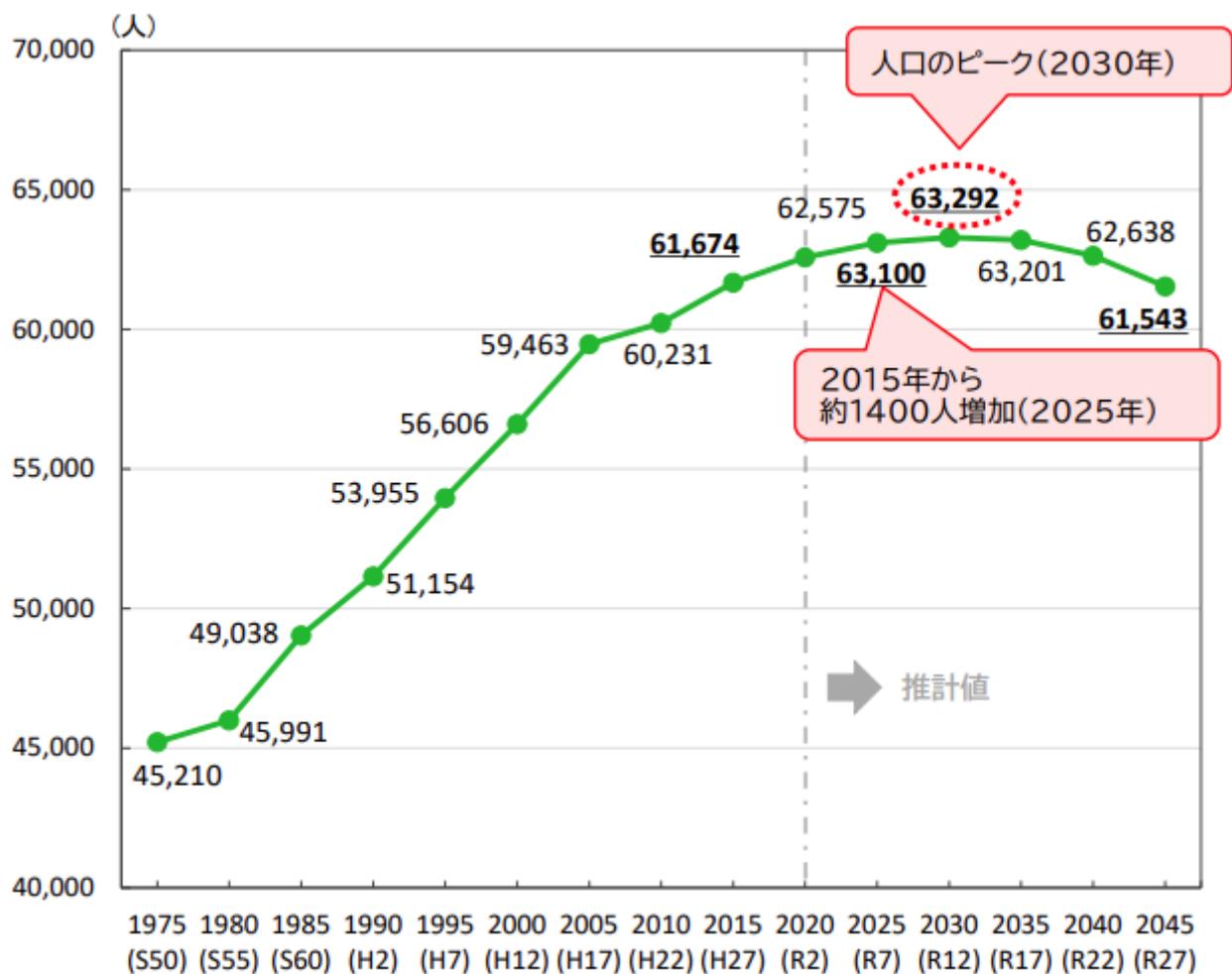
第3節 人口動向

人口動向については、『名護市 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン総合戦略』より以下状況となります。

(1) 人口の推移と将来推計（人口ビジョン P6 より）

国勢調査における平成 27(2015)年の名護市の人口は 61,674 人となっています。社人研が平成 30 (2018) 年 3 月に公表した将来推計によると、名護市の人口は平成 27 (2015) 年以降も増加を続け、令和 7 (2025) 年には 63,100 人、令和 12 (2030) 年には 63,292 人に達し、令和 12 (2030) 年をピークに減少に転じるとしており、令和 27 (2045) 年に 61,543 人まで減少することが推測されています。

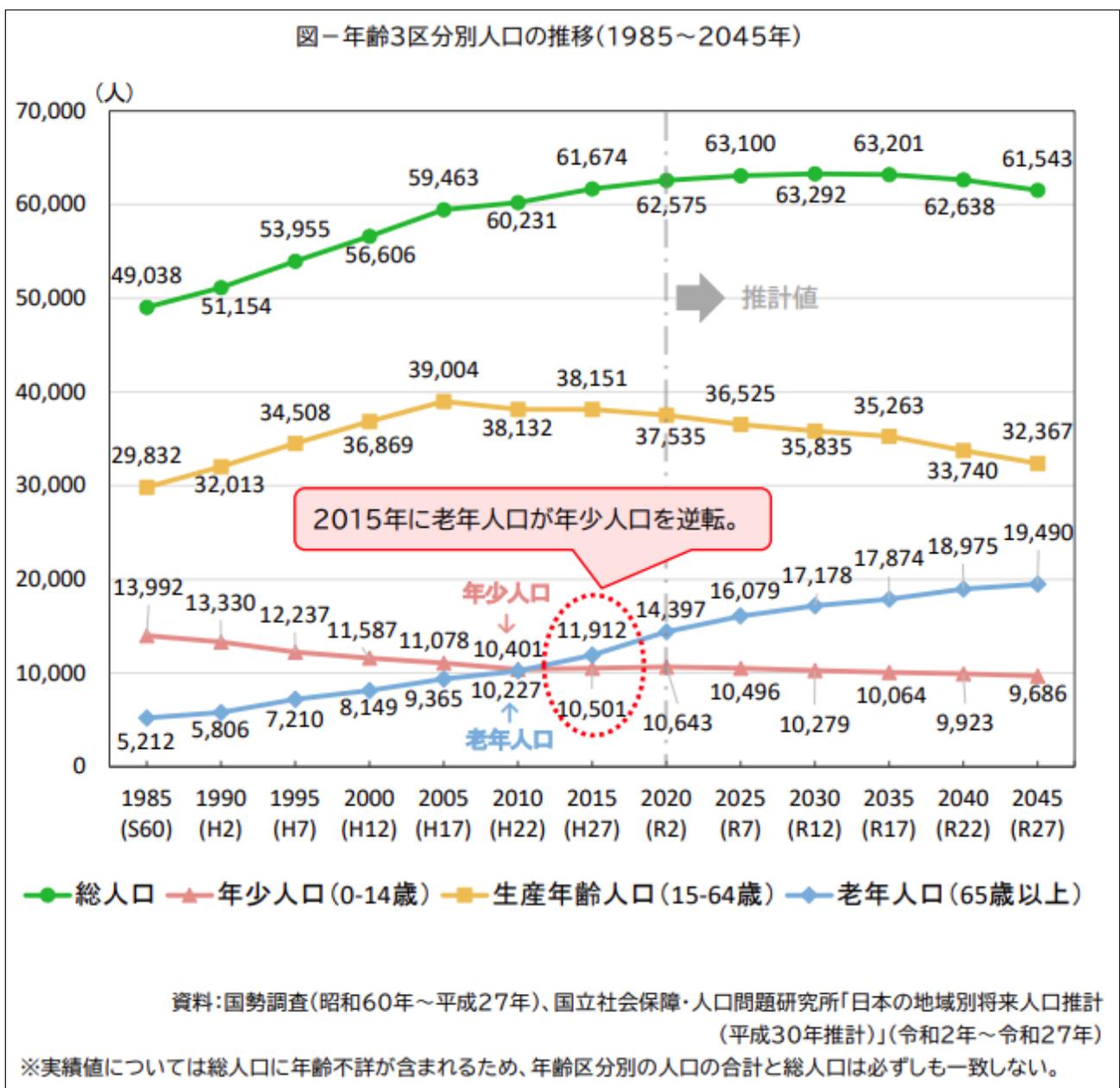
図－人口の推移と将来推計(1975～2045年)



資料：国勢調査(昭和50年～平成27年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成30年推計)」（令和2年～令和27年）

(2) 年齢3区分別人口の推移 (人口ビジョン P7 より)

国勢調査における名護市の年齢3区分別の人口を見ると、これまで生産年齢人口(15～64歳)は増加で推移してきましたが、平成17(2005)年の39,004人をピークに減少に転じ、今後も一貫して減少を続けることが予測されています。また、平成27(2015)年には老年人口(65歳以上)が年少人口(0～14歳)を上回り、以降、年少人口(0～14歳)の減少と老年人口(65歳以上)の増加による差が大きくなることが予測されています。

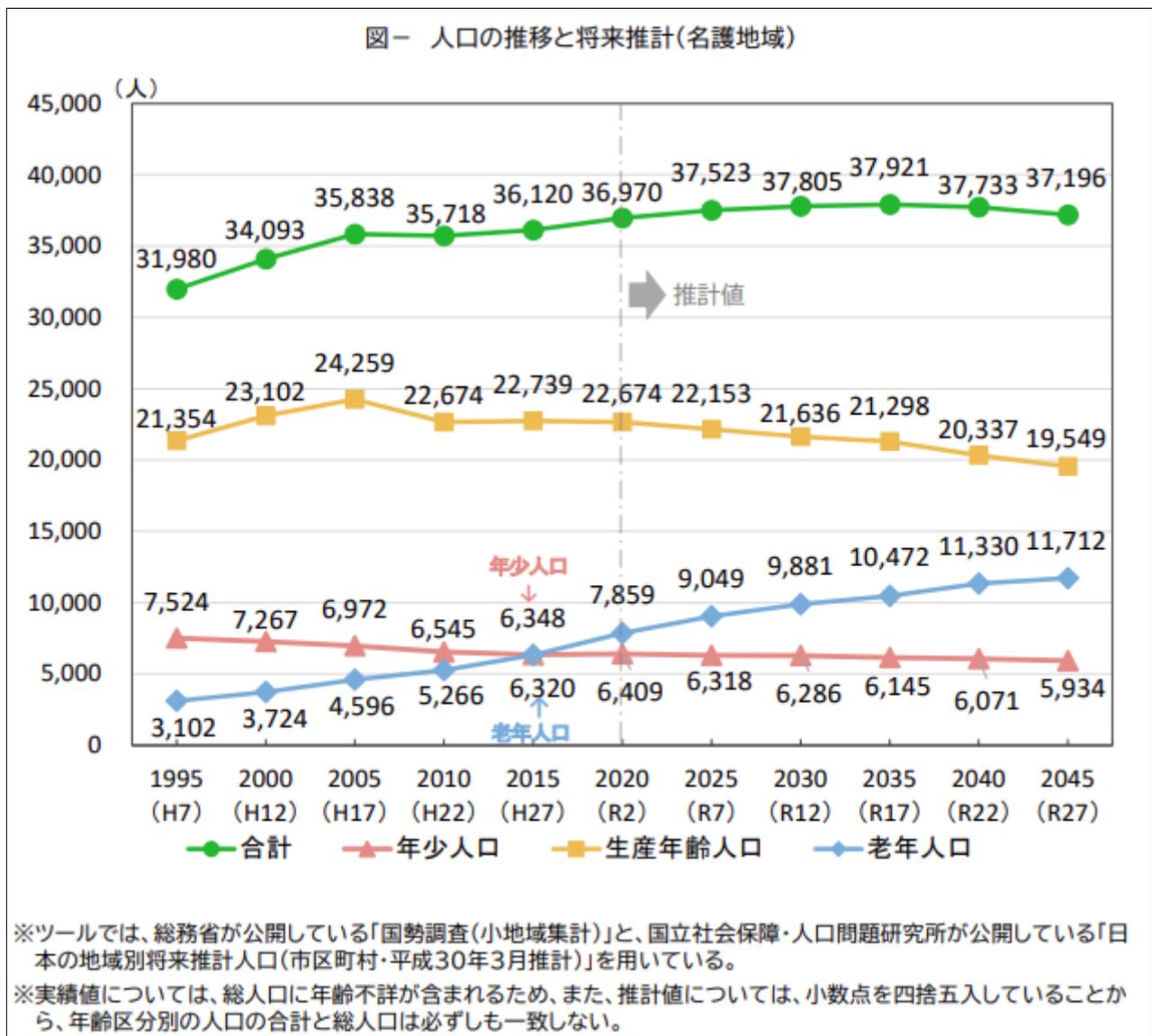


(3) 地域別の状況 (人口ビジョン P41~P57 より)

1) 名護地域

国勢調査における平成 27 (2015) 年の名護地域の人口は 36,120 人となっており、平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年にかけて減少 (35,838 人→35,718 人) しましたが、平成 27 (2015) 年に増加に転じました。

国提供資料を活用した将来人口推計によると、名護地域の人口は令和 17 (2035) 年をピーク (37,921 人) に以降減少し、令和 27 (2045) 年には 37,196 人となることが予測されています。年齢 3 区分別人口については、年少人口と生産年齢人口は減少が続く一方で、老年人口は増加が続くことが予測されています。

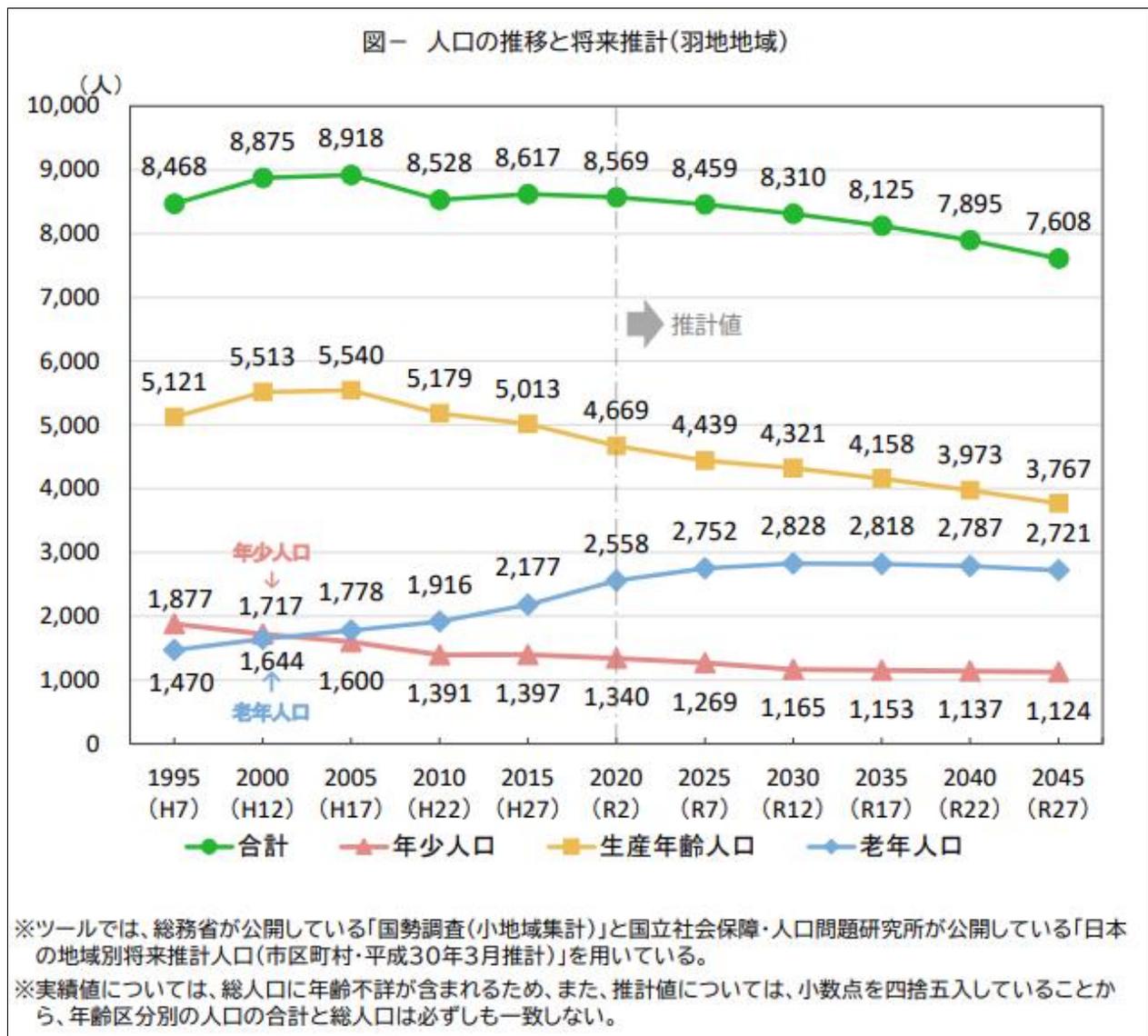


2) 羽地地域

国勢調査における平成27(2015)年の羽地地域の人口は8,617人となっており、平成17(2005)年から平成22(2010)年にかけて減少(8,918人→8,528人)しましたが、平成27(2015)年に増加に転じました。

国提供資料を活用した将来人口推計によると、平成27(2015)年以降、羽地地域の人口は減少し続け、令和27(2045)年には7,608人となることが予測されています。

年齢3区分別人口についても、年少人口と生産年齢人口は減少が続き、老年人口は平成17(2005)年には年少人口を上回り、その後増加が続きますが、令和12(2030)年をピークに減少傾向になることが予測されています。

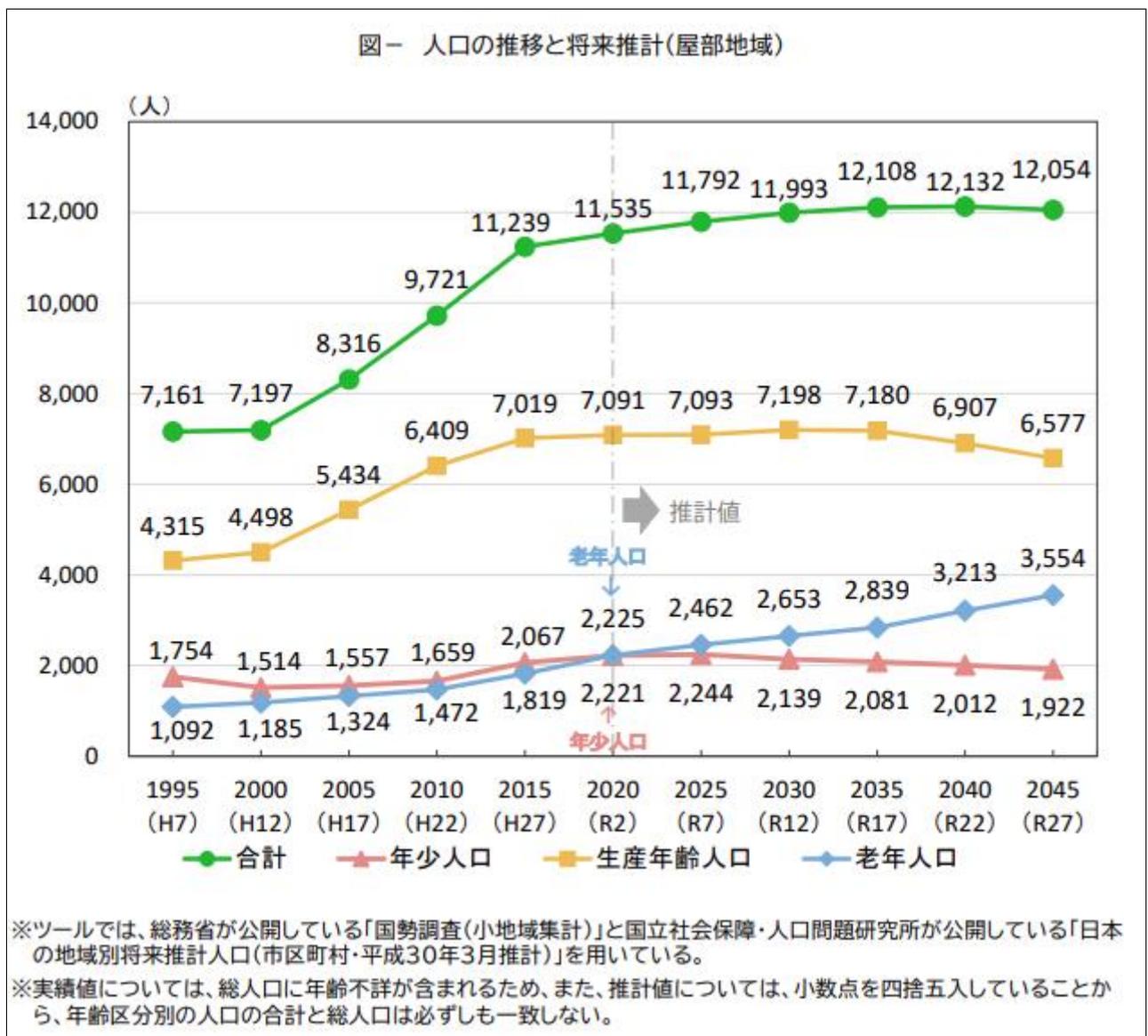


3) 屋部地域

国勢調査における平成 27（2015）年の屋部地域の人口は 11,239 人となっており、平成 7（1995）3 年以降、増加傾向が続いています。

国提供資料を活用した将来人口推計によると、屋部地域の人口は令和 22（2040）年をピーク（12,132 人）に減少に転じ、令和 27（2045）年には 12,054 人となることが予測されています。

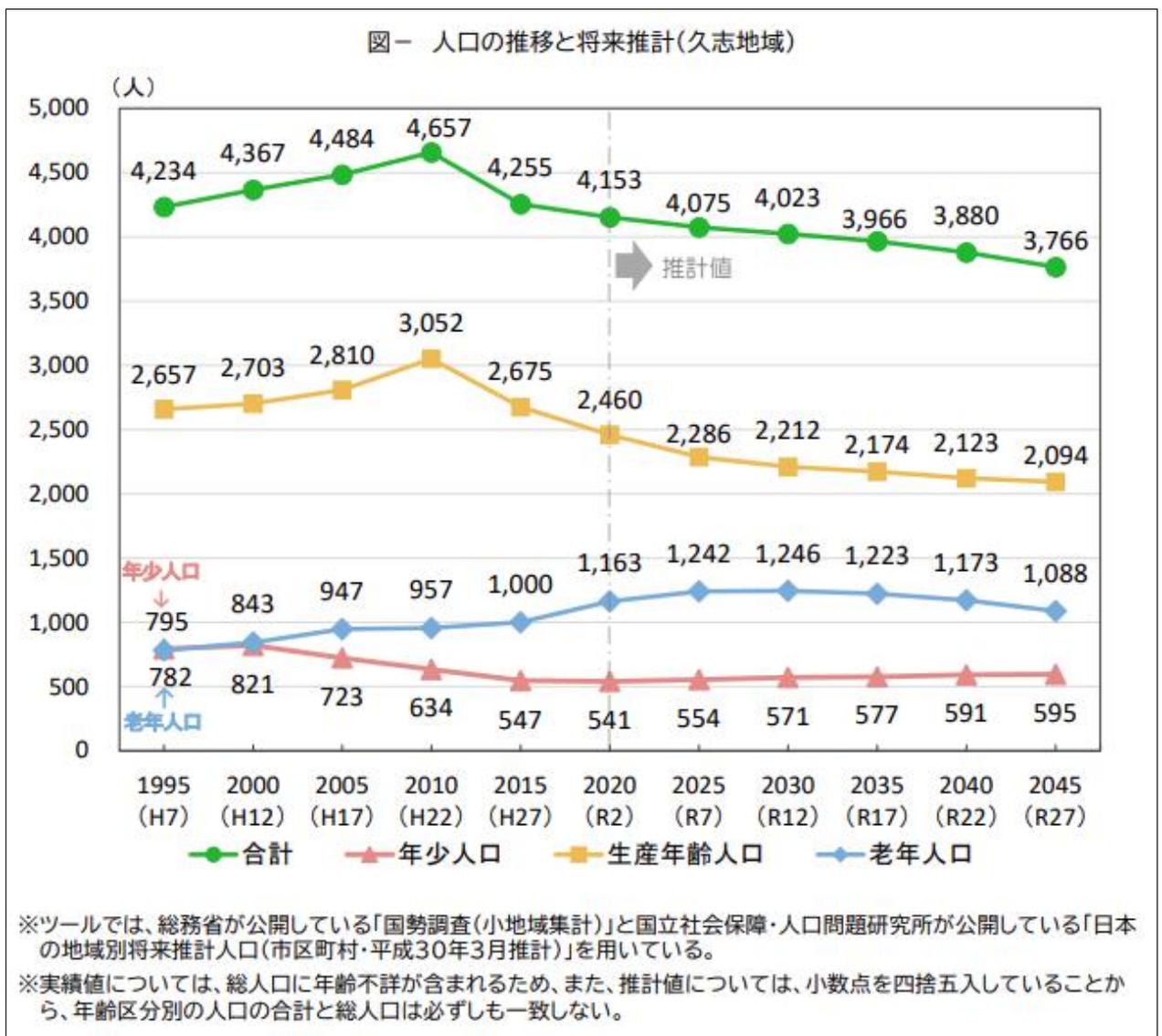
年齢 3 区分別人口については、生産年齢人口は令和 12（2030）年をピークに減少、年少人口は令和 7（2025）年をピークに減少に転じることが予測されている一方で、老年人口は増加が続くことが予測されています。



4) 久志地域

国勢調査における平成27(2015)年の久志地域の人口は4,255人となっており、平成7(1995年)から増加傾向にあった人口が、平成27(2015)年に減少に転じました。

国提供資料を活用した将来人口推計によると、令和27(2045)年には3,766人となることが予測されています。年齢3区分別人口を見ると、平成12(2000)年までには老年人口が年少人口を上回っており、また、生産年齢人口は平成22(2010)年以降減少が続いています。一方、年少人口は令和2(2020)年以降増加に転じることが予測されます。老年人口は、令和12(2030)年をピークに減少に転じることが予測されます。

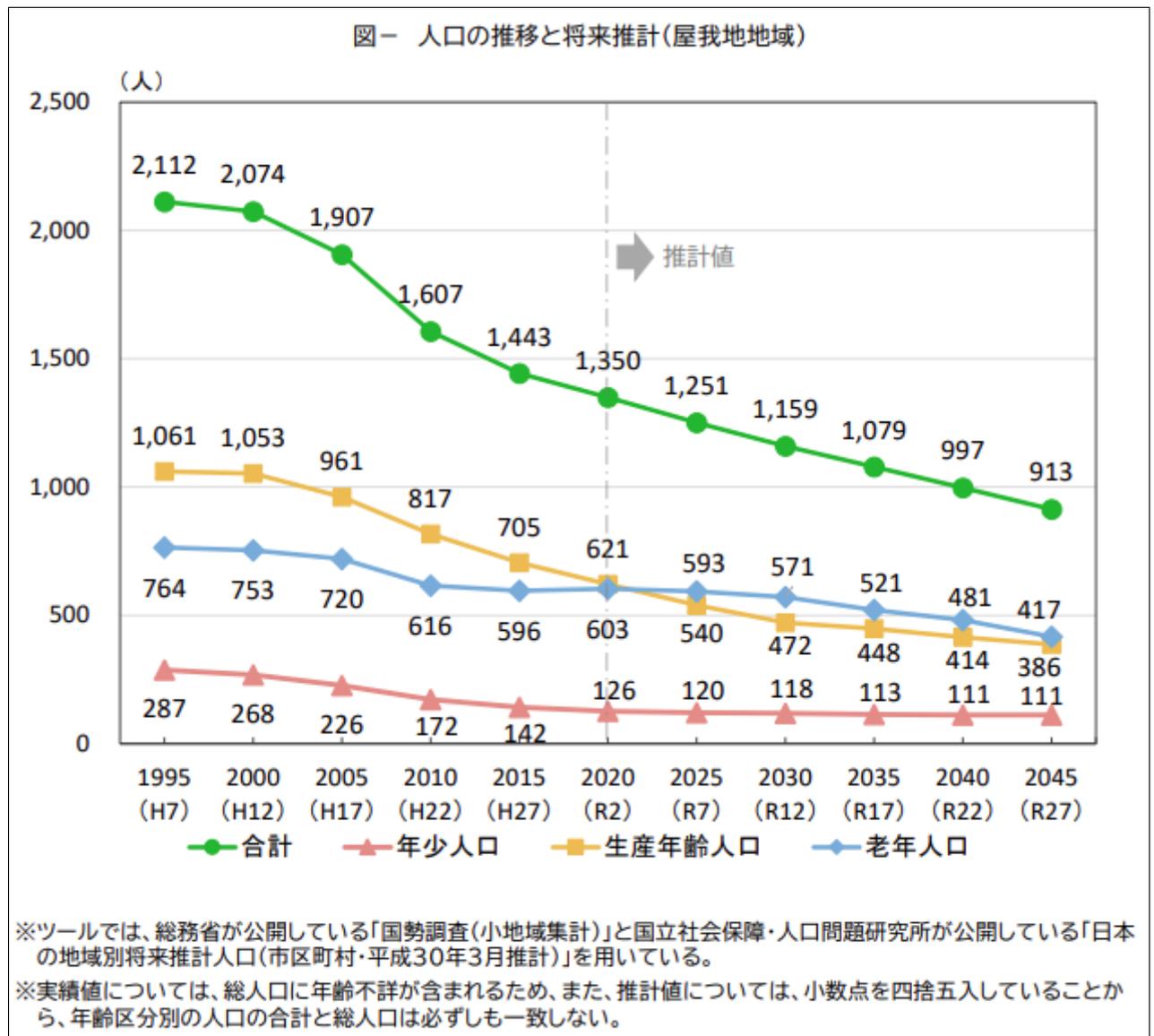


5) 屋我地地域

国勢調査における平成27(2015)年の屋我地地域の人口は1,443人であり、平成7(1995)年以降、一貫して減少しています。

国提供資料を活用した将来人口推計によると、屋我地地域の人口は減少し続け、令和27(2045)年には913人となることが予測されます。

年齢3区分別人口についても、全ての年齢区分でほぼ減少となり、中でも生産年齢人口が大幅に減少することが予測され、令和7(2025)年までには、老年人口が生産年齢人口を上回ることが予測されています。



(4) 人口の将来展望（人口ビジョン P82 より）

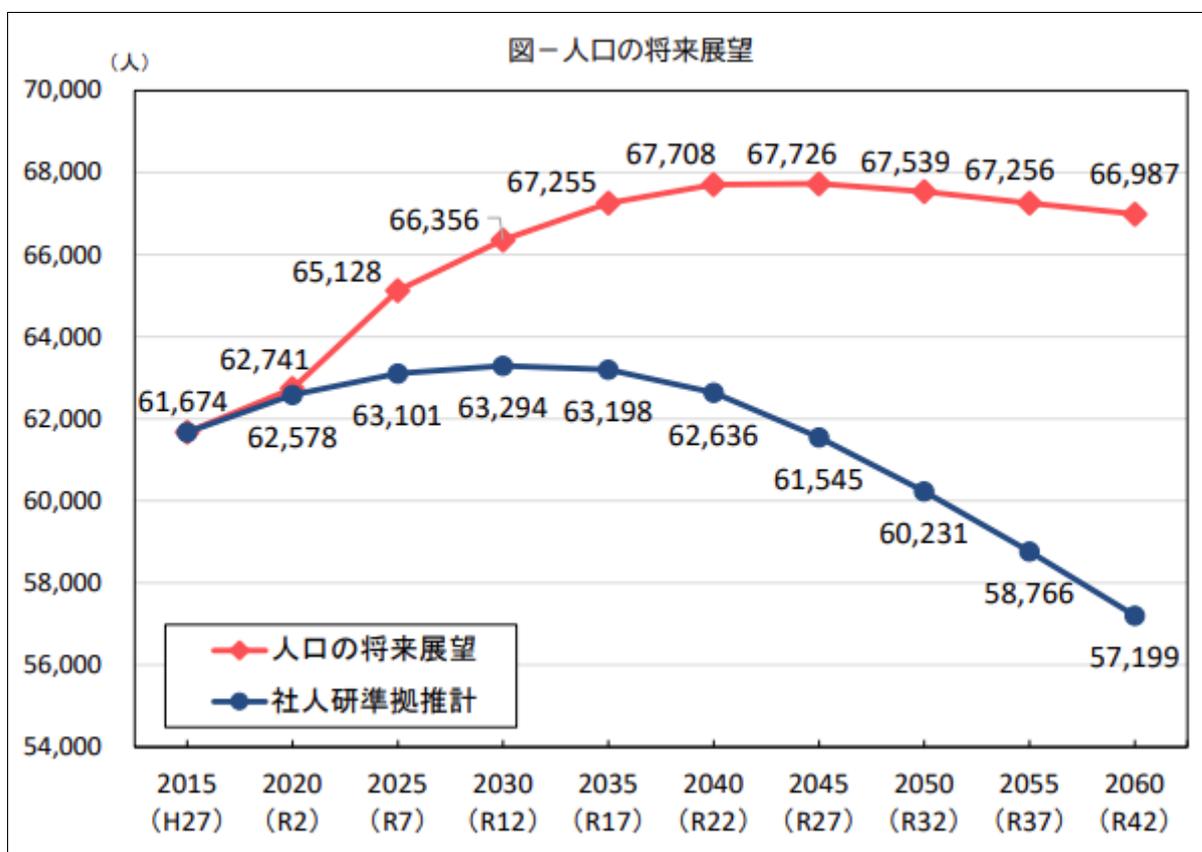
名護市における人口の将来展望を次のとおり設定します。

将来における定住人口7万人を目指します（第5次名護市総合計画）
令和7（2025）年に65,000人超を目指します

社人研に準拠した人口推計シミュレーションによると、名護市の人口は令和12（2030）年をピークに減少し、令和42（2060）年には57,199人まで人口が減少すると予測されています。

人口減少を抑制し、将来にわたって持続可能で活力ある名護市であるためには、子育て支援の充実、創業・雇用対策、生活環境の整備・改善等、名護市に住み続けるために必要な施策を総合的に推進することで、合計特殊出生率の向上及び自然増と社会増を実現し、人口の維持・増加を目指す必要があります。

そのため、人口推計シミュレーションについては、ピーク時に最も人口が増加する推計結果を示した「ケース3」を採用し、持続可能で活力ある名護市を目指します。



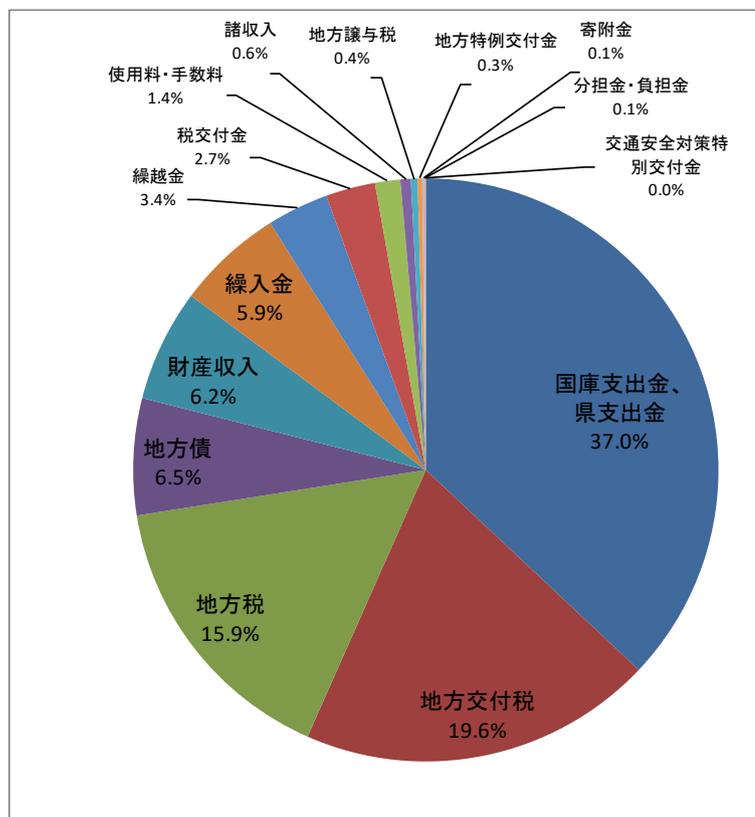
第4節 財政状況

(1) 歳入歳出の状況

【歳入】令和元（2019）年度決算における本市の財政状況を見てみると、歳入は約430億円となっています。このうち、自主財源である地方税は、約68億円と歳入全体の約15.9%を占めています。また、依存財源である地方交付税、国・県支出金は約244億円と歳入全体の約56.6%を占めています。

図表 2-2 令和元（2019）年度決算の内訳（歳入）

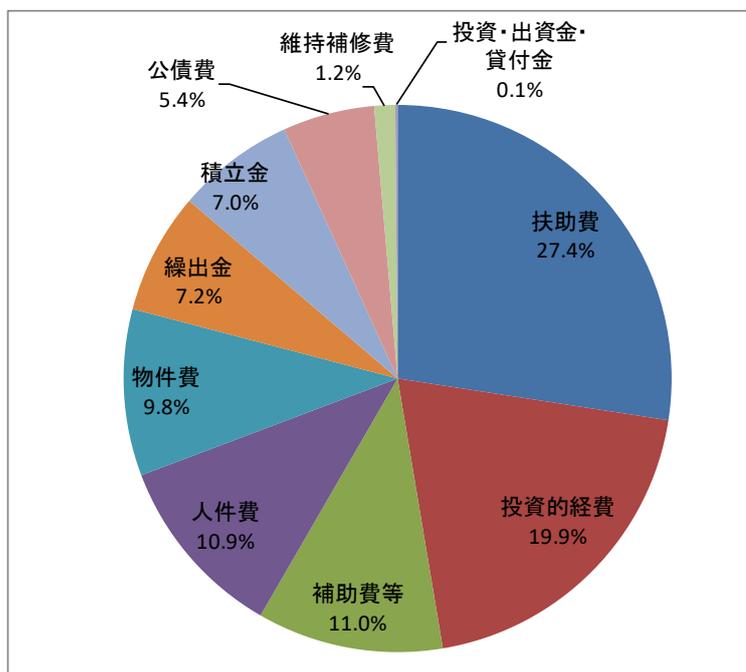
歳入決算の内訳（単位：千円）	
区分	令和元（2019）年度
国庫支出金、県支出金	15,927,576
地方交付税	8,426,456
地方税	6,829,830
地方債	2,781,694
財産収入	2,678,816
繰入金	2,530,717
繰越金	1,463,011
税交付金	1,177,562
使用料・手数料	598,458
諸収入	247,236
地方譲与税	158,922
地方特例交付金	107,850
寄附金	48,592
分担金・負担金	30,266
交通安全対策特別交付金	6,069
歳入合計	43,013,055



【歳出】歳出をしてみると、令和元（2019）年度決算は約 420 億円となっています。このうち、扶助費が約 115 億円（歳出全体の 27.4%）と最も多く、次に投資的経費（約 84 億円、19.9%）、補助費等（約 46 億円、11.0%）、人件費（約 46 億円、10.9%）といった順に多くなっています。

図表 2-3 令和元（2019）年度決算の内訳（歳出）

歳出決算の内訳（単位：千円）	
区分	令和元（2019）年度
扶助費	11,515,422
投資的経費	8,359,484
補助費等	4,608,226
人件費	4,577,935
物件費	4,129,651
繰出金	3,003,910
積立金	2,921,794
公債費	2,274,797
維持補修費	517,873
投資・出資金・貸付金	57,000
歳出合計	41,966,092



（2）財政状況の傾向

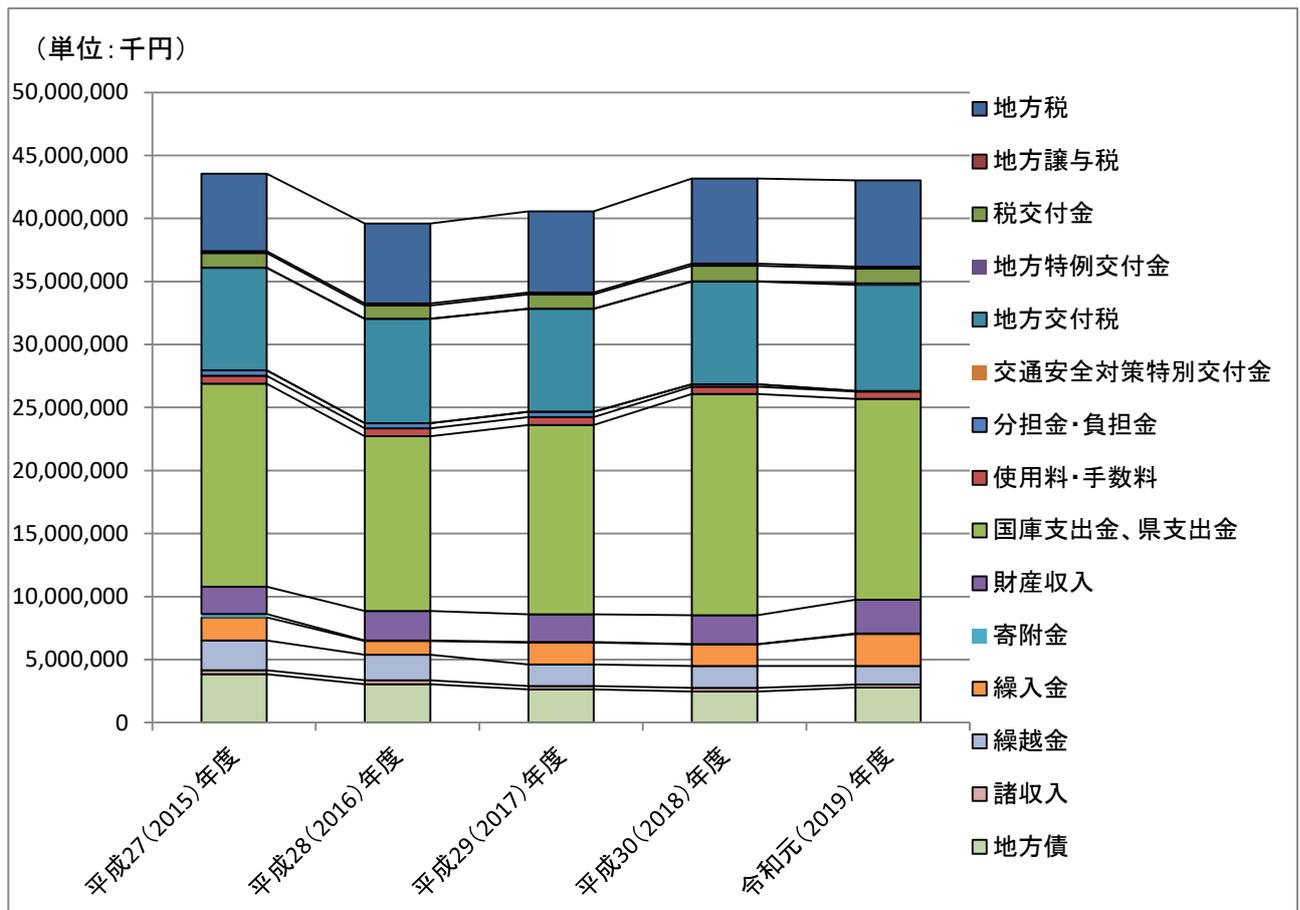
歳入と歳出の推移をみると、直近 5 力年では約 396 億円～約 436 億円の水準で推移しています。また、平成 27（2015）年度に歳入歳出ともに初めて 400 億円を超えて以降、350 億円前後で推移するものと見込まれていましたが、直近 5 力年の平均は歳入歳出ともに約 400 億円を超え高い水準になっています。

なお、標準財政規模ⁱⁱは、約 159 億円となっていますので、それと比較すると倍以上の高水準な状態が続いています。

標準財政規模ⁱⁱ・・・地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全対策特別交付金額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められる。

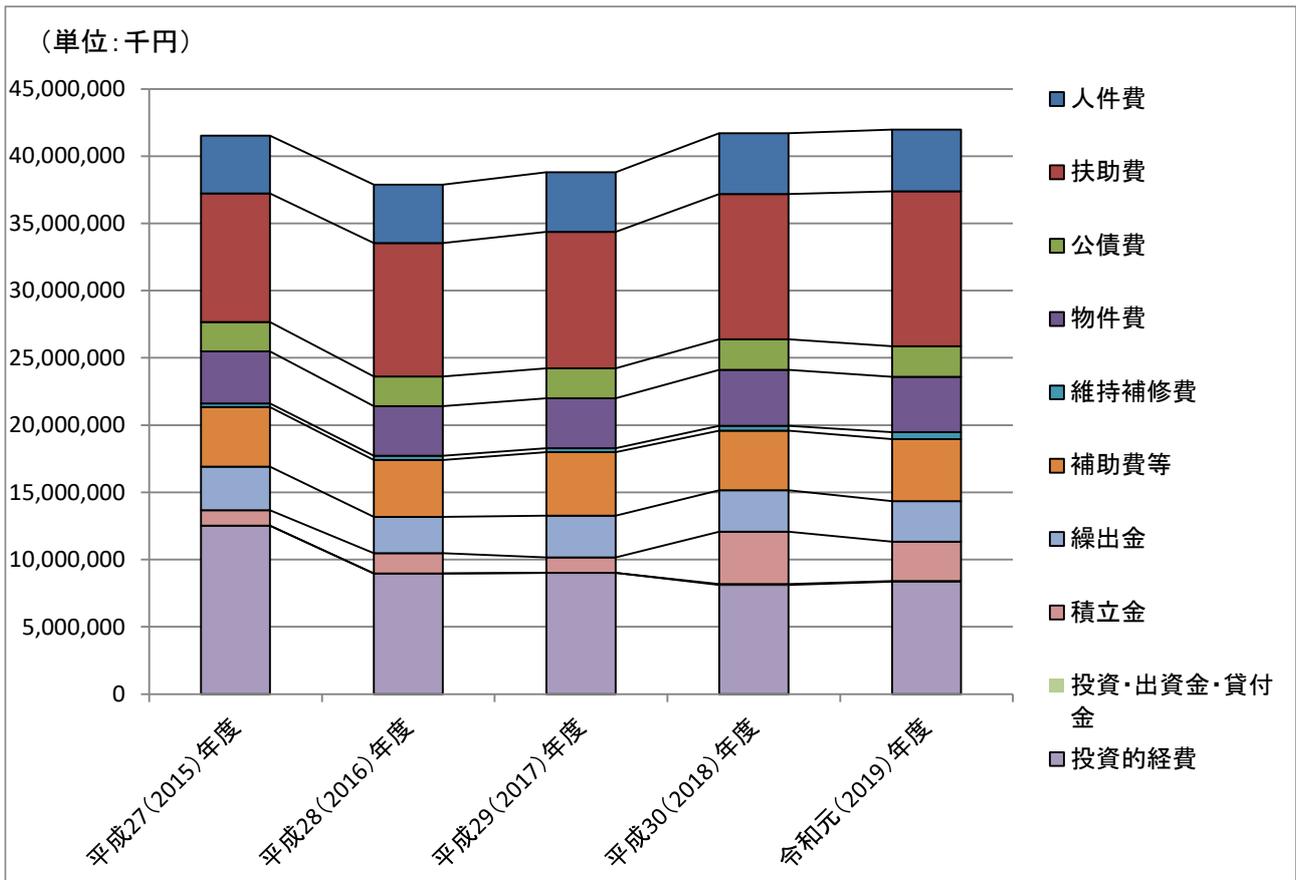
図表 2-4 直近5カ年の決算の内訳（歳入）

歳入決算の内訳（単位：千円）						
区分	平成27 （2015）年度	平成28 （2016）年度	平成29 （2017）年度	平成30 （2018）年度	令和元 （2019）年度	平均
地方税	6,142,008	6,361,414	6,431,232	6,762,835	6,829,830	6,505,464
地方譲与税	154,157	153,073	153,224	154,436	158,922	154,762
税交付金	1,154,169	1,042,849	1,138,778	1,234,558	1,177,562	1,149,583
地方特例交付金	17,095	17,733	17,641	21,221	107,850	36,308
地方交付税	8,128,522	8,275,228	8,161,934	8,157,218	8,426,456	8,229,872
交通安全対策特別交付金	9,115	6,417	6,325	6,174	6,069	6,820
分担金・負担金	436,584	398,032	406,964	186,010	30,266	291,571
使用料・手数料	616,696	632,483	628,843	576,157	598,458	610,527
国庫支出金、県支出金	16,110,083	13,858,037	15,025,925	17,555,205	15,927,576	15,695,365
財産収入	2,182,136	2,337,026	2,203,535	2,292,817	2,678,816	2,338,866
寄附金	259,065	60,961	54,295	32,707	48,592	91,124
繰入金	1,833,539	1,074,444	1,722,006	1,693,813	2,530,717	1,770,904
繰越金	2,359,627	2,033,408	1,723,079	1,748,434	1,463,011	1,865,512
諸収入	325,466	307,906	264,860	286,336	247,236	286,361
地方債	3,829,973	3,049,181	2,627,386	2,462,759	2,781,694	2,950,199
歳入合計	43,558,235	39,608,192	40,566,027	43,170,680	43,013,055	41,983,238
標準財政規模	15,546,431	15,706,361	15,825,962	15,966,221	16,391,321	15,887,259



図表 2-5 直近5カ年の決算の内訳 (歳出)

歳出決算の内訳 (単位:千円)						
区分	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	平均
人件費	4,294,036	4,348,980	4,424,774	4,522,066	4,577,935	4,433,558
扶助費	9,560,195	9,912,948	10,149,005	10,801,375	11,515,422	10,387,789
公債費	2,177,011	2,218,339	2,238,069	2,272,898	2,274,797	2,236,223
物件費	3,884,195	3,686,433	3,704,590	4,167,747	4,129,651	3,914,523
維持補修費	260,813	312,381	296,168	365,804	517,873	350,608
補助費等	4,443,927	4,226,206	4,724,977	4,422,423	4,608,226	4,485,152
繰出金	3,231,270	2,698,211	3,096,849	3,079,873	3,003,910	3,022,023
積立金	1,142,194	1,510,582	1,151,591	3,898,131	2,921,794	2,124,858
投資・出資金・貸付金	7,000	7,000	7,000	57,000	57,000	27,000
投資的経費	12,524,186	8,964,033	9,007,790	8,120,352	8,359,484	9,395,169
うち 普通建設事業費	12,334,073	8,943,319	8,996,653	8,094,342	8,322,533	9,338,184
歳出合計	41,524,827	37,885,113	38,800,813	41,707,669	41,966,092	40,376,903
標準財政規模	15,546,431	15,706,361	15,825,962	15,966,221	16,391,321	15,887,259



第3章 施設の現状と将来見通し

第1節 施設の現状

(1) 公共施設等の全体

本市の保有する公共施設等は、次のとおりです。

なお、本計画で使用する建物系施設の情報、令和3(2021)年10月末時点、インフラ系施設の情報、令和2(2020)年度末時点を基準としています。

図表 3-1 本市の公共施設等の現状

種類		単位	前回策定時	改訂時
建物系施設		施設数	261 施設	277 施設 (+16 施設)
		総延床面積	340,157.30 m ²	373,230.16 m ² (+33,072.86 m ²)
インフラ系施設	市道	総延長	約 365km	約 371km (+6 km)
	橋りょう	本数	183 橋	181 橋 (-2 橋)
	トンネル・大型カルバート	本数	5 本	5 本
	農道(橋)	本数	19 橋	19 橋
	漁港	港数	5 港	5 港
	上水道管※	総延長	約 531km	約 519km (-12km)
	下水道管	総延長	約 153km	約 179km (+26km)

※上水道管は、平成 28(2016)年度に台帳整理を行ったため、延長を補正しています。

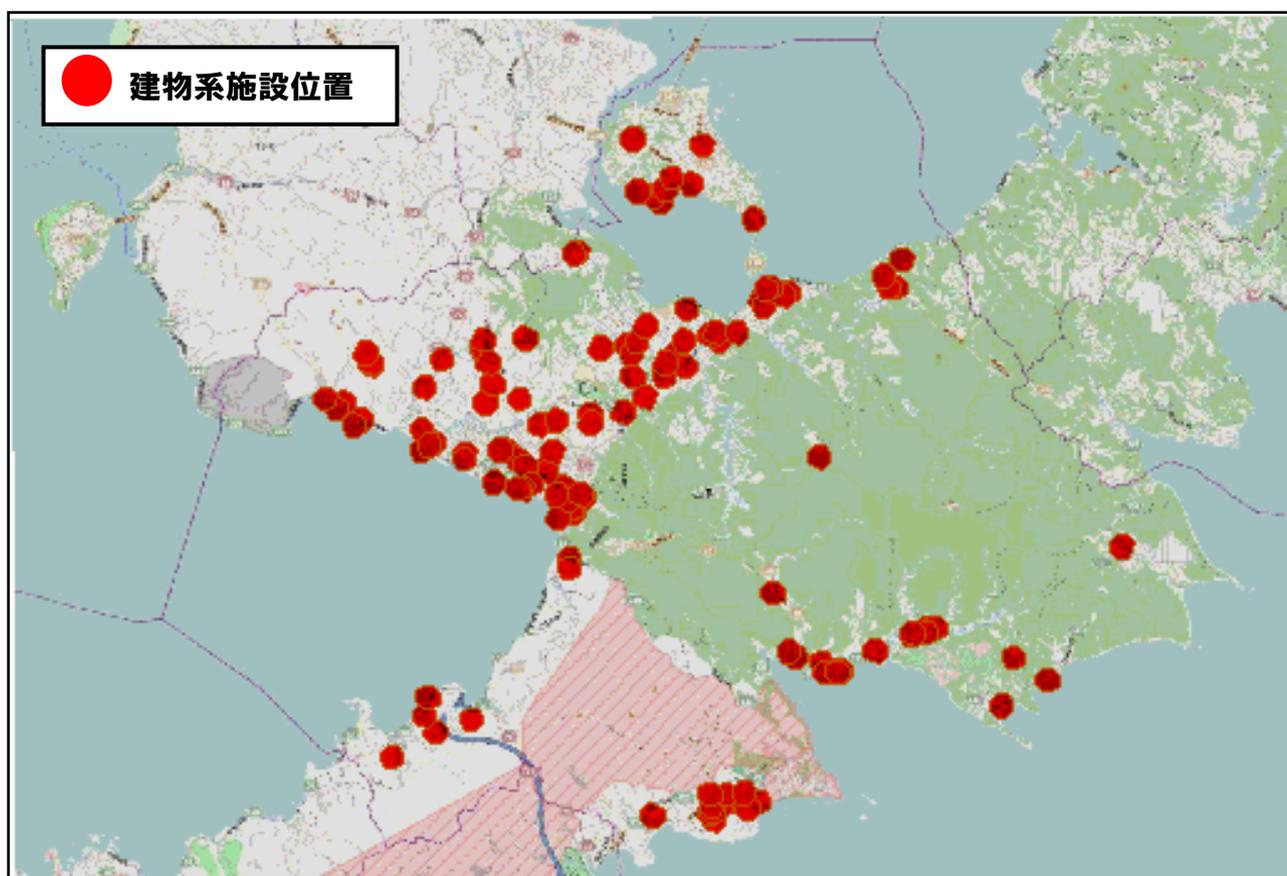
(2) 建物系施設の分布状況

本市の保有する建物系施設の分布状況は次のとおりです。

図表 3-2 地域別施設数

地域別	名護地域	羽地地域	屋部地域	久志地域	屋我地地域	各地域
建物系施設数	81	63	46	68	18	1

図表 3-3 建物系施設の分布状況



※OpenStreetMap より一部加工して作成

(3) 施設類型別の状況

本市の公共施設等を次の施設分類表により分類して整理します。

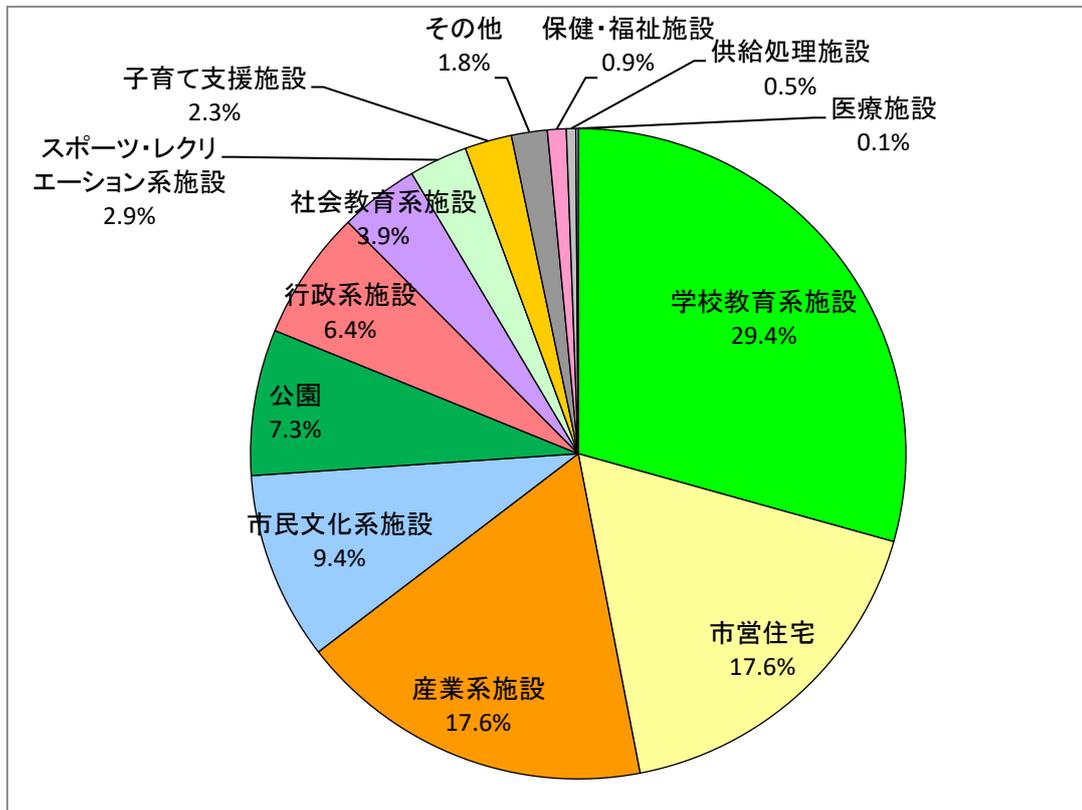
図表 3-4 施設分類表

建築物	大分類	中分類	施設数
建物系施設	市民文化系施設	集会施設	5
		各区集会施設	46
	社会教育系施設	博物館	2
		図書館	1
		学習施設	3
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4
		各区スポーツ施設	5
	産業系施設	産業系施設	31
	学校教育系施設	小・中学校	22
		大学	1
		その他教育施設	6
	子育て支援施設	幼児・児童施設	2
		認定こども園	2
		保育所	5
		幼稚園	12
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	2
		障がい福祉施設	1
		保健施設	1
	医療施設	医療施設	2
	行政系施設	庁舎等施設	5
		消防施設	4
		その他行政系施設	10
	市営住宅	市営住宅	54
	公園	都市公園	27
		農村公園	1
		漁港公園	1
		その他公園	3
供給処理施設	供給処理施設	2	
その他	公衆便所等	8	
	宿舍	1	
	斎場	1	
	その他	7	
インフラ系施設	道路	市道	-
		橋りょう	-
		トンネル・大型カルバート	-
	農道	農道橋	-
	漁港	漁港	-
	上水道	上水道施設	-
	下水道	下水道施設	-

本市が保有する建物系施設の延べ床面積は、約 37.3 万㎡です。施設類型別の内訳をみると、最も延べ床面積が大きいのは、学校教育系施設（小学校・中学校等）の約 11.0 万㎡（全体の約 29.4%）であり、次いで市営住宅が約 6.6 万㎡（全体の約 17.6%）で、これらで全体の約 5 割を占めています。

図表 3-5 施設類型別総延床面積

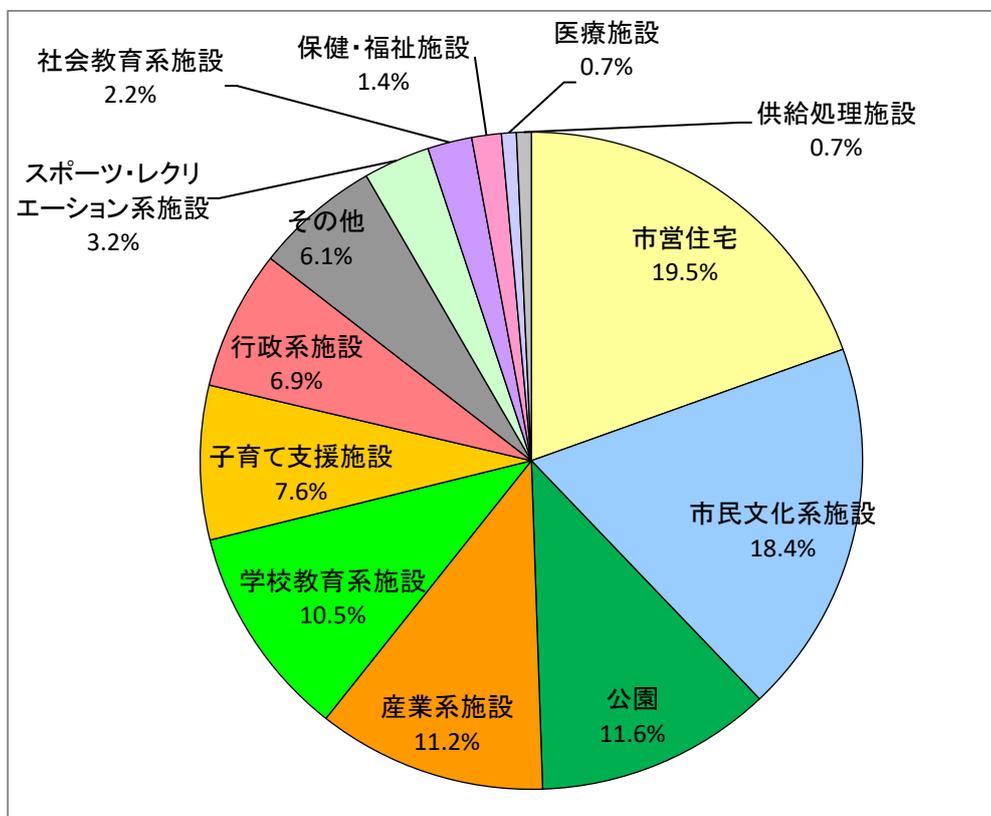
大分類	総延床面積 (㎡)	構成割合
学校教育系施設	109,569.67	29.4%
市営住宅	65,763.64	17.6%
産業系施設	65,670.17	17.6%
市民文化系施設	34,911.14	9.4%
公園	27,077.84	7.3%
行政系施設	23,983.83	6.4%
社会教育系施設	14,615.66	3.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	10,759.38	2.9%
子育て支援施設	8,651.88	2.3%
その他	6,603.51	1.8%
保健・福祉施設	3,453.94	0.9%
供給処理施設	1,731.76	0.5%
医療施設	437.74	0.1%



また、最も施設数が多いのは、市営住宅の54施設（全体の19.5%）であり、次いで市民文化系施設（公民館等）51施設（全体の18.4%）となっており、これらで全体の約4割を占めています。

図表 3-6 施設類型別施設数

大分類	施設数	構成割合
市営住宅	54	19.5%
市民文化系施設	51	18.4%
公園	32	11.6%
産業系施設	31	11.2%
学校教育系施設	29	10.5%
子育て支援施設	21	7.6%
行政系施設	19	6.9%
その他	17	6.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	9	3.2%
社会教育系施設	6	2.2%
保健・福祉施設	4	1.4%
医療施設	2	0.7%
供給処理施設	2	0.7%



(4) 過去に行った対策の実績

本計画策定（平成29（2017）年3月）以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下の通りです。

図表 3-7 過去に行った対策の実績

連番	施設用途	施設名	対策の種類	対策の内容	実施年度
1	市民文化系施設	名護市市民会館	大規模改修	老朽化のため屋上防水、外壁、内部、空調設備、舞台機構設備等の修繕及び改修	平成12～令和2年度
2	市民文化系施設	久志コミュニティセンター	ユニバーサルデザイン化	自動ドア設置	平成30年度
3	市民文化系施設	宇茂佐地区会館	大規模改修	防水工事	平成30年度
4	市民文化系施設	大中公民館	大規模改修	屋上手すり取替工事	平成30年度
5	市民文化系施設	仲尾次公民館	維持管理費削減	照明機器のLED化	平成30年度
6	市民文化系施設	嘉陽地区会館	大規模改修	外壁塗装工事、一部内装張替え工事	令和元年度
7	市民文化系施設	川上集落センター	大規模改修	ホール等の改修工事	令和元年度
8	市民文化系施設	底仁屋地区会館	大規模改修	屋根防水工事	令和元年度
9	市民文化系施設	豊原地区会館	大規模改修	雨漏り修繕工事	令和元年度
10	市民文化系施設	安和コミュニティセンター	大規模改修	防水改修、外壁改修、塗装改修等	令和2年度
11	市民文化系施設	鏡平名集落センター	大規模改修	ひび割れ、防水工事	令和3年度
12	スポーツ・レクリエーション系施設	許田屋外運動場	ユニバーサルデザイン化	トイレの洋式化、バリアフリー化	平成30年度
13	スポーツ・レクリエーション系施設	辺野古運動公園	ユニバーサルデザイン化	バリアフリー対策	平成30年度
14	産業系施設	名護市羽地地域直売加工施設	維持管理費削減	ソーラーパネルの設置、新電力への切り替え	平成30年度
15	産業系施設	名護市産業支援センター	その他	3階オフィスを間仕切り、5階サーバルームをオフィス及び会議室に変更	平成30・令和2年度
16	産業系施設	名護市食肉センター	維持管理費削減	照明機器のLED化、施設利用料の見直し※条例に基づき指定管理者が入居企業から徴収するもの	令和2年度
17	産業系施設	名護市青果等市場	維持管理費削減	施設内照明のLED化	令和2年度
18	学校教育系施設	久辺中学校	建替え	面積3,050㎡→3,314㎡	平成30年度
19	子育て支援施設	名護市児童センター	大規模改修	老朽化による体育室と小劇場の天井の改修	平成30年度
20	保健・福祉施設	介護予防拠点（瀬嵩）	民間活用（民営化、指定管理、賃貸借等）	令和2年3月より社会福祉法人が運営する地域型包括支援センターに賃貸借	令和元年度～
21	医療施設	名護市久志診療所	民間活用（民営化、指定管理、賃貸借等）	令和元年度より指定管理者制度を導入	令和元年度～
22	公園	名護市轟の滝広場	大規模改修	地域の交流拠点、観光スポットとして整備	平成30年度
23	公園	名護浦公園（21世紀の森公園）	建替え	名護市営球場建替	令和元年度
24	その他	瀬嵩公衆便所	ユニバーサルデザイン化	一部トイレ洋式化（男1女1）	令和2年度

(5) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率については、年々上昇傾向にあり、類似団体ⁱⁱⁱと比べても高い水準にあります。本計画及び個別施設計画（長寿命化計画）に基づいた施設の維持管理を適切に進めていきます。

図表 3-8 有形固定資産減価償却率の推移

団体	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
名護市	64.7%	66.1%	67.5%	69.7%
類似団体平均	57.0%	58.9%	59.9%	60.7%

類似団体ⁱⁱⁱ・・・人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）から類似する市区町村をグループに分けたもの

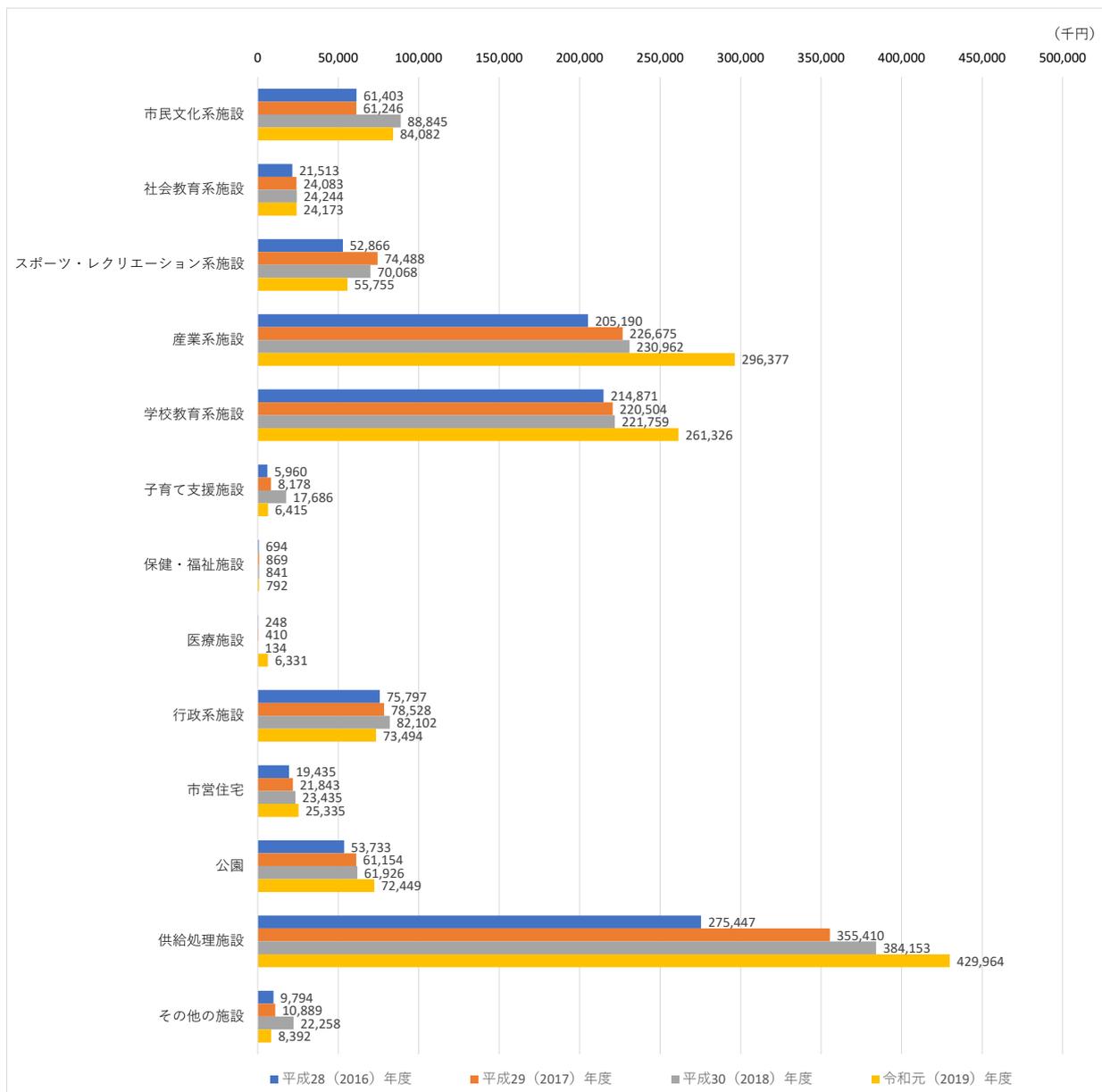
(6) 現在要している維持管理経費

(1) 施設の維持管理コストの推移

平成28(2016)年度から令和元(2019)年度にかけての施設の維持管理に要するコスト(維持管理、修繕、光熱水費等)を集計しました。供給処理施設が最も多く、平均で3.6億円となっています。次いで、産業系施設、学校教育系施設が多くなっています。

維持管理のコストは平成28(2016)年度以降増加傾向が続いており、上記の供給処理施設、産業系施設、学校教育系施設も増加しています。

図表 3-9 施設の維持管理コストの推移

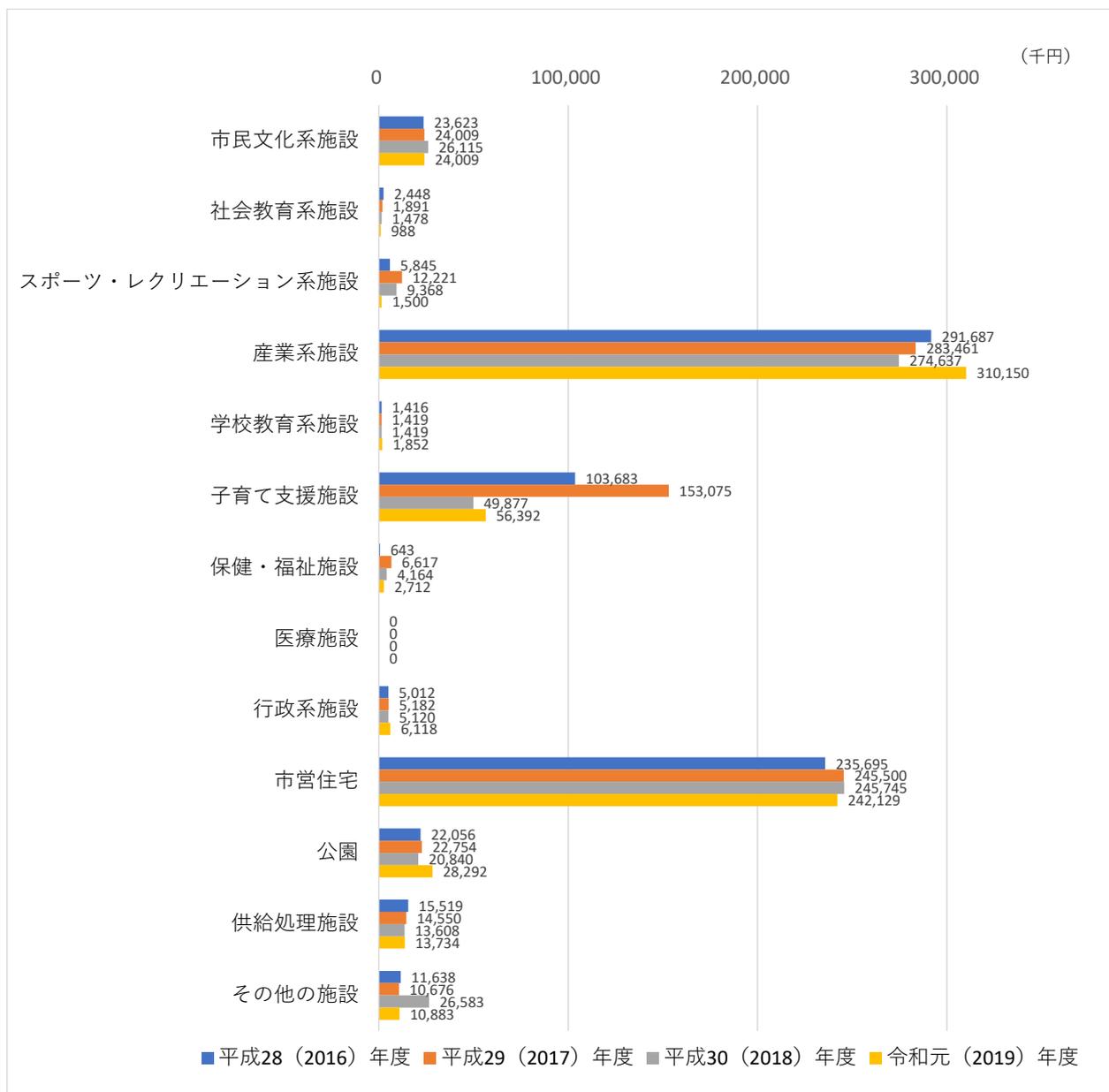


(2) 施設関連収入の推移

平成28(2016)年度から令和元(2019)年度にかけての施設の運営によって得られた使用料等や施設の運営に際して国県から受ける補助金収入などの収入額を施設分類毎に集計しました。

産業系施設が最も多く、平均で2.9億円となっており、次いで、市営住宅が平均で2.4億円、子育て支援施設が平均で0.9億円と多くなっています。

図表 3-10 施設関連収入の推移

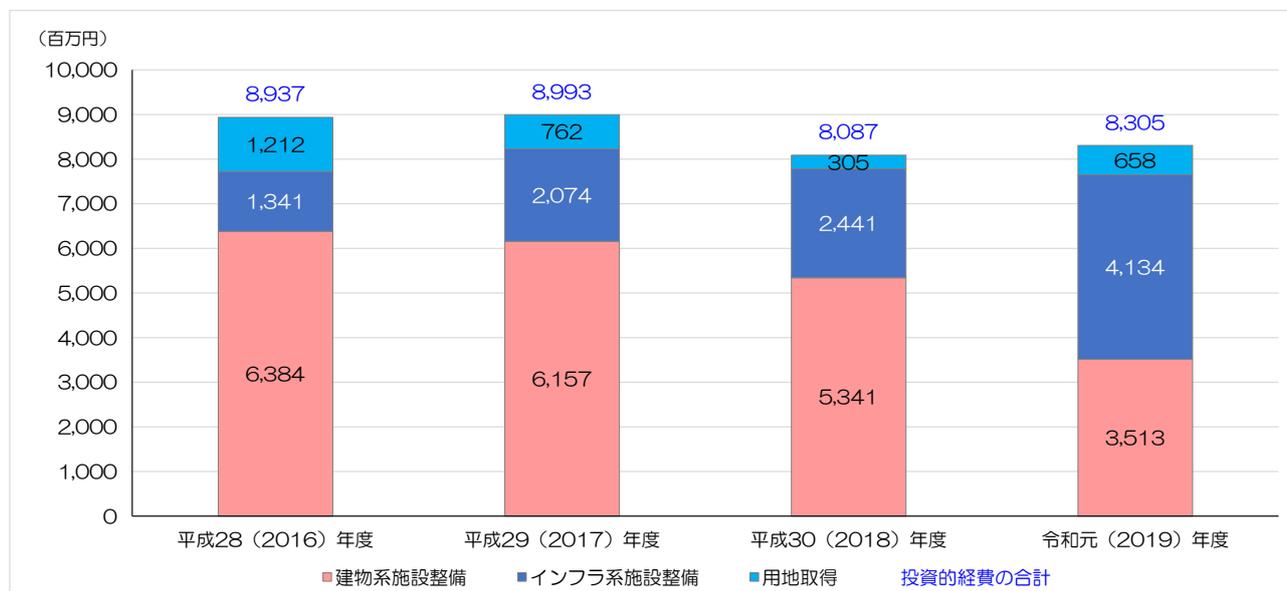


(3) 投資的経費の推移

投資的経費は、施設の新築、建替え、大規模な改修等に要する建設事業費で、各年度に実施した事業内容によってその金額は大きく変動します。平成28(2016)年度と平成29(2017)年度は約90億円の事業費を支出しましたが、平成30(2018)年度には約80億円まで減少しています。平成28(2016)年度は消防庁舎の建設や名護小学校及び羽地中学校の校舎改築工事等を行い、平成29(2017)年度はうんさの森市営住宅第1・第2団地の建替え工事、みらい5号館の建設事業等を行いました。21世紀の森公園(名護市営球場)や名護市食鳥処理施設の建設工事は平成29(2017)年度と平成30(2018)年度の主要な建設事業となっていますが、複数年にわたる建設事業となっており、いずれも平成28(2016)年度から事業を始め、令和元(2019)年度に完成しています。

一方、インフラ系施設の主なものでは、辺野古漁港の航路浚渫工事が平成30(2018)年度、仲尾次漁港の機能保全整備工事が平成30(2018)年度から令和2(2020)年度にかけて行われています。

図表 3-11 投資的経費の推移



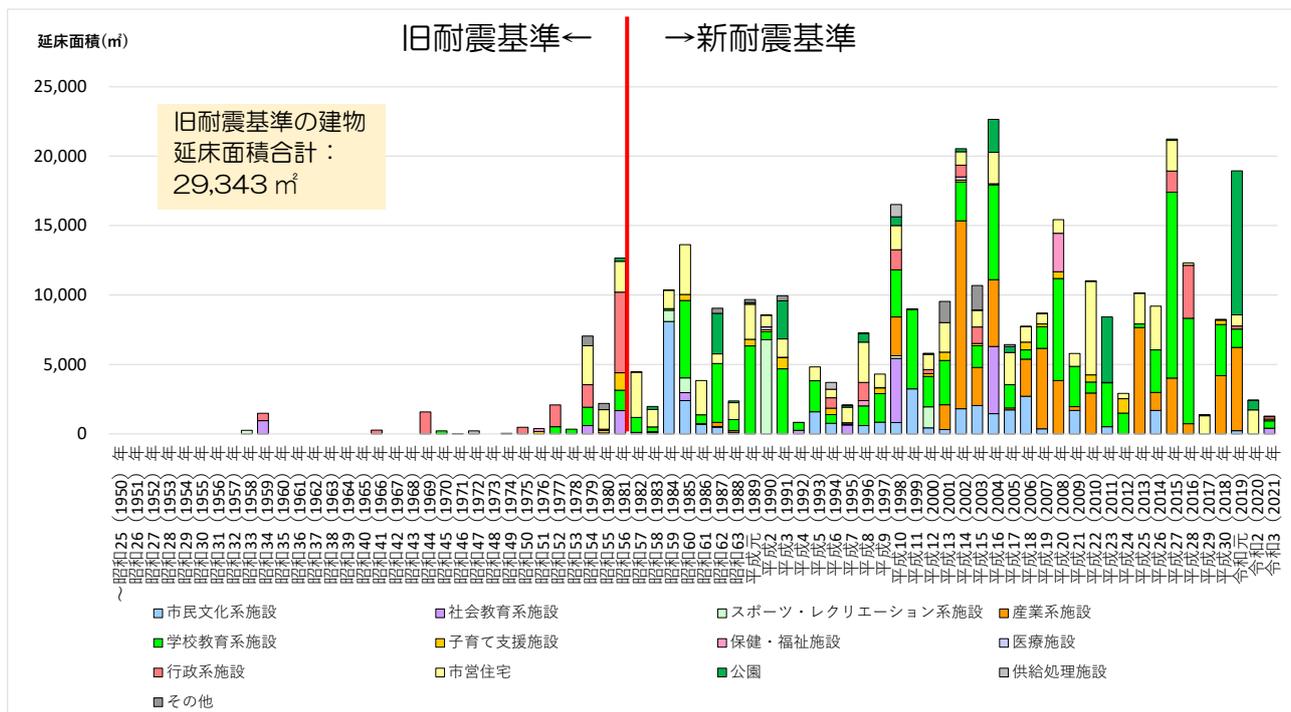
第2節 建設の歴史

(1) 築年別整備状況

本市の保有する建物系施設を建築年別に見ると、新耐震基準^Ⅳ（昭和57（1982）年以降）の建築物が約9割を占めています（延床面積ベース）。しかし、旧耐震基準^Ⅴ（昭和56（1981）年以前）により整備された施設の延床面積は、29,343㎡となっております。これらの施設については、耐震改修等の検討が必要です。

また、平成14（2002）年、平成16（2004）年、平成27（2015）年は、他の年と比較して建築面積が大きくなっています。この年に建設された施設については、一斉に大規模な改修が必要となる可能性があります。

図表 3-12 建築年別延床面積



新耐震基準^Ⅳ・・・新耐震基準とは、昭和56（1981）年6月に改正された建築基準法の耐震基準のことを指し、「震度5強程度の中規模地震では軽微な損傷、震度6強から7に達する程度の大規模地震でも倒壊は免れる」という耐震基準が義務付けられている

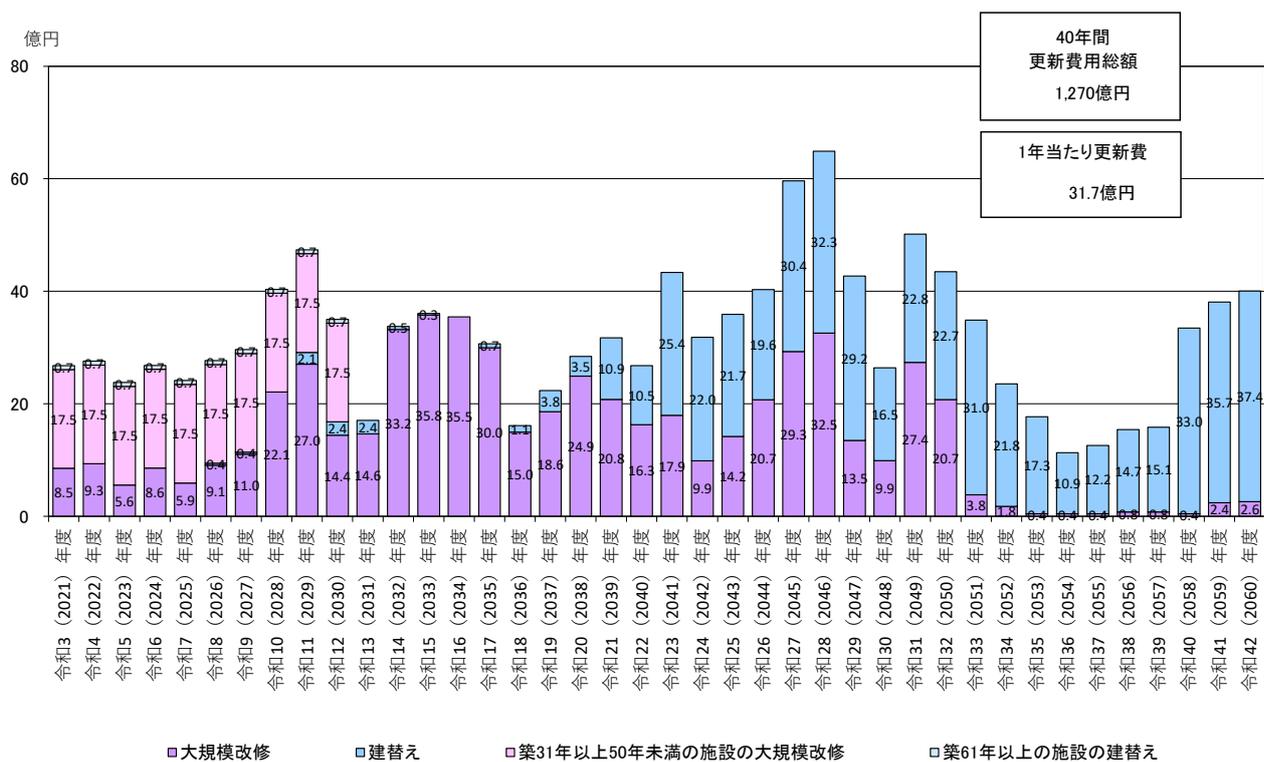
旧耐震基準^Ⅴ・・・新耐震基準導入までに施行されていた耐震基準

第3節 公共施設等に係る経費の見込み

(1) 建物系施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

本市が現在所有する建物系施設（施設数 277 施設・総面積 373,230.16 m²）をすべて維持するため、大規模改修や耐用年数経過時に現状規模のまま建替えを行った場合、今後 40 年間で約 1,270 億円の投資的経費を要し、40 年間で平均すると、毎年約 31.7 億円かかる試算となりました。これは、本市における直近 5 力年の普通建設事業費の約 34%の水準となります。

図表 3-13 建物系施設単純更新費用試算結果



図表 3-14 更新費用シミュレーションの試算条件

項目	条件
更新費用の推計額	一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
計算方法	耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。延べ床面積×更新単価
耐用年数	標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとする。 日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
大規模改修	建設後 30 年で行うものとする。
更新単価	すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
大規模改修単価	建替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定する。
地域格差	地域差は考慮しないものとする。
経過年数が 31 年以上 50 年までのもの	今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
経過年数が 51 年以上のもの	建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに建替えるものとして計算する。
耐用年数超過しているもの	今後 5 年間で均等に更新するものとして計算する。
建築年月日不明のもの	不明分の更新費用を 60 年間に割り振って計算する。

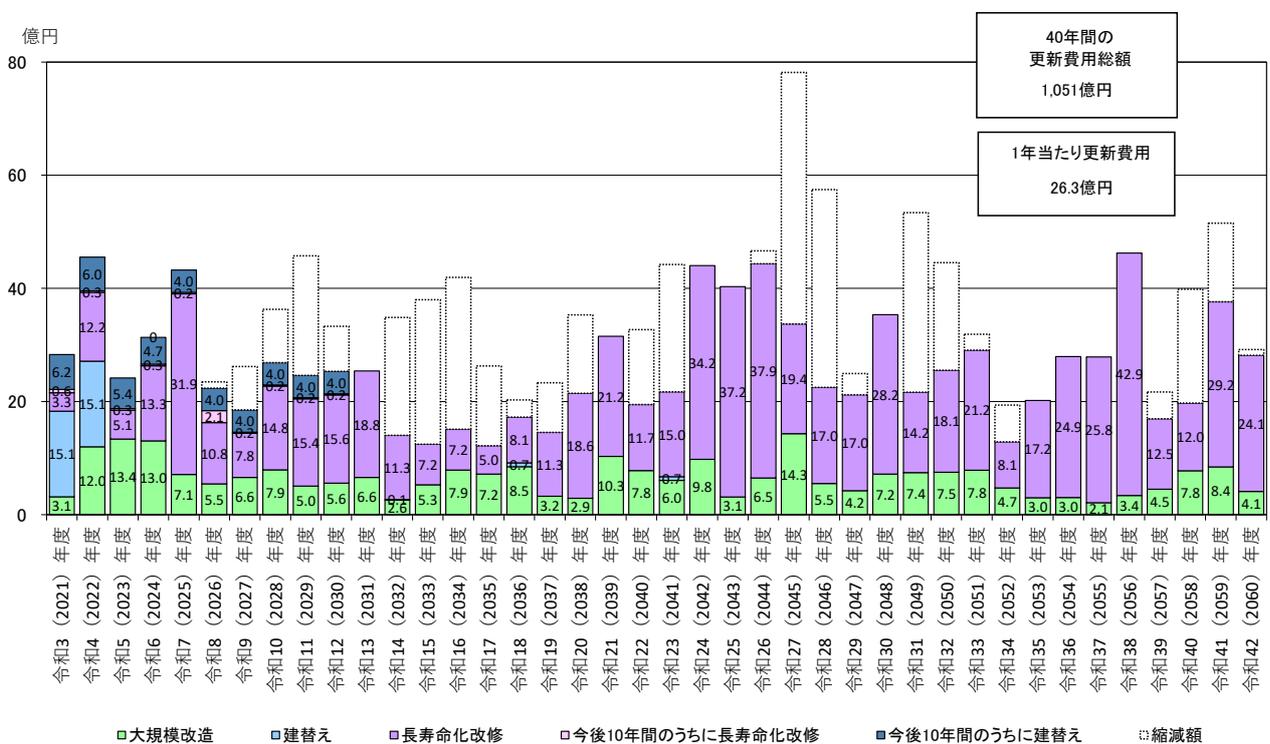
図表 3-15 総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

施設用途	大規模改修		建替え	
市民文化系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
社会教育系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
産業系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
学校教育系施設（小中学校） ※「名護市学校施設長寿命化計画」の単価を使用	19.3	万円/㎡	37.4	万円/㎡
学校教育系施設（小中学校以外）	17	万円/㎡	33	万円/㎡
子育て支援施設（幼稚園） ※「名護市学校施設長寿命化計画」の単価を使用	19.3	万円/㎡	37.4	万円/㎡
子育て支援施設（幼稚園以外）	17	万円/㎡	33	万円/㎡
保健・福祉施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
医療施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
行政系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
市営住宅	17	万円/㎡	28	万円/㎡
公園	17	万円/㎡	33	万円/㎡
供給処理施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
その他	20	万円/㎡	36	万円/㎡

(2) 建物系施設の長寿命化対策を反映した場合の見込み

予防保全的に長寿命化対策を行い、建物を80年使用した場合の維持更新費用を算出しました。その結果、今後40年間で約1,051億円の投資的経費を要し、年平均にすると1年あたり約26.3億円かかる試算となりました。長寿命化を図ることで、単純更新の場合より、総額226億円、年平均5.6億円の削減が見込まれます。

図表 3-16 建物系施設長寿命化型更新費用推計結果



図表 3-17 長寿命化型更新費用推計の試算条件

項目	条件
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算とする。 一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。
計算方法	延べ床面積×更新単価 大規模改造単価：建替えの 2.5 割と想定し、この想定単価を設定する。 長寿命化改修単価：建替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定する。
耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造は長寿命化を図り 80 年とする。ただし、「名護市学校施設長寿命化計画」の対象施設（学校教育系施設の小中学校、子育て支援施設の幼稚園）は、鉄筋コンクリート造 80 年、鉄骨造 50 年とする。
大規模改造	建設後 20 年、60 年で行うものとする。ただし、建替え、長寿命化改修の前後 10 年間に重なる場合は実施しない。
長寿命化改修	建築後 40 年で行うものとする。改修等の実施年を過ぎたものは、今後 10 年以内に行うものとして計算。

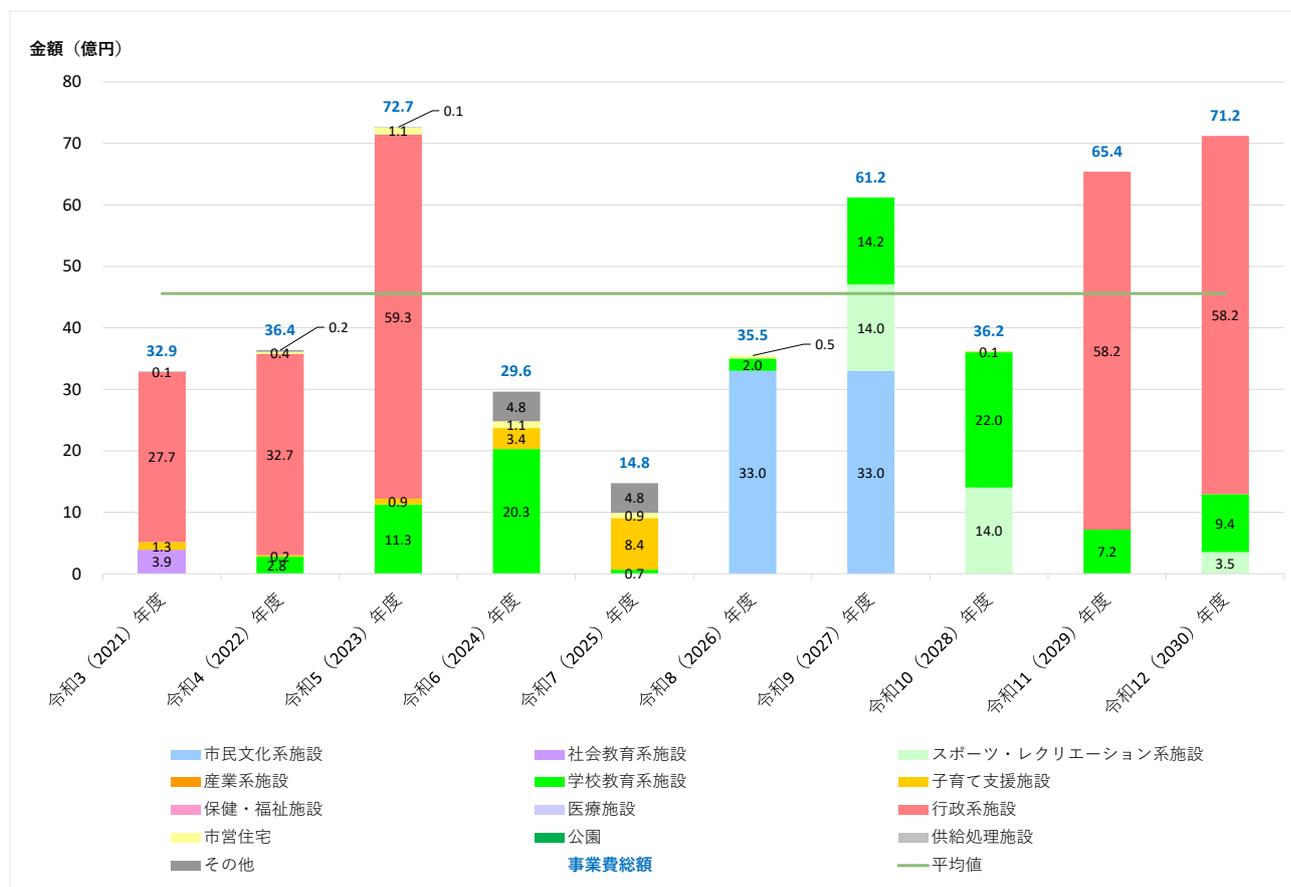
図表 3-18 長寿命化型の更新費用推計に関する設定・更新単価

施設用途分類	大規模改造		長寿命化改修		建替え	
	単価 ※建替えの 25%	改修 時期	単価 ※建替えの 60%	改修 時期	単価	改修 時期
市民文化系、社会教育系施設 産業系、医療施設、行政系施設	10 万円/㎡	20 年 60 年	24 万円/㎡	40 年	40 万円/㎡	80 年
スポーツ・レクリエーション系 保健・福祉施設、供給処理施設、 その他施設	9 万円/㎡	20 年 60 年	21.6 万円/㎡	40 年	36 万円/㎡	80 年
学校教育系施設、子育て支援施設、 公園等 ※小中学校、幼稚園は別単価を 使用	8.25 万円/㎡	20 年 60 年	19.8 万円/㎡	40 年	33 万円/㎡	80 年
小中学校及び幼稚園 鉄筋コンクリート造（RC 造）	2 万円/㎡ ※空調のみ 9.4 万円/㎡	20 年 60 年	22.4 万円/㎡	40 年	37.4 万円/㎡ ※本市実績 より設定	80 年
小中学校及び幼稚園 鉄筋造（S 造）	4.1 万円/㎡ ※RC 造の 約 43%	20 年 35 年	—	—	37.4 万円/㎡ ※本市実績 より設定 ※S 造は改築 時に RC 造 へ建替え	50 年
市営住宅	7 万円/㎡	20 年 60 年	16.8 万円/㎡	40 年	28 万円/㎡	80 年

(3) 建物系施設の個別施設計画（長寿命化計画）に基づく費用の見込み

建物系施設の各個別施設計画（長寿命化計画）（「名護市公共施設等総合管理個別計画」、「名護市学校施設長寿命化計画」、「名護市営住宅等長寿命化計画」）に位置付けられた工事の概算費用を集計すると、今後 10 年間で約 456 億円、年平均にすると 1 年あたり約 45.6 億円の投資的経費が見込まれています。

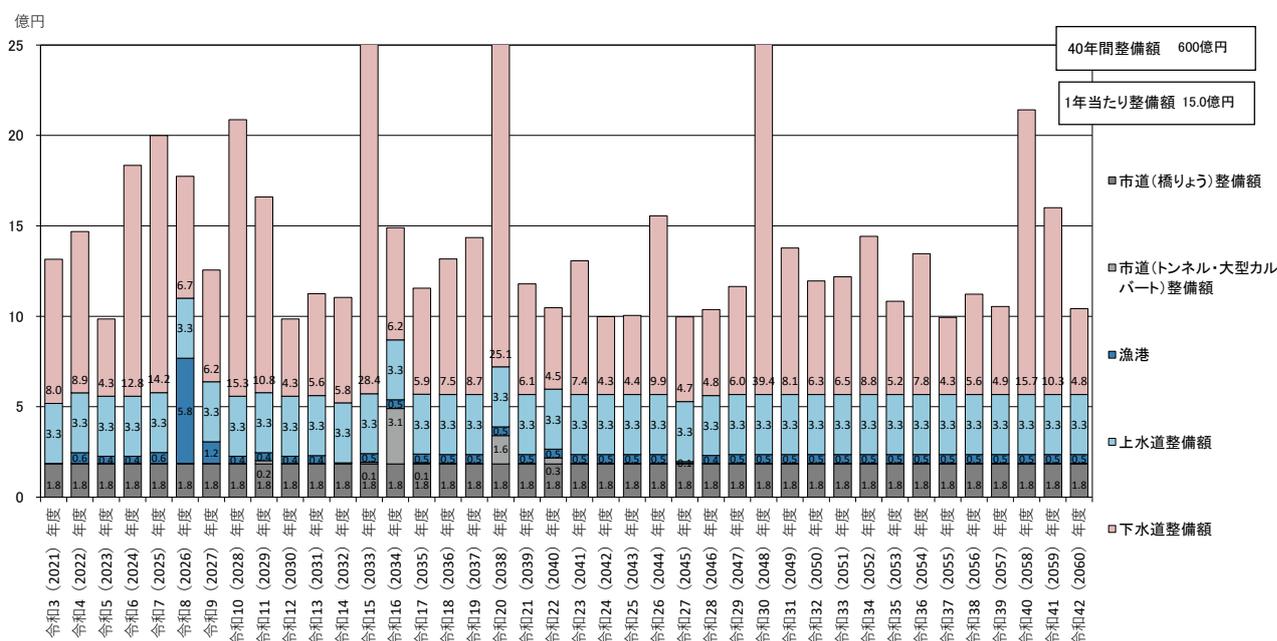
図表 3-19 建物系施設の各個別施設計画（長寿命化計画）における工事の概算費用



(4) インフラ系施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

本市が現在所有するインフラ系施設をすべて維持するため、耐用年数経過時に現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で市道（橋りょう）が約73.6億円、市道（トンネル・大型カルバート）が約6.2億円、漁港が23.9億円、上水道が約132.6億円、下水道が約364.1億円、合計約600億円の投資的経費を要し、年平均にすると1年当たり15.0億円かかる試算となりました。

図表 3-20 インフラ系施設単純更新費用試算結果



図表 3-21 インフラ系施設単純更新費用の試算条件

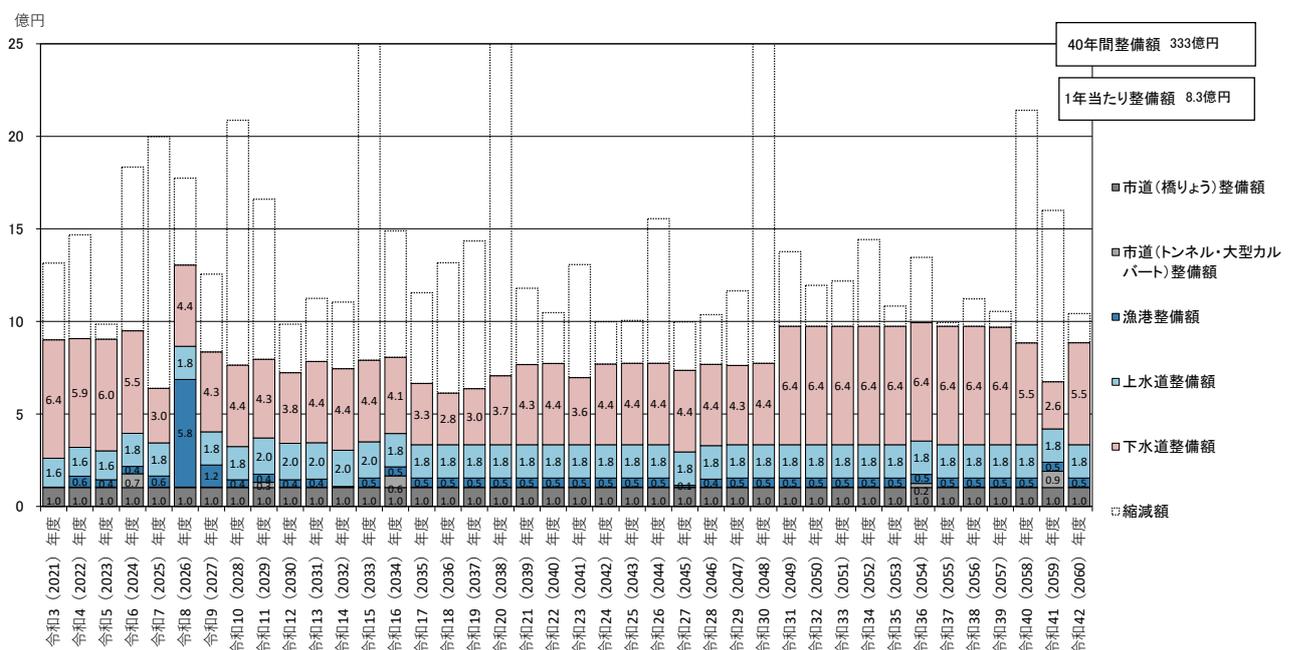
項目	条件
市道（トンネル・大型カルバート）	「トンネル長寿命化修繕計画」、「大型カルバート長寿命化修繕計画」に記載のある対症療发型 ^{vi} のシミュレーション結果を計上する。
橋りょう	「橋梁長寿命化修繕計画」に記載のある対症療发型のシミュレーション結果の平均額を計上する。
漁港	令和14（2032）年度までは「漁港機能保全計画」、「漁港海岸長寿命化計画」の実施計画、令和15（2033）年度以降は平均額を計上する。
上水道	延長×更新単価（「名護市管路施設更新・耐震化計画」）にて計上する。
下水道	「名護市公共下水道ストックマネジメント計画（管路）」に記載のあるシナリオ1のシミュレーション結果の年平均額及び「名護市公共下水道ストックマネジメント計画（処理場・ポンプ場）」に記載のあるシナリオ1のシミュレーション結果を計上する。

対症療发型^{vi}・・・損傷が発生してから対応する維持管理手法。

(5) インフラ系施設の長寿命化対策を反映した場合の見込み

予防保全的に長寿命化対策を行い、長期に使用した場合の維持更新費用を算出しました。その結果、市道（橋りょう）が約 40.8 億円、市道（トンネル・大型カルバート）が約 3.7 億円、漁港が 23.9 億円、上水道が約 72.1 億円、下水道が約 192.3 億円、合計約 333 億円の投資的経費を要し、年平均にすると 1 年あたり 8.3 億円かかる試算となりました。長寿命化を図ることで、単純更新の場合より、総額で 267 億円、年平均 6.7 億円の削減が見込まれます。

図表 3-22 インフラ系施設長寿命化型更新費用推計結果



図表 3-23 インフラ系施設単純更新費用の試算条件

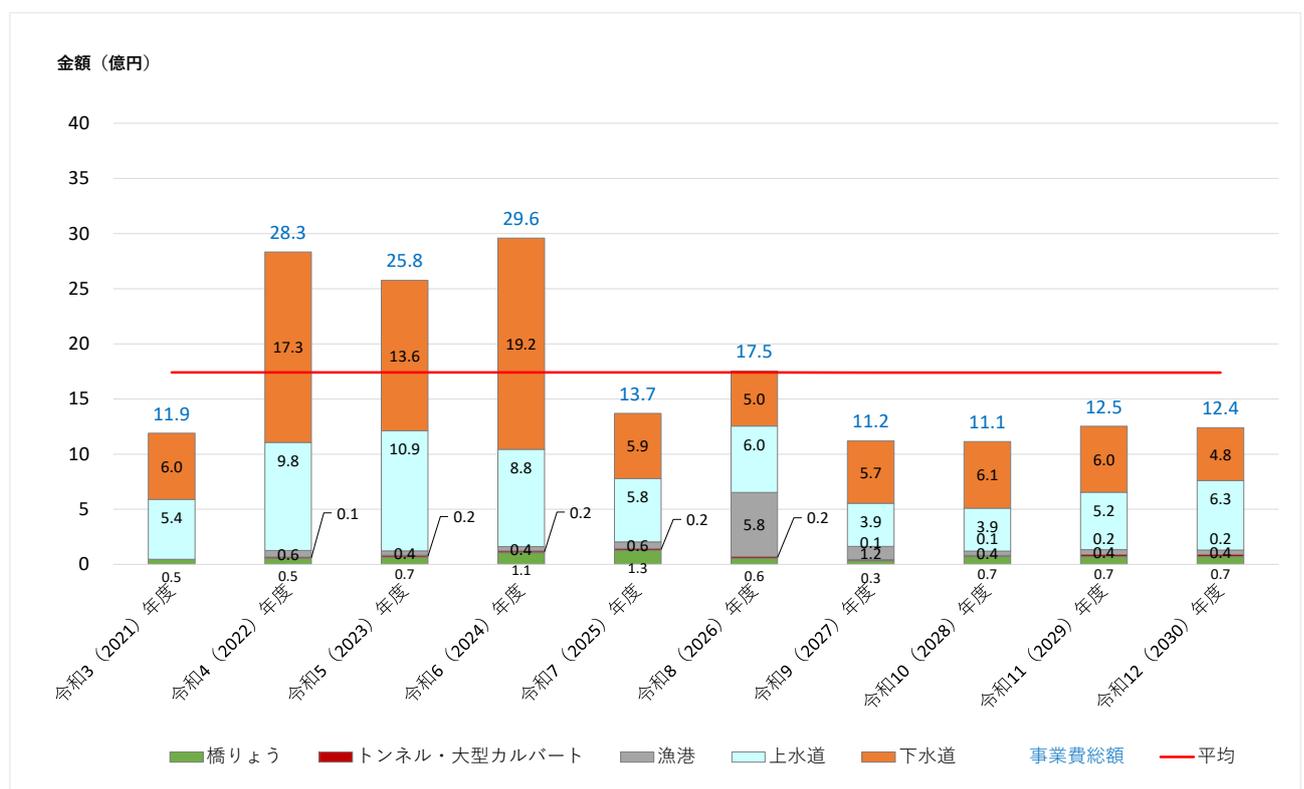
項目	条件
市道（トンネル・大型カルバート）	「トンネル長寿命化修繕計画」、「大型カルバート長寿命化修繕計画」に記載のある予防保全型 ^{vii} のシミュレーション結果を計上する。
橋りょう	「橋梁長寿命化修繕計画」に記載のある予防保全型のシミュレーション結果の平均額を計上する。
漁港	令和 14（2032）年度までは「漁港機能保全計画」、「漁港海岸長寿命化計画」の実施計画、令和 15（2033）年度以降は平均額を計上する。
上水道	「名護市管路施設更新・耐震化計画」に記載のある短期整備、中期整備、長期整備の概算事業費を計上、長期整備計画後は平均額を計上する。
下水道	「名護市公共下水道ストックマネジメント計画（管路）」に記載のあるシナリオ 8 のシミュレーション結果の年平均額及び「名護市公共下水道ストックマネジメント計画（処理場・ポンプ場）」に記載のあるシナリオ 6 のシミュレーション結果を計上する。

予防保全型^{vii}・・・ 損傷の推移を適切に予測し事故の発生を未然に防ぐ維持管理手法。

(6) インフラ系施設の個別施設計画（長寿命化計画）に基づく費用の見込み

インフラ系施設の各個別施設計画（長寿命化計画）（「橋梁長寿命化修繕計画」、「トンネル長寿命化修繕計画」、「大型カルバート長寿命化修繕計画」、「漁港機能保全計画」、「漁港海岸長寿命化計画」、「名護市水道施設更新・耐震化計画」、「名護市管路施設更新・耐震化計画」、「名護市公共下水道ストックマネジメント計画」）に位置付けられた工事の概算費用を集計すると、今後 10 年間で、市道（橋りょう）が約 7 億円、市道（トンネル・大型カルバート）が約 1.4 億円、漁港が 10.2 億円、上水道が約 66 億円、下水道が約 89.4 億円、合計で約 174 億円、年平均すると 1 年あたり 17.4 億円の投資的経費が見込まれています。

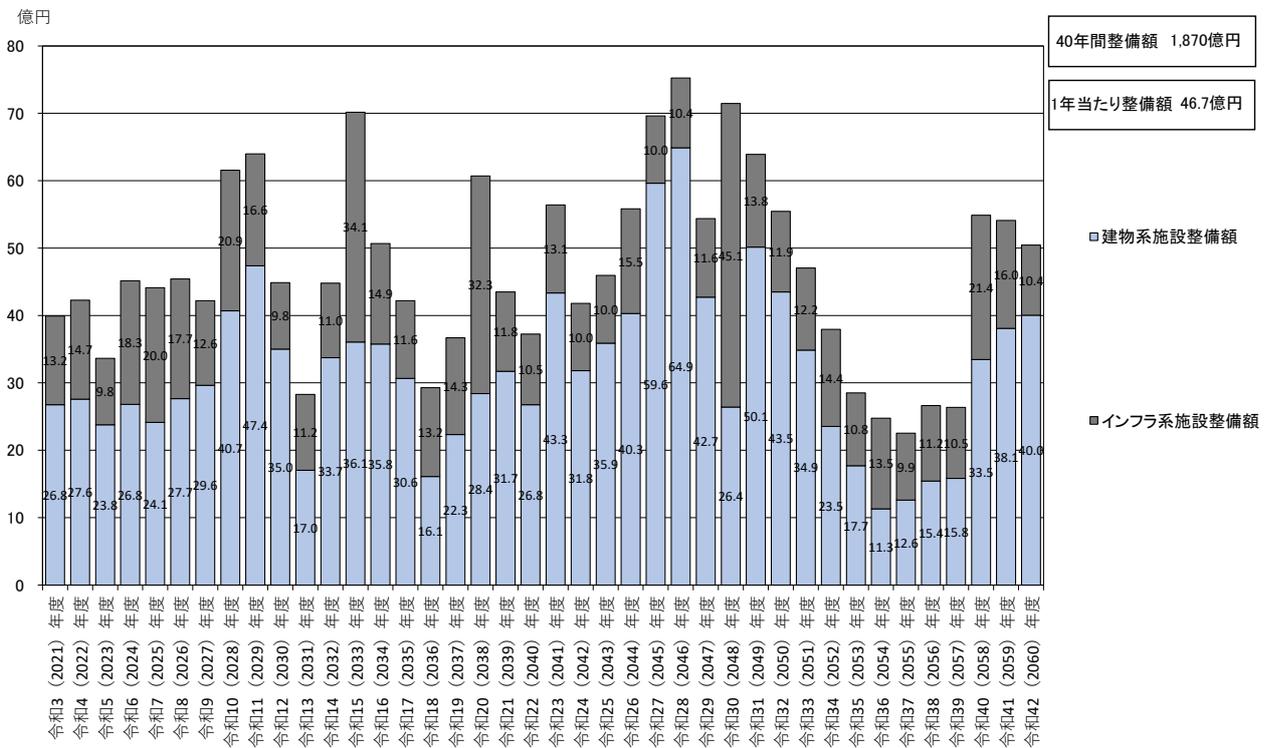
図表 3-24 インフラ系施設の各個別施設計画（長寿命化計画）における工事の概算費用



(7) 公共施設等全体の単純更新した場合の見込み

本市が現在所有する建物系施設及びインフラ系施設をすべて維持するため、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で約1,870億円の投資的経費を要し、年平均にすると1年あたり46.7億円かかる試算となりました。

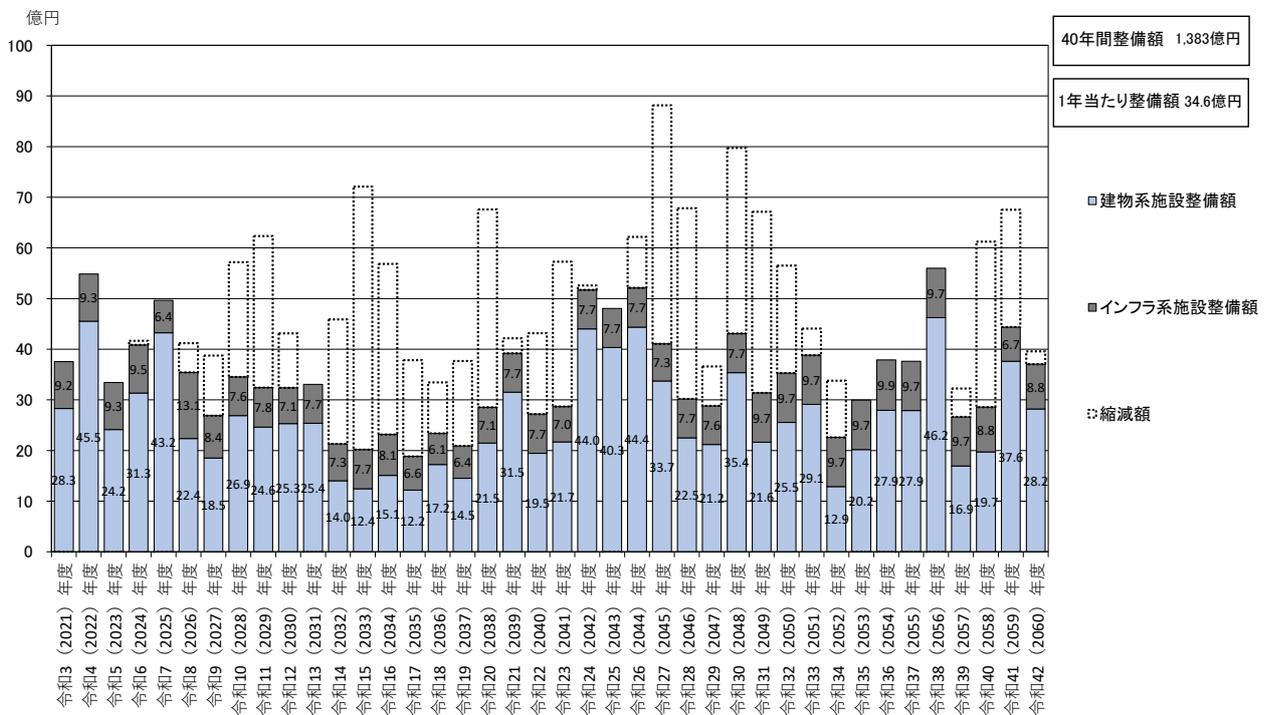
図表 3-25 公共施設等全体の単純更新費用試算結果



(8) 公共施設等全体の長寿命化対策を反映した場合の見込み

予防保全的に長寿命化対策を行い、長期に使用した場合の維持・更新コストを算出します。その結果、今後40年間で、約1,383億円の投資的経費を要し、年平均になると1年あたり34.6億円かかる試算となりました。長寿命化を図ることで、単純更新の場合より、総額で487億円、年平均12.2億円の削減が見込まれます。

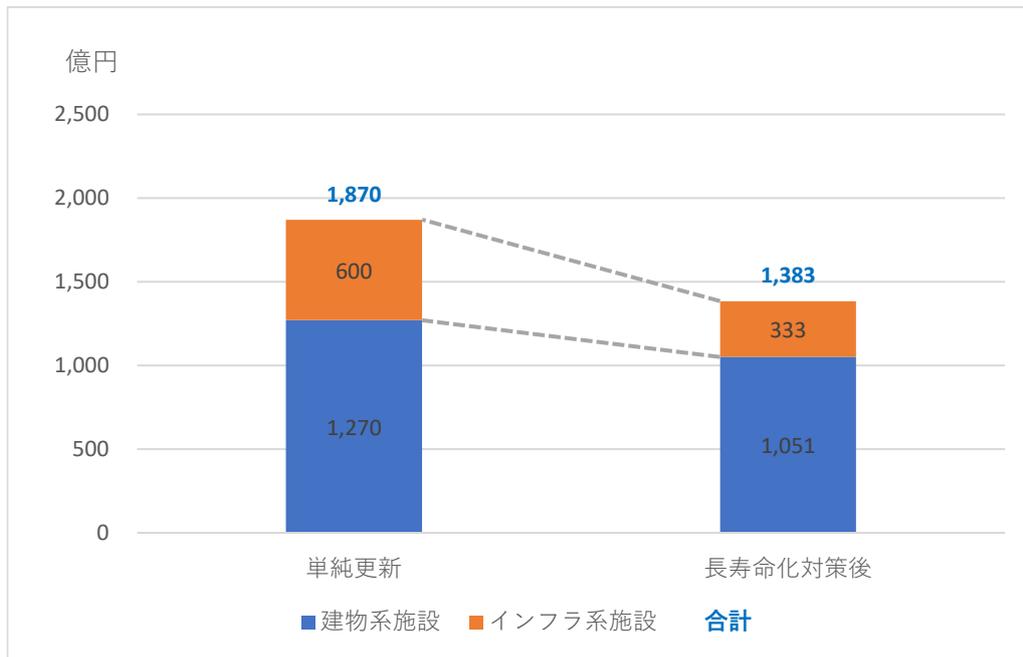
図表 3-26 公共施設全体の施設長寿命化型更新費用推計結果



(9) 長寿命化対策の効果額

予防保全的に長寿命化対策を行い、長期に使用した場合の維持・更新コストは、耐用年数経過時に現状規模のまま更新を行う単純更新と比較して、今後40年間で、約487億円、年平均12.2億円の削減が見込まれます。

図表 3-27 長寿命化対策の効果額



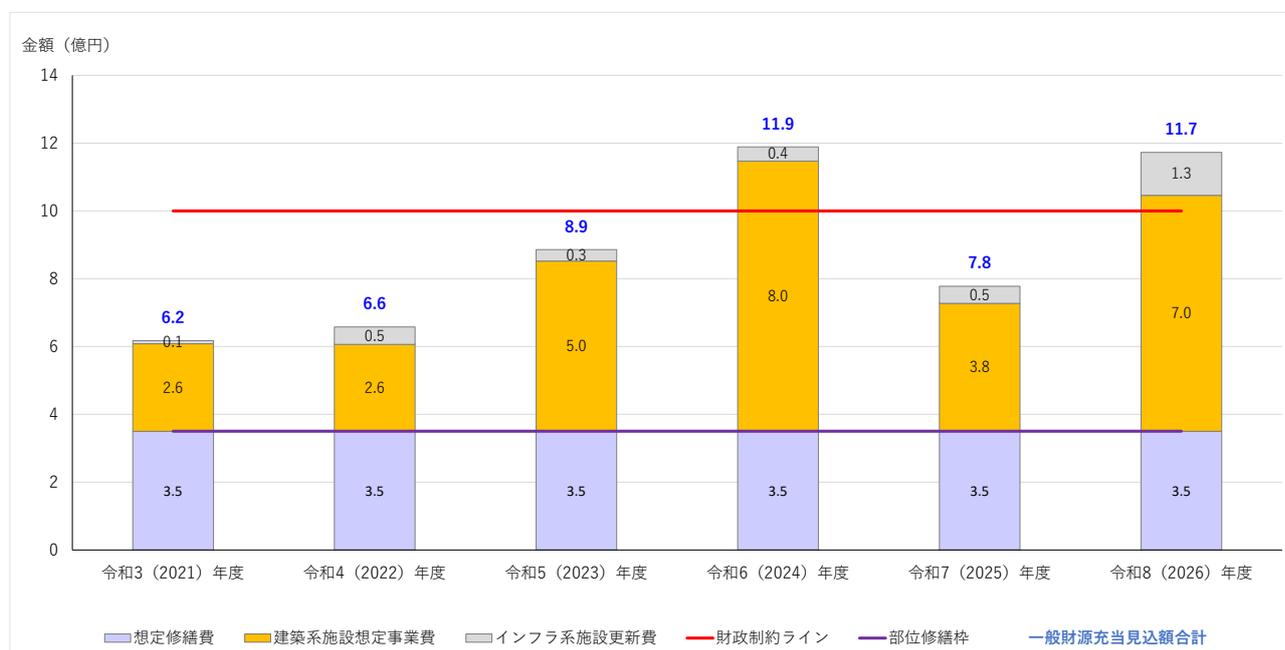
(10) 計画期間の対策費用（一般財源充当額）

建物系施設及びインフラ系施設の各個別施設計画（長寿命化計画）に位置付けられた工事の概算費用を集計し、工事ごとの財源の見込みを把握しました。財政状況を考慮すると、工事費用の一般財源充当額が年平均 10 億円（財政制約ライン）以下になるように抑制する必要があります。その結果、計画期間である令和 8（2026）年度までの 6 年間の維持更新費用は約 53 億円となりました。

令和 6（2024）年度、令和 8（2026）年度では、一般財源の額が財政制約ラインを超えているため、補助金等の活用を検討し、一般財源の負担の抑制を図ります。

また財政負担の平準化を図るために基金の活用を検討し、建替えや集約化等の事業費が大きくなる年度にあっては、部位修繕に充てる財源の一部を建替え等の財源に充てる等、柔軟に対応することとします。

図表 3-28 計画期間の対策費用（一般財源充当額）



第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

第1節 公共施設等における現状と課題

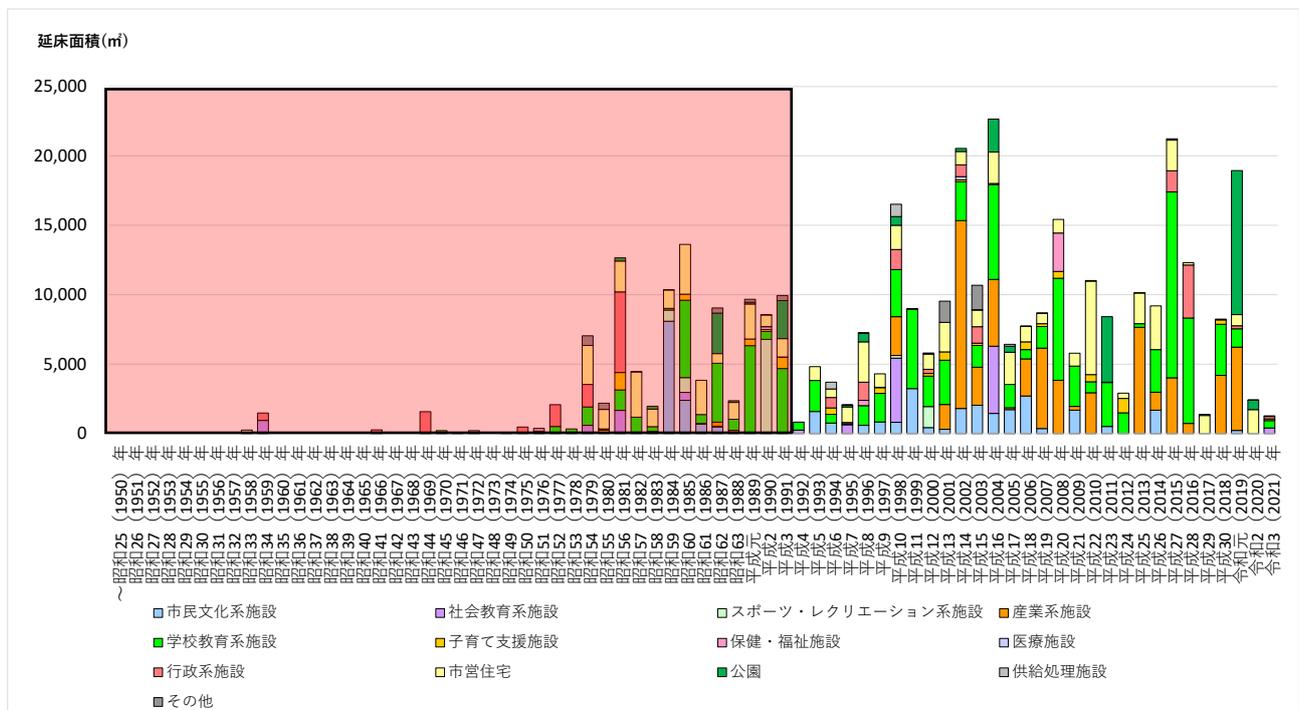
(1) 施設の老朽化

本市の保有する建物系施設は、約9割が新耐震基準（昭和57（1982）年以降）により整備された施設となっています。また、一般的に建築後30年が老朽化判定のひとつの目安とされていますが、本市の建物系施設は、約7割が建築後30年未満の施設となっており、本市は、比較的新しい施設が多い状況となっています。

ただし、残りの3割の施設は建築から30年以上が経過しており、既に一部の施設において屋根やコンクリートの剥離等の老朽化が見られます。また、旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）の施設も約1割ありますので、これらの施設については、計画的な耐震改修等の検討が必要です。

下図は、P30 図表 3-12 のグラフの再掲です。

図表 3-12 建築年別延床面積（再掲）



※上図で赤く示している部分が、建築後30年以上経過する施設です。

(2) 施設保有量と住民ニーズの変化

本市の施設保有量は、全体で 373,282.33 m²です。

これを市民一人あたりに換算すると、約 5.9 m²/人となります。(令和 3 (2021) 年 3 月 31 日現在の人口 63,214 人で算出)

全国平均値は、3.22 m²/人(公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果、平成 24 (2012) 年 3 月、総務省自治財政局財務調査課より)となっていますので、全国平均と比べて、本市は約 1.9 倍の一人当たり面積を有していることとなります。

これは、本市が広大な面積を有していることや中央に位置する山地により、集落が東西に広く分布していますが、そのために多くの公共施設が整備されていることが大きな要因として考えられます。また、みらい館や産業支援センターをはじめとした産業系施設を多く整備していることも要因のひとつです。

なお、本市の人口は令和 12 (2030) 年をピークに減少に転じるとされており、令和 27 (2045) 年に 61,543 人まで減少することが推測されています。そのため、今後ますます一人当たり面積が増加していくことが予想されます。

また、生産年齢人口は平成 17 (2005) 年をピークに減少に転じており、さらに、今後は、年少人口の減少と老年人口の増加の差が大きくなることが予測されています。

ただし、本市における人口の将来展望は「定住人口 7 万人(「第 5 次名護市総合計画」) また令和 7 (2025) 年に 65,000 人超を目指す」こととしております。人口及び住民ニーズの変化や将来展望を踏まえ、今後の公共施設等の保有量や機能、在り方を見直していく必要があります。

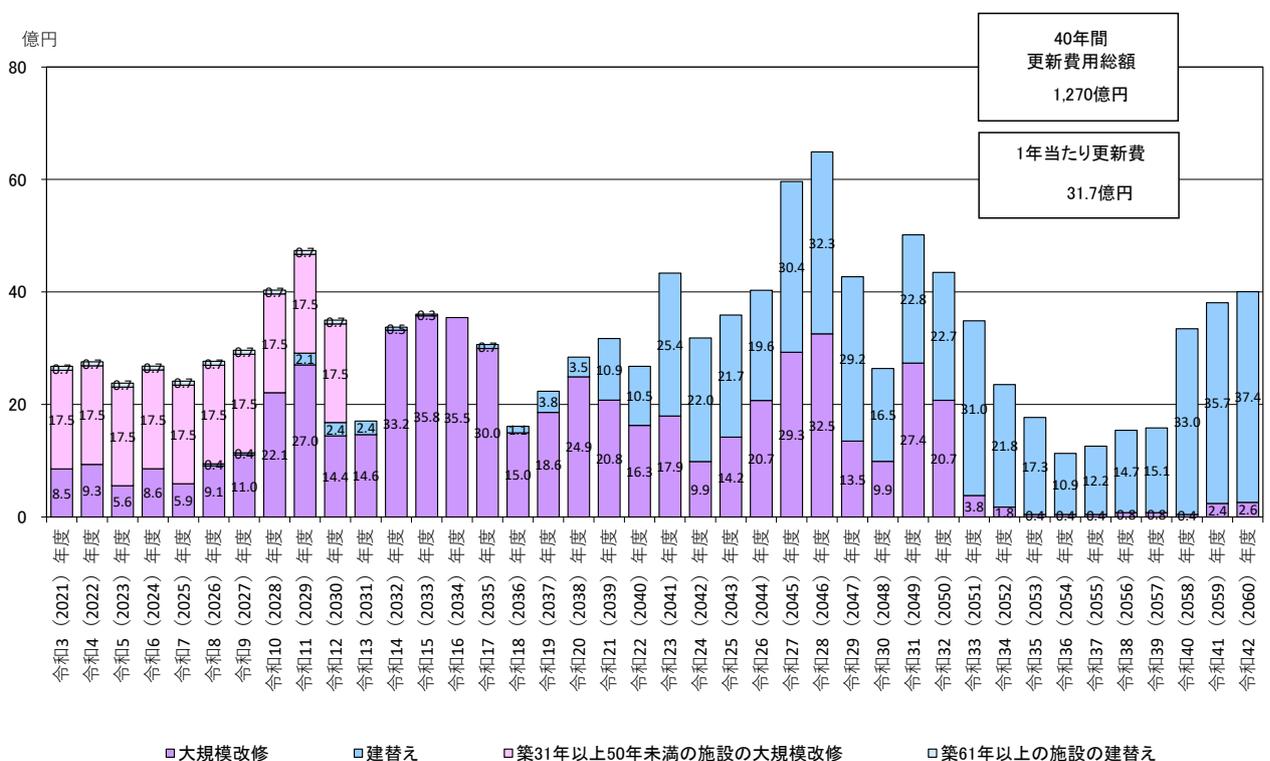
(3) 将来の更新費用予測と財源の確保

本市の建物系施設の更新費用予測試算結果より、現在保有する全ての建物を維持していくには、今後40年間で約1,270億円の投資的経費を要し、毎年約31.7億円かかる試算となりました。これは、本市における直近5カ年の普通建設事業費の約34%の水準となります。また、本市は、依存財源である国・県支出金や地方交付税が歳入全体の56.6%を占めており、財源の確保にあたっては国や県の動向に左右される可能性があります。

さらに、生産年齢人口の減少や老年人口の増加が予測されており、これらに起因する歳入の減収が見込まれるほか、民生費等歳出の増加も見込まれます。

このように、収入の減少と支出の増加が同時に進行する状況下で、行政サービスの質を大きく落とすことなく提供していくためには、様々な分野での支出の抑制に取り組む必要があります。特に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するためには、現在保有する公共施設の「選択と集中」が必要です。

図表 3-13 建物系施設単純更新費用試算結果（再掲）



第2節 公共施設等の管理における基本方針

公共施設等における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来費用試算の結果を踏まえ、次のとおり基本方針を設定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

「建物系施設」

建物系施設については、次のとおり4つの方針を設定します。

方針1 老朽化対策と長寿命化の推進

(1) 適切な点検・診断等の実施

長寿命化を図るためには、計画的に改修工事などを行うだけでなく、日常的・定期的に施設の点検や清掃、情報管理を行う必要があります。日常的・定期的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気付くことができるため、施設に応じた維持、改修内容や時期を計画に反映することができます。

(2) 旧耐震基準による施設の計画的な耐震化等の実施

公共施設は、災害時の活動拠点となることや平時から多数の人が利用する施設が多いことから、特に旧耐震基準による施設は、計画的な耐震化等を図ります。未利用の施設については、旧耐震基準による施設であること等必要な情報を開示した上で、民間への売却・譲渡等を検討します。

(3) 安全の確保

点検診断により明らかになった危険部位は、現地状況を確認の上、適正に修繕を実施します。また、市民や利用者の安全を第一に、事故になりうる危険箇所には立入禁止等の処理をします。今後は、点検による問題箇所の早期発見と修繕の実施により、危険部位を未然に防ぎ、定期的に屋上、屋根等の清掃を行い劣化の進行を遅らせ、長寿命化を図ります。

(4) 改修・更新の実施

RC（鉄筋コンクリート）造の耐用年数は、一般的に60年程度、また、躯体以外の屋上防水や内外装、空調や給排水設備類の耐用年数は10～20年程度とされていますが、健全に使用し続けるためには、定期的なメンテナンスを行うことが必要です。今後は、これらを踏まえ、予防保全型の管理を行うこととし、健全度を保ちながら、耐用年数を延ばし、長寿命化を図っていくため、適切な時期での大規模改修工事や計画的な修繕を行っていきます。

(5) 長寿命化の推進

建物の寿命は、構造、立地条件、使用状況の違いになどによっても大きく左右されますが、各階の高さや広さなどに余裕を持った建物や新耐震基準以降に建てられた建物は、計画的な保全を実施することで耐用年数を超えて使用することも可能とされています。

本市においては、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」（図表4-1）に基づき、鉄筋コンクリート造の建物の目標耐用年数を80年と設定します。

図表 4-1 建築物全体の望ましい目標耐用年数

用途	構造 種別	鉄筋コンクリート造			
		高品質の場合		普通品質の場合	
		範囲	代表値	範囲	代表値
学校 官庁		80～120年以上	100年	50～80年以上	60年
住宅 事務所 病院		80～120年以上	100年	50～80年以上	60年
店舗 旅館 ホテル		80～120年以上	100年	50～80年以上	60年
工場		30～50年以上	40年	20～30年以上	25年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）を基に作成

建築物は、躯体の健全性が確保されてはじめて長期に使用することが可能となります。躯体の健全性を測る指標としては、コンクリート中性化深さ、鉄筋の腐食度、コンクリート圧縮強度等があります。今後は、耐用年数を目安に躯体の健全性の詳細調査（図表 4-2）を実施し、結果が良好な場合は長期に使用することとします。

図表 4-2 躯体の健全性の詳細調査項目の例

構造	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造
調査	現地目視調査及び材料試験	現地目視調査
評価項目 (例示)	<ul style="list-style-type: none"> ○コンクリート圧縮強度 ○中性化深さ ○鉄筋かぶり厚さ ○鉄筋腐食状況 ○屋上・外壁の漏水対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○筋かいのたわみ ○鉄骨腐食状況 ○非構造部材の取付部・設備・二次部材安全性 ○屋根・外壁の漏水状況

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

(6) ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29（2017）年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定、令和 2（2020）年 12 月 22 日一部改正）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

方針2 施設総量（総床面積）の縮減

（1）新規整備の制限

長寿命化、計画的な維持管理・修繕等を適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行いません。新設が必要な場合は、まず、既存施設の転用を検討し、それでも対応できない場合に限り、費用対効果や地域特性等を考慮して行います。また、中長期的な施設総量（総床面積）の縮減に努めます。

（2）統合・複合化、転用等の推進

施設を更新する場合は、同一用途の他施設との統合、異なる用途の他施設との複合、他施設の転用等を検討し、機能を維持しつつ、施設総量の縮減に努めます。未利用の施設は、他の施設への転用を検討し、なお不要と判断された場合は、施設の売却・譲渡・取壊し等を検討します。用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討します。稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討します。

（3）保有する財産の活用や処分の検討

施設の維持管理・運営方針の見直しを行う場合は、施設設置意義の検討を行い、必要性がないものについては、売却や転用など施設処分の検討を行います。必要性があるものについては、民営化や指定管理者制度の導入など効率的な管理運営方法の検討を行います。

（4）広域連携の検討

沖縄本島北部地域（やんばる）を見据えた広域的な視点での施設整備を検討します。他市町村又は国・県との連携による施設整備を検討します。

方針3 財源の確保と財政負担の平準化

(1) 計画的な維持管理・修繕・更新等の実施

施設の更新等にあたっては、個別施設計画（長寿命化計画）の策定により計画的に実施することを基本とし、ライフサイクルコスト^{viii}の軽減・平準化に努めます。

また、施設の更新等の情報は、施設ごとに記録・蓄積し、今後の施設管理に活用します。

(2) 既存施設活用の推進

市民のみならず、北部地域を見据えた広域的な利用を促進することで、施設使用料等の収入増加に努めます。稼働率の低い施設や廃止済の施設、空きスペース等は、民間への貸付け、譲渡、売却等を検討し、財源の確保に努めます。複合施設においては、管理・運営体制の一元化・効率化により管理運営コストの縮減に努めます。

(3) 民間活力の活用

PPP^{ix}／PFI^x等、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。また、指定管理者制度の活用や民間への貸付け等により、施設の維持管理を外部へ委託することで、施設の管理運営コストの縮減を図ります。未利用施設については、民間への貸付け・売却等による財源の確保を図りつつ、民間のノウハウや発想を活かしたより効果的・魅力的な施設の利活用を検討します。

(4) 国・県の補助金等の活用

施設の更新、新設にあたっては、一般財源のみでの対応には限界があることから、国や県の補助金等を活用します。市債は、将来の財政運営上の負担となることから、充当事業を厳選し、計画的に発行することとし、地方債残高の抑制に努めます。施設の更新、新設に備え、基金の積立てに努めます。

ライフサイクルコスト^{viii}・・・設計・建設から維持管理・解体まで建物の一生涯にかかる費用のこと。LCC と略される。
PPP^{ix}・・・Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
PFI^x・・・Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

(5) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データを活用し、施設類型別や建築年別の延床面積や老朽化比率を算出し、現状分析を実施します。また、固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等に係る経費見込みの試算を行い、公共施設等総合管理計画に掲載します。

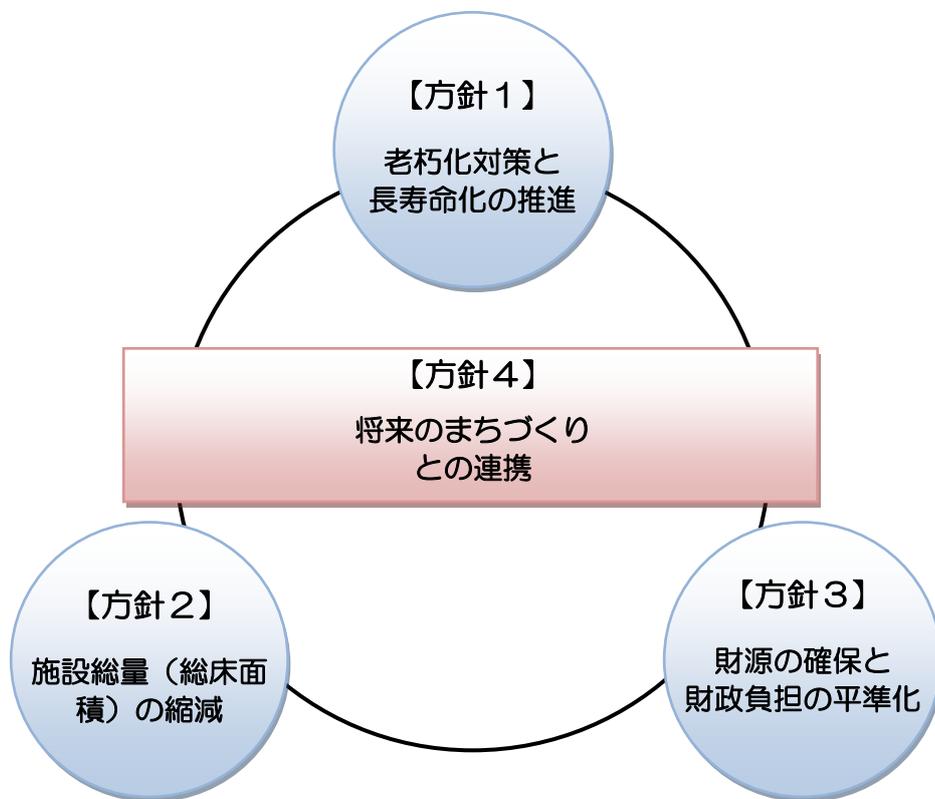
(6) 全庁的な取組体制の構築とPDCAサイクルの推進

計画の推進にあたっては、財産管理を所掌する課を中心とし、各施設の所管課と連携して全庁的な体制で対応を図ります。また、PDCAサイクルを回しながら適切な進行管理を行います。

方針4 将来のまちづくりとの連携

以上3つの基本方針の推進にあたっては、将来のまちづくりを見据えた施設の有効活用及び最適な配置の実現を目指すため、公共施設の数、規模、機能、位置、アクセス状況等、総合的に検討し、将来のまちづくりへとつなげていきます。なお、関連計画等との整合を図るものとします。

図表 4-3 4つの基本方針



「インフラ系施設」

インフラ系施設については、所管省庁ごとの指針等に基づいた個別施設計画（長寿命化計画）を作成し、計画的に管理していきます。

（1）市道（橋りょう・トンネル・大型ボックスカルバート）

橋りょうについては「橋梁長寿命化修繕計画」、トンネルについては「トンネル長寿命化修繕計画」、大型カルバートについては「大型カルバート長寿命化修繕計画」等の各施設の計画に基づき、従来の対症療法型から予防保全型へ転換を図り、当該施設の長寿命化を図ります。また、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図ります。

（2）農道（農道橋）

従来の対症療法型から予防保全型へ転換を図り、当該施設の長寿命化を図ります。また、将来的な財政負担の低減及び安全性の確保を図ります。

（3）漁港

漁港施設の耐震化基準の見直しや老朽化状況等の機能保全状況を調査し、「漁港機能保全計画」に基づく更新及び機能強化に努めます。

（4）上水道

「名護市管路施設更新・耐震化計画」及び「名護市水道施設更新・耐震化計画」に基づき老朽管の中でも特に重要度が高い管路（重要施設へ給水している管路）を優先的に更新します。

（5）下水道

「名護市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づいた下水道施設の修繕及び改築を実施していきます。

第3節 施設類型ごとの個別施設計画（長寿命化計画）の策定

個別の建物系施設の方向性については、個別施設計画（長寿命化計画）の中で策定していきます。以下の取りうる手段（例）の中からひとつまたは複数を組み合わせる等、建物系施設の今後の方向性を整理します。

図表 4-4 今後の方向性のとりうる手段（例）

取りうる手段	内容	期待される効果
廃止	施設の機能を停止し、取壊しを行う。	総量の圧縮、維持管理コスト削減につながる。
統合	同一用途の複数の施設を1箇所の施設に統合する。	総量の圧縮、集中によりサービス向上、維持管理コスト削減につながる。
複合化	異なる機能を一施設に複合する。	総量の圧縮、利便性向上、サービスの向上、維持管理コスト削減につながる。
規模縮小	一部取壊しや建替え時に規模を縮小する。	施設総量の圧縮、維持管理コスト削減につながる。
長寿命化・改修	施設の機能性や耐久性を高めるための工事を行う。	ライフサイクルコストの削減、利便性の向上につながる。
転用	既存の施設を別の用途の施設として利用する。	利用度の低い施設の有効活用につながる。
賃貸借	公共施設を他団体へ貸付ける。または、民間の施設を借用して公共サービスを提供する。	未利用施設等の有効活用や、コスト削減、収入増につながる。
指定管理	施設の管理運営を民間業者に委託する。	民間のノウハウを活用することで、サービス向上、コスト削減につながる。
民営化	施設を民間譲渡し、民間団体等によるサービス提供を行う。	総量の圧縮、サービス向上、コスト削減につながる。
売却	公共施設を、売却する。	総量の圧縮、コスト削減。収入増（売却益、固定資産税収入）につながる。

第5章 施設類型ごとの基本方針

第1節 建物系施設の基本方針

建物系施設における施設類型は、図表 5-1 のとおりです。施設類型ごとに現状を踏まえ方針を整理します。

図表 5-1 建物系施設の類型一覧

大分類	施設数	総延床面積(m ²)	大分類	施設数	総延床面積(m ²)
市民文化系施設	51	34,911.14	医療施設	2	437.74
社会教育系施設	6	14,615.66	行政系施設	19	24,517.32
スポーツ・レクリエーション系施設	9	10,759.38	市営住宅	54	65,763.64
産業系施設	31	65,670.17	公園	32	29,777.12
学校教育系施設	29	109,569.67	供給処理施設	2	1,731.76
子育て支援施設	21	8,651.88	その他	17	6,603.51
保健・福祉施設	4	3,453.94	合計	277	373,282.33

なお、「施設類型ごとの基本方針」では、以下3項目についてとりまとめています。

- (1) 施設一覧表
- (2) 施設の現状と課題
- (3) 方針

各施設の個別施設計画（長寿命化計画）の実施計画を集計したところ、今後、令和8（2026）年度までの6年間で約222億円（年平均37億円）かかる見込みとなっています。ただし、現在のところ事業化の見込みがたっていない施設等もあることからいずれの類型においても現時点での概算額を算出しています。

社会教育系施設では名護博物館の建替え、行政系施設では屋部支所の建替えや名護市環境センターの移転、その他施設では名護市斎場の建替え等が計画されています。

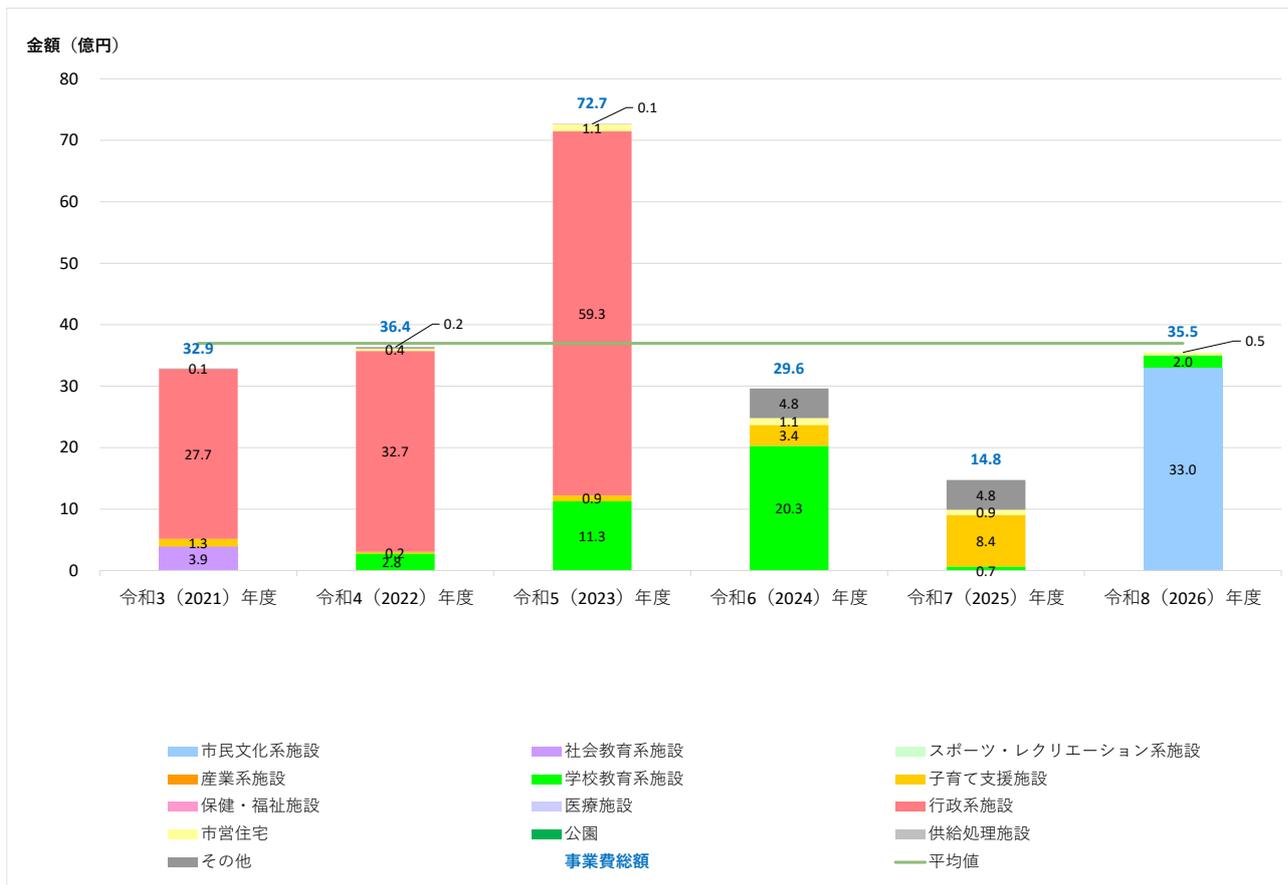
また、学校教育系施設では、給食センターの統合、小中学校の校舎や屋内運動場の部位修繕、大規模改造、長寿命化改修などを中心に、計画期間で約37億円かかる見込みとなっています。

子育て支援施設では、幼稚園の部位修繕、長寿命化改修、児童センターの建替えなどを中心に、計画期間で約 14 億円かかる見込みとなっています。

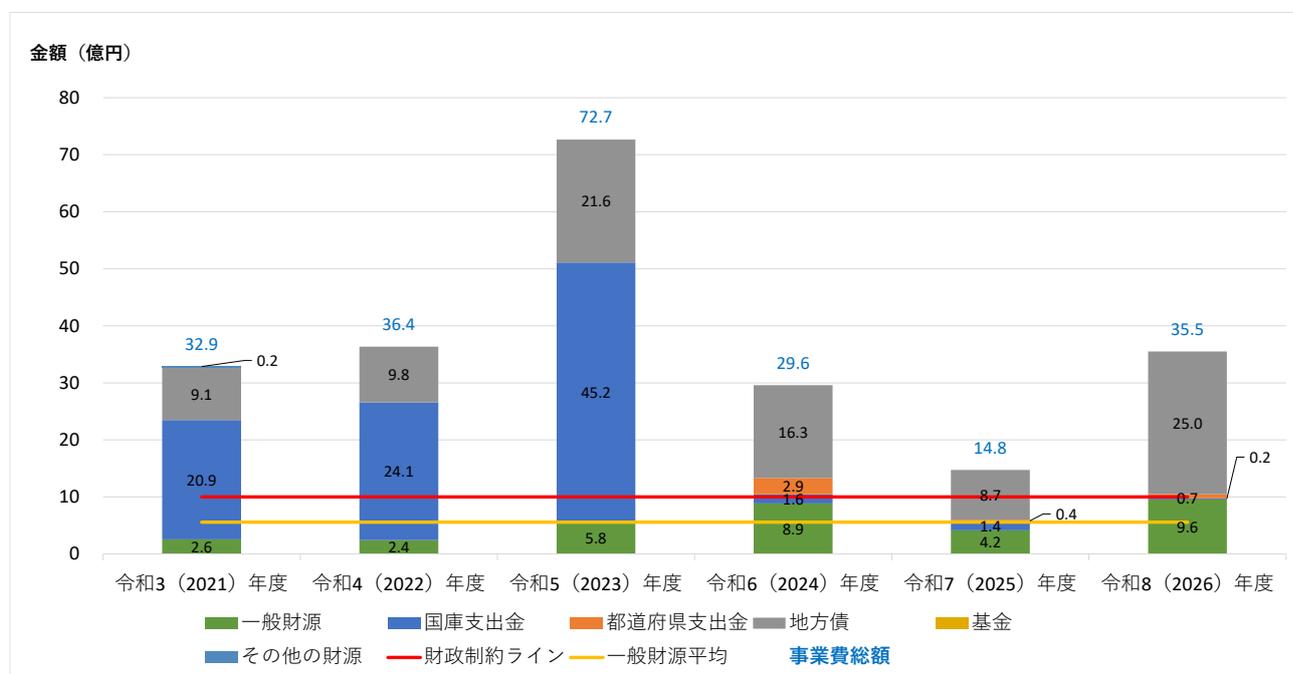
市営住宅では、長寿命化改修を中心に、計画期間に約 4 億円かかる見込みとなっています。

財源別の内訳をみると、国庫支出金と地方債が全体の 8 割と大半を占めており、一般財源では、年平均 5.6 億円かかる見込みとなっています。

図表 5-2 計画期間の更新費用（施設類型別）



図表 5-3 計画期間の更新費用（財源別）



第2節 市民文化系施設

(1) 施設一覧表

市民文化系施設の一覧表です。全部で51施設あります。

図表 5-4 市民文化系施設の一覧表

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
1	集会施設	名護市民会館(文化棟・公民館棟・福祉棟)	地域経済部文化スポーツ振興課※	名護地域	3	9,515.72	昭和59～60
2	集会施設	21世紀の森集会所(労働福祉センター)	総務部総務課	名護地域	1	769.33	平成6
3	集会施設	名護市国際交流会館	企画部企画政策課	名護地域	2	707.36	平成11
4	集会施設	久志多目的施設	企画部企画政策課	久志地域	1	13.36	平成17
5	集会施設	名護市二見以北地域交流拠点施設	地域経済部久志支所	久志地域	1	685.62	平成21
6	各区集会施設	二見コミュニティセンター	地域経済部地域力推進課	久志地域	2	159.60	昭和57～平成17
7	各区集会施設	許田コミュニティセンター	地域経済部地域力推進課	名護地域	1	120.00	昭和58
8	各区集会施設	大中公民館	地域経済部地域力推進課	名護地域	1	975.00	昭和60
9	各区集会施設	仲尾次公民館	地域経済部地域力推進課	羽地域	1	564.14	昭和61
10	各区集会施設	豊原コミュニティセンター	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	122.58	昭和61
11	各区集会施設	辺野古コミュニティセンター	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	480.36	昭和62
12	各区集会施設	喜瀬コミュニティセンター	地域経済部地域力推進課	名護地域	1	123.78	昭和63
13	各区集会施設	久志コミュニティセンター	地域経済部地域力推進課	久志地域	2	1,058.75	平成5～令和元
14	各区集会施設	大西コミュニティセンター	地域経済部地域力推進課	名護地域	1	767.30	平成5
15	各区集会施設	安和コミュニティセンター	地域経済部地域力推進課	屋部地域	1	598.50	平成8
16	各区集会施設	稲嶺集落センター	地域経済部地域力推進課	羽地域	1	327.18	平成9
17	各区集会施設	川上集落センター	地域経済部地域力推進課	羽地域	1	524.00	平成9
18	各区集会施設	勝山農村交流センター	地域経済部地域力推進課	屋部地域	1	326.62	平成10
19	各区集会施設	仲尾集落センター	地域経済部地域力推進課	羽地域	1	488.02	平成10
20	各区集会施設	山田集落センター	地域経済部地域力推進課	羽地域	1	295.50	平成11
21	各区集会施設	振慶名集落センター	地域経済部地域力推進課	羽地域	1	299.94	平成11
22	各区集会施設	真喜屋集落センター	地域経済部地域力推進課	羽地域	1	331.45	平成11
23	各区集会施設	世富慶コミュニティセンター	地域経済部地域力推進課	名護地域	1	779.03	平成11
24	各区集会施設	底仁屋地区会館	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	166.89	平成11
25	各区集会施設	汀間地区会館	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	382.42	平成11
26	各区集会施設	天仁屋地区会館	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	280.00	平成11
27	各区集会施設	安部地区会館	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	235.16	平成12
28	各区集会施設	嘉陽地区会館	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	200.39	平成12
29	各区集会施設	親川地区会館	地域経済部地域力推進課	羽地域	1	311.05	平成13
30	各区集会施設	宇茂佐地区会館	地域経済部地域力推進課	屋部地域	1	760.00	平成14

※文化棟(管理課:文化スポーツ振興課)公民館棟(管理課:地域力推進課)福祉棟(管理課:社会福祉課)

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
31	各区集会施設	豊原地区会館	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	1,050.00	平成14
32	各区集会施設	伊差川地区会館	地域経済部地域力推進課	羽地地域	1	900.18	平成15
33	各区集会施設	屋我集落センター	地域経済部地域力推進課	屋我地地域	1	299.72	平成15
34	各区集会施設	山入端地区会館	地域経済部地域力推進課	屋部地域	1	399.91	平成15
35	各区集会施設	中山地区会館	地域経済部地域力推進課	屋部地域	1	450.07	平成15
36	各区集会施設	済井出集落センター	地域経済部地域力推進課	屋我地地域	1	429.88	平成16
37	各区集会施設	数久田地区会館	地域経済部地域力推進課	名護地域	1	1,029.36	平成16
38	各区集会施設	呉我集落センター	地域経済部地域力推進課	羽地地域	1	321.32	平成17
39	各区集会施設	三原地区会館	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	600.14	平成17
40	各区集会施設	東江地区会館	地域経済部地域力推進課	名護地域	1	458.11	平成17
41	各区集会施設	饒平名集落センター	地域経済部地域力推進課	屋我地地域	1	299.94	平成17
42	各区集会施設	古我知地区会館	地域経済部地域力推進課	羽地地域	1	300.52	平成18
43	各区集会施設	辺野古交流プラザ	地域経済部地域力推進課	久志地域	2	2,415.79	平成18
44	各区集会施設	我部祖河地区会館	地域経済部地域力推進課	羽地地域	1	367.62	平成19
45	各区集会施設	源河地区会館	地域経済部地域力推進課	羽地地域	1	459.84	平成21
46	各区集会施設	田井等地区会館	地域経済部地域力推進課	羽地地域	1	549.00	平成21
47	各区集会施設	内原地区会館	地域経済部地域力推進課	羽地地域	1	234.79	平成23
48	各区集会施設	大東体験学習施設(下袋公園内)	建設部維持課	名護地域	1	289.00	平成23
49	各区集会施設	喜瀬交流プラザ	地域経済部地域力推進課	名護地域	1	826.55	平成26
50	各区集会施設	大北地域力発信交流拠点施設	地域経済部地域力推進課	名護地域	1	501.25	平成26
51	各区集会施設	運天原地域力発信交流拠点施設	地域経済部地域力推進課	屋我地地域	1	359.10	平成26

(2) 施設の現状と課題

市民文化系施設においては、旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）により建てられた建築物はありません。ただし、建築から30年が経過している施設が、「各区集会施設」においては7施設、その他の「集会施設」においては1施設（名護市民会館）あり、屋根コンクリートの剥離や雨漏り等老朽化が見られます。

名護市二見以北地域交流拠点施設については、指定管理を行い、指定管理者により管理されています。

「各区集会施設」の維持管理については、「名護市コミュニティ施設管理協定書」により、指定管理者である各区の負担により行われていますが、各区の財政規模、財政状況により、管理状況についての格差が見られます。

(3) 方針

市民文化系施設は、市民が集う場所であることから、安心・安全に利用できる状態を維持していくことが大切です。そのため、利用者の安全に関わる施設の不具合には、迅速に対応できる管理体制の維持に努めます。

市が直営で管理している「集会施設」については、計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を推進します。

指定管理者へ管理を委ねている施設については、今後も指定管理者による管理体制を継続します。

「各区集会施設」の維持管理については、今後も「名護市コミュニティ施設管理協定書」に基づき、各区において維持管理を行うものとします。なお、大規模修繕については、平成 28（2016）年度より施行した「名護市自治公民館施設修繕補助金交付要綱」に基づき、各区に対し補助金を交付して支援することとしており、大規模修繕の計画が提出された建物から、緊急性や耐久性を考慮の上、優先順位を判断し、実施します。

また、「各区集会施設」の建替えについては、「字公民館建設（地域コミュニティ施設）に係る支援方針について（平成 17（2005）年 8 月 1 日）」において、区が担う役割や施設の規模、補助額等を定めており、その支援方針に基づき実施します。

第3節 社会教育系施設

(1) 施設一覧表

社会教育系施設の一覧表です。6施設あります。

図表 5-5 社会教育系施設の一覧表

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
1	博物館	名護博物館	教育委員会博物館	名護地域	2	1,540.41	昭和34～昭和60
2	博物館	名護博物館(新館)	教育委員会博物館	名護地域	1	416.23	令和3
3	図書館	名護市立中央図書館	教育委員会中央図書館	名護地域	1	4,622.25	平成10
4	学習施設	エナジック社会教育センター(旧久志小学校)	地域経済部久志支所	久志地域	4	2,498.00	昭和54～平成7
5	学習施設	旧嘉陽小学校	地域経済部久志支所	久志地域	2	696.00	昭和56～平成4
6	学習施設	北部生涯学習推進センター	企画部企画政策課	名護地域	3	4,842.77	平成16

(2) 施設の現状と課題

社会教育系施設においては、旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）により建てられた建築物が2施設ありますが、博物館については、建替えに向けて事業が進捗中です。また、耐震基準を満たしている施設についても、花ブロックの落下や塗装の剥離等の老朽化が見られます。

「学習施設」のうち2施設は廃校となった小学校であり、それぞれ民間事業者へ貸付けています。また、北部生涯学習推進センターは、指定管理者制度による施設運営が行われています。これらの3施設は、独立採算を原則としているため、施設の修繕・補修等は、事業者や管理者の負担により実施されています。

(3) 方針

中央図書館は、定期的なメンテナンスを行い、施設の適正な維持管理に努めます。

博物館は、新施設へ移転を行います。

「学習施設」は、今後も貸付け又は指定管理者制度による維持管理体制を継続します。名桜大学敷地内にある北部生涯学習推進センターは、指定管理者制度による維持管理体制を維持しながら、公立大学法人名桜大学への売却・譲渡を検討します。

第4節 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設一覧表

スポーツ・レクリエーション系施設の一覧表です。9施設あります。

図表 5-6 スポーツ・レクリエーション系施設の一覧表

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
1	スポーツ施設	名護市陸上競技場	地域経済部文化スポーツ振興課	名護地域	2	265.00	昭和33
2	スポーツ施設	21世紀の森体育館	地域経済部文化スポーツ振興課	名護地域	1	6,783.24	平成2
3	スポーツ施設	名護市真喜屋運動広場	地域経済部文化スポーツ振興課	羽地地域	2	187.37	平成10
4	スポーツ施設	名護市B&G海洋センタープール	地域経済部文化スポーツ振興課	名護地域	1	1,517.61	平成12
5	各区スポーツ施設	辺野古運動公園	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	50.00	昭和58
6	各区スポーツ施設	数久田体育館	地域経済部地域力推進課	名護地域	1	799.40	昭和59
7	各区スポーツ施設	久志体育館	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	1,056.76	昭和60
8	各区スポーツ施設	許田屋外運動場	地域経済部地域力推進課	名護地域	1	50.00	昭和61
9	各区スポーツ施設	久志屋外運動場	地域経済部地域力推進課	久志地域	1	50.00	昭和62

(2) 施設の現状と課題

スポーツ・レクリエーション系施設においては、建築から30年が経過している施設が7施設あり、そのうち旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）により建築された施設が1施設あります。

名護市陸上競技場が最も古く、昭和33（1958）年に整備され60年近く経過した施設であり再整備に向けて検討します。

「各区スポーツ施設」については、指定管理者制度により、各区へ施設の維持管理を委ねていますが、各区の財政規模、財政状況により、施設の管理状況についての格差が見られます。

(3) 方針

「スポーツ施設」について、名護市陸上競技場を更新する場合は、本市の関連計画と併せて検討する必要があることから、施設の移転も含めて検討します。その他の施設については、計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を推進します。

「各区スポーツ施設」については、今後も「名護市コミュニティ施設管理協定書」に基づき、各区において維持管理を行うものとします。

第5節 産業系施設

(1) 施設一覧表

産業系施設の一覧表です。31施設あります。

図表 5-7 産業系施設の一覧表

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
1	産業系施設	名護市苗圃場	農林水産部農林水産課	名護地域	4	420.40	
2	産業系施設	名護市マルチメディア館	地域経済部商工_企業誘致課	久志地域	3	4,117.72	平成10～13
3	産業系施設	安和土づくりセンター	地域経済部観光課	屋部地域	1	64.68	平成13
4	産業系施設	羽地中土づくりセンター	地域経済部観光課	羽地地域	1	84.68	平成13
5	産業系施設	屋我地土づくりセンター	地域経済部観光課	屋我地地域	1	84.68	平成13
6	産業系施設	久辺中土づくりセンター	地域経済部観光課	久志地域	1	64.68	平成13
7	産業系施設	メインセンター	地域経済部観光課	名護地域	1	129.60	平成13
8	産業系施設	天仁屋小土作りセンター	地域経済部久志支所	久志地域	1	38.49	平成13
9	産業系施設	源河土づくりセンター	地域経済部観光課	羽地地域	1	38.49	平成14
10	産業系施設	真喜屋小土づくりセンター	地域経済部観光課	羽地地域	1	64.68	平成14
11	産業系施設	名護市水産業基盤施設	農林水産部農林水産課	名護地域	2	1,682.78	平成14
12	産業系施設	名護市食肉センター	農林水産部園芸畜産課	名護地域	1	11,754.00	平成14
13	産業系施設	みらい1号館	地域経済部商工_企業誘致課	久志地域	1	2,244.69	平成15
14	産業系施設	屋部土づくりセンター	地域経済部観光課	屋部地域	1	53.00	平成15
15	産業系施設	久志大川ダム揚水機場施設	農林水産部農林水産課	久志地域	1	441.00	平成15
16	産業系施設	みらい2号館	地域経済部商工_企業誘致課	久志地域	2	4,809.17	平成16
17	産業系施設	許田土づくりセンター2	地域経済部観光課	名護地域	1	63.70	平成17
18	産業系施設	瀬嵩土づくりセンター	地域経済部観光課	久志地域	1	63.70	平成17
19	産業系施設	名護市農産物貯蔵選果施設	農林水産部園芸畜産課	羽地地域	1	2,663.44	平成18
20	産業系施設	名護市産業支援センター	地域経済部商工_企業誘致課	名護地域	1	5,794.69	平成19
21	産業系施設	みらい3号館	地域経済部商工_企業誘致課	久志地域	1	3,847.84	平成20
22	産業系施設	名護漁港水産物直販所	農林水産部農林水産課	名護地域	3	449.23	平成21～22
23	産業系施設	名護市営市場	地域経済部商工_企業誘致課	名護地域	1	2,777.16	平成22
24	産業系施設	みらい4号館	地域経済部商工_企業誘致課	久志地域	1	5,765.49	平成25
25	産業系施設	名護市青果等市場	地域経済部商工_企業誘致課	屋部地域	3	990.29	平成25
26	産業系施設	なごアグリパーク(名護市農産物6次産業化支援拠点施設)	農林水産部園芸畜産課	名護地域	4	1,878.68	平成25～27
27	産業系施設	名護市羽地地域直売加工施設	地域経済部羽地支所	羽地地域	1	791.66	平成26
28	産業系施設	名護市堆肥センター	農林水産部園芸畜産課	羽地地域	3	4,291.62	平成27～28
29	産業系施設	みらい5号館	地域経済部商工_企業誘致課	久志地域	1	4,196.07	平成30
30	産業系施設	名護市食鳥処理施設	農林水産部園芸畜産課	屋部地域	5	5,799.86	令和元
31	産業系施設	名護市やがじ農業体験施設	地域経済部屋我地支所	屋我地地域	1	204.00	令和元

(2) 施設の現状と課題

産業系施設においては、1990年代から2000年代において整備された施設が多く、比較的新しい施設となっています。建築投資が集中して行なわれたため、約30年後には、一斉に大規模改修の時期を迎えることが予想され、その対応が必要となります。

情報通信・金融特区施設については、施設の維持管理に関する中長期計画を策定し、計画に基づいた設備の更新を行っています。また、施設に入居する企業からの使用料等を公共施設整備基金に積み立て、将来の設備の更新に対応することとしています。

(3) 方針

産業系施設は、比較的新しい施設が多いことから、計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を推進します。なお、今後、予想される大規模改修の時期に備え、財源の確保に努めます。また、大規模改修にあたっては、施設の需要や利用状況、時代背景を考慮し、他施設との統合化や複合化の他、民営化等のPPP/PFIの可能性についても検討します。

指定管理者制度により指定管理者へ管理を委ねている施設については、今後も管理者の負担により施設の維持管理を行うものとします。

第6節 学校教育系施設

(1) 施設一覧表

学校教育系施設の一覧表です。29施設あります。

図表 5-8 学校教育系施設の一覧表

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
1	小・中学校	屋部小学校	教育委員会教育施設課	屋部地域	10	5,461.00	昭和46～平成27
2	小・中学校	真喜屋小学校	教育委員会教育施設課	羽地地域	4	2,587.00	昭和56～平成24
3	小・中学校	稲田小学校	教育委員会教育施設課	羽地地域	5	2,407.00	昭和56～平成28
4	小・中学校	屋部小学校中山分校	教育委員会教育施設課	屋部地域	2	1,102.00	昭和57～平成8
5	小・中学校	屋我地小学校	教育委員会教育施設課	屋我地地域	6	2,893.00	昭和58～平成30
6	小・中学校	大北小学校	教育委員会教育施設課	名護地域	6	5,628.00	昭和60～62
7	小・中学校	大宮小学校	教育委員会教育施設課	名護地域	8	6,747.00	昭和62～平成26
8	小・中学校	羽地小学校	教育委員会教育施設課	羽地地域	7	4,911.00	昭和63～平成27
9	小・中学校	安和小学校	教育委員会教育施設課	屋部地域	4	2,482.00	平成3～21
10	小・中学校	久辺小学校	教育委員会教育施設課	久志地域	5	3,435.00	平成6～23
11	小・中学校	久志小学校	教育委員会教育施設課	久志地域	5	2,070.00	平成11～24
12	小・中学校	名護小学校	教育委員会教育施設課	名護地域	6	6,583.00	平成13～28
13	小・中学校	瀬喜田小学校	教育委員会教育施設課	名護地域	4	2,838.00	平成13～28
14	小・中学校	東江小学校	教育委員会教育施設課	名護地域	6	6,383.00	平成14～27
15	小・中学校	屋我地中学校	教育委員会教育施設課	屋我地地域	7	2,352.00	昭和49～令和3
16	小・中学校	名護中学校	教育委員会教育施設課	名護地域	9	7,627.00	昭和62～平成28
17	小・中学校	大宮中学校	教育委員会教育施設課	名護地域	8	5,739.00	平成元～7
18	小・中学校	久辺中学校	教育委員会教育施設課	久志地域	8	3,313.00	平成元～30
19	小・中学校	羽地中学校	教育委員会教育施設課	羽地地域	9	6,311.00	平成2～28
20	小・中学校	屋部中学校	教育委員会教育施設課	屋部地域	6	5,860.00	平成3～令和元
21	小・中学校	久志中学校	教育委員会教育施設課	久志地域	5	3,448.00	平成11～12
22	小・中学校	東江中学校	教育委員会教育施設課	名護地域	5	6,829.00	平成16
23	大学	名桜大学	企画部企画政策課	名護地域	4	9,453.67	平成10～20
24	その他教育施設	名護市羽地学校給食センター	教育委員会総務課	羽地地域	5	428.00	昭和45～平成5
25	その他教育施設	名護市名護第2学校給食センター	教育委員会総務課	名護地域	3	260.00	昭和52～平成元
26	その他教育施設	名護市東江学校給食センター	教育委員会総務課	名護地域	4	396.00	昭和52～平成23
27	その他教育施設	名護市屋部学校給食センター	教育委員会総務課	屋部地域	4	422.00	昭和53～平成2
28	その他教育施設	ヒューマンキャンパス高等学校(旧三原小学校)	地域経済部久志支所	久志地域	1	1,287.00	昭和54
29	その他教育施設	名護市名護学校給食センター	教育委員会総務課	名護地域	4	317.00	昭和56～平成20

※幼稚園は、本計画では子育て支援施設に分類しています。

(2) 施設の現状と課題

本市の児童生徒数については、平成28(2016)年まで減少傾向であり、その後は概ね横ばいに推移しています。令和2(2020)年以降の10年間、横ばいに推移することが予測されます。幼稚園においては、民間の保育園などにより、近年は特に園児数が減少しています。

建物の保有状況としては、建物用途の約7割を校舎が占めており、屋内運動場と園舎がそれぞれ1割程度を占めています。旧耐震基準の建物はわずか2.4%となっています。構造においてはRC造(鉄筋コンクリート造)が大半を占めている状況です。

建築年数では、築10年未満の建物が多く、築年数の古い建物のほうが少ない状況です。そうしたなか、従来どおり築年数に応じて建替えなどを行った場合には、建築年度が集中しており、対象となる施設が多くなることが予想されます。

※「名護市学校施設長寿命化計画」より

学校施設の屋外教育環境(グラウンド)整備については、各学校より改善要望が出されており、排水機能の劣化や表土の流出、グラウンドの面積不足等、各学校において様々な課題が挙げられています。

学校施設における屋外環境は児童生徒の体力づくりの場であることや、様々な体験を通じた学習の場となっており、たくましく心豊かな子ども達を育成する重要な施設であります。

しかしながら、施設整備については、予算と時間が必要となることから、限られた財源を効率的に活用する必要があります。

※「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」より

学校施設ブロック塀について、直近では平成 30（2018）年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震において、小学校のブロック塀が倒壊し女子児童が犠牲となった事故を受け、本市においては、令和 2（2020）年 3 月までに全ての学校施設に設置されているブロック塀及び土留め等に使用されているブロック（以下、「ブロック塀等」という。）の詳細な実態調査を完了し、危険なブロック塀等については、児童生徒等の安全確保のため、注意喚起の措置及び撤去やフェンス等への再整備による安全対策を行ってきたところであり、引続き計画的な整備を実施していく必要があります。

本市の学校施設における現存ブロック塀等の総延長は 5,694.6m 有り、そのうち危険なブロック塀等は、現在、2,959.8m にも及ぶため、全てのブロック塀等の安全対策を実施するには、相当の費用と期間を必要とします。

※「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」より

学校給食センターはこれまで 6 施設ありましたが、老朽化が著しいため、平成 19（2007）年度に 1 施設が廃止となりました。今後は、残りの 5 施設を廃止し、2 施設に統合する計画となっています。

名桜大学は、指定管理者制度による施設運営が行われています。

旧三原小学校は、学校法人へ貸付け、管理運営されており、施設の修繕・補修等は、事業者の負担により実施されています。

(3) 方針

本市の年少人口は年々減少している状況であり、それに伴い児童生徒数の減少が予想されます。また、地域によって人口の増減が異なるなど地域状況に応じた学校施設の規模の縮小や統廃合を視野に入れる必要があります。ただし、現在のところ統廃合や複合化に関する計画は立っていないため、「名護市学校施設長寿命化計画」においては現状の規模や配置を維持するものとし、今後適宜計画の見直しを図るものとします。

学校施設の物理的な耐用年数は、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度の長寿命化が可能です。本市においては、旧耐震基準の建物が1割に満たない状況であり、比較的築年数の浅い施設が多い状況です。また、200㎡以上の建築物については構造躯体の健全性も得られていることを踏まえ、今後適切な維持管理を行うことで長寿命化が可能な施設は長期的に築80年まで使用することを目標に、従来の事後保全型から予防保全型にシフトしていきます。

なお、本市の学校施設の老朽化の状況や設備機器の更新時期などを加味し、建築後40年で長寿命化改良を実施、建築後60年で大規模改造を実施していくことを基本とします。ただし、改修や改築が集中する時期がある場合や早急に老朽化対策が必要な建物がある場合は、整備の優先順位により費用の平準化を図ります。

※「名護市学校施設長寿命化計画」より

学校施設の屋外教育環境（グラウンド）整備については、各学校のグラウンド状況を総合的に評価して優先度を付け、補助事業を活用してグラウンドの機能向上を目的とした整備を行います。

※「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」より

学校施設のブロック塀等については、ブロック塀等の高さ、劣化、設置場所及び周辺の状況等により整備の優先順位を判断し、必要な設計料や工事費等を勘案した上で事業の平準化を図り、計画的な安全対策の整備を推進していきます。

※「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」より

名桜大学内の市有施設（名護市総合研究所、名護市多目的ホール、名護市留学生センター、北部地域看護系医療人材育成支援施設）は、指定管理者制度による維持管理体制を維持しながら、公立大学法人名桜大学への売却・譲渡を検討します。

学校給食センターは、2施設に統合し、効率的な施設運営に努めます。

旧三原小学校は、学校法人へ貸付け、管理運営されており、施設の修繕・補修等は、事業者の負担により実施されています。

第7節 子育て支援施設

(1) 施設一覧表

子育て支援施設の一覧表です。21 施設あります。

図表 5-9 子育て支援施設の一覧表

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
1	幼児・児童施設	名護市児童センター※	こども家庭部子育て支援課	名護地域	2	916.96	昭和56
2	幼児・児童施設	緑風放課後児童健全育成施設	こども家庭部子育て支援課	久志地域	1	120.00	令和3
3	認定こども園	あすなろ東認定こども園(旧東保育所)	こども家庭部保育・幼稚園課	名護地域	1	804.93	平成3
4	認定こども園	緑風こども園	こども家庭部保育・幼稚園課	久志地域	2	1,034.27	平成24・令和3
5	保育所	あい中央保育園(旧中央保育所)	こども家庭部保育・幼稚園課	名護地域	1	465.91	平成元
6	保育所	名護さくら保育園(旧北里保育所)	こども家庭部保育・幼稚園課	名護地域	1	455.71	平成6
7	保育所	やまびこ久辺保育園(旧久志保育所)	こども家庭部保育・幼稚園課	久志地域	1	400.38	平成9
8	保育所	すだつ羽地保育園(旧羽地保育所)	こども家庭部保育・幼稚園課	羽地地域	1	402.24	平成13
9	保育所	キリン保育園(旧 名護市地域包括支援センター(安和))	こども家庭部保育・幼稚園課	屋部地域	1	170.48	平成15
10	幼稚園	真喜屋幼稚園	教育委員会教育施設課	羽地地域	1	180.00	昭和51
11	幼稚園	瀬喜田幼稚園	教育委員会教育施設課	名護地域	1	180.00	昭和55
12	幼稚園	羽地幼稚園	教育委員会教育施設課	羽地地域	2	256.00	昭和56～平成14
13	幼稚園	名護幼稚園	教育委員会教育施設課	名護地域	2	725.00	昭和56～平成22
14	幼稚園	大北幼稚園	教育委員会教育施設課	名護地域	1	442.00	昭和60
15	幼稚園	安和幼稚園	教育委員会教育施設課	屋部地域	1	128.00	平成2
16	幼稚園	屋我地幼稚園	教育委員会教育施設課	屋我地地域	1	200.00	平成12
17	幼稚園	稲田幼稚園	教育委員会教育施設課	羽地地域	1	203.00	平成13
18	幼稚園	大宮幼稚園	教育委員会教育施設課	名護地域	2	550.00	平成18
19	幼稚園	久辺幼稚園	教育委員会教育施設課	久志地域	1	210.00	平成19
20	幼稚園	屋部幼稚園	教育委員会教育施設課	屋部地域	1	500.00	平成20
21	幼稚園	東江幼稚園	教育委員会教育施設課	名護地域	1	307.00	平成30

※名護市児童センターは令和3(2021)年度現在、施設解体に向け準備を進めています。

(2) 施設の現状と課題

子育て支援施設においては、建築から30年が経過している施設が10施設あり、そのうち、3施設が旧耐震基準(昭和56(1981)年以前)の建築物となっています。こどもたちの安全を確保するためにも、現行の耐震基準に適合していない建物の早急な建替えが必要となっています。

また、緑風こども園を除く「保育所」及び「認定こども園」は、法人に貸付けており、それぞれの法人において維持管理が行われています。

幼稚園については、「名護市立幼稚園今後の在り方について（方針）」の考え方に基
づき、1学級10人以下の園では休園や混合保育を実施するなどの対応を行っている
ところですが、保育所等での保育ニーズの高まりなどにより、近年は特に園児数が減少
しています。

幼稚園園舎は、築35年以上経過している真喜屋幼稚園や羽地幼稚園などにおいて、
健全度が低い状況です。

※「名護市学校施設長寿命化計画」より

（3）方針

子育て支援施設については、現在、法人に貸付けを行っている施設については、譲渡
を前提とした財産処分を検討します。

名護市児童センターは、老朽化が著しく、利用者の安全を確保するのが困難な状態に
あるため、令和3（2021）年度中の施設解体に向け準備をすすめています。一方、こ
れまで担ってきた子どもの居場所づくりについては、当面の間、名護市労働福祉センタ
ーで行っていきます。今後は、令和8（2026）年度供用開始予定の多世代交流施設に
おいて、子育て支援事業等と併せて行っていく予定です。

幼稚園では認定こども園への移行や、子どもの放課後の居場所づくりとしての施設の
活用等について検討を行い、保護者ニーズを踏まえた施設運営に取り組みます。そのた
め、活用状況に応じた適切な建物の維持管理や、機能面の充実などに取り組みます。

幼稚園園舎の施設維持管理については、名護市学校施設長寿命化計画に基づき取り組
みます。

第8節 保健・福祉施設

(1) 施設一覧表

保健・福祉施設の一覧表です。4施設あります。

図表 5-10 保健・福祉施設の一覧表

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
1	高齢福祉施設	介護予防拠点(瀬嵩)	福祉部介護長寿課	久志地域	1	95.00	昭和55
2	高齢福祉施設	名護市地域包括支援センター(大中)	福祉部介護長寿課	名護地域	1	379.20	平成8
3	障がい福祉施設	日中一時支援事業所ピーターパン	福祉部社会福祉課	屋部地域	1	210.60	昭和51
4	保健施設	名護市スポーツリハビリテーションセンター	市民部健康増進課	屋部地域	1	2,769.14	平成20

(2) 施設の現状と課題

保健・福祉施設においては、旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）により建設された施設が2施設あります。ただし、これらの施設は、それぞれ法人に貸付けており、その使用者において管理が行われている状況です。

(3) 方針

旧耐震基準の施設については、法人に貸付けていることから、今後、売却、譲渡、取壊し等も含めて、使用者と協議の上、検討します。

新耐震基準を満たしている施設については、計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を推進します。

第9節 医療施設

(1) 施設一覧表

医療施設の一覧表です。2施設あります。

図表 5-11 医療施設の一覧表

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積(m ²)	建築年度
1	医療施設	名護市屋我地診療所	市民部健康増進課	屋我地地域	1	206.98	平成2
2	医療施設	名護市久志診療所	市民部健康増進課	久志地域	1	230.76	平成14

(2) 施設の現状と課題

医療施設においては、旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）により建てられた建築物はありません。ただし、屋我地診療所は、建築から31年が経過しており、老朽化が見られます。

屋我地診療所においては、人口減少地域ではありますが、受診者が増加しており、かかりつけ医として利用される等、施設の需要が高まっています。建築から30年以上経過していることから、現在のニーズに即さない部分もあります。

久志診療所においては、受診者数は横ばいとなっています。

(3) 方針

医療施設は、かかりつけ医による救急医療の抑制、安心して受診できる環境の継続により地域住民生活の安定、従事者の雇用の創出、地域活性化等様々な効果等も見込まれることから引き続き計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を推進します。

また、大規模改修を行う場合は、ニーズに合った改修を検討します。

第10節 行政系施設

(1) 施設一覧表

行政系施設の一覧表です。19施設あります。

図表 5-12 行政系施設の一覧表

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
1	庁舎等施設	屋部支所※	地域経済部屋部支所	屋部地域	2	1,581.00	昭和44
2	庁舎等施設	名護市庁舎	総務部総務課	名護地域	4	7,351.80	昭和56～令和元
3	庁舎等施設	久志支所	地域経済部久志支所	久志地域	2	1,200.60	平成8
4	庁舎等施設	羽地地区センター	地域経済部羽地支所	羽地地域	1	1,180.93	平成15
5	庁舎等施設	屋我地支所	地域経済部屋我地支所	屋我地地域	1	860.73	平成27
6	消防施設	消防ポンプ格納庫	消防本部総務課	各地域	8	374.56	昭和52～令和3
7	消防施設	消防無線多野中継基地	消防本部総務課	羽地地域	1	6.00	昭和55
8	消防施設	名護市消防署久志出張所	消防本部総務課	久志地域	1	536.55	平成14
9	消防施設	名護市消防本部	消防本部総務課	名護地域	2	4,061.74	平成27～28
10	その他行政系施設	総務課倉庫	総務部総務課	名護地域	1	40.55	
11	その他行政系施設	名護市環境センター	環境水道部環境対策課	屋部地域	9	1,735.28	昭和52
12	その他行政系施設	旧羽地支所	教育委員会文化課	羽地地域	3	674.00	昭和34
13	その他行政系施設	市史編さん係事務所(旧崎山図書館)	教育委員会文化課	名護地域	6	373.51	昭和41～平成7
14	その他行政系施設	旧源河小学校	教育委員会博物館	羽地地域	5	2,424.00	昭和50～平成12
15	その他行政系施設	名護博物館源河倉庫(旧源河幼稚園)	教育委員会博物館	羽地地域	1	180.00	昭和54
16	その他行政系施設	博物館倉庫(旧いこいの村おきなわ)	教育委員会博物館	羽地地域	1	839.43	昭和54
17	その他行政系施設	区画整理係事務所	建設部都市計画課	名護地域	1	116.64	平成5
18	その他行政系施設	名護市別館事務所	選挙管理委員会事務局	名護地域	1	99.59	平成12
19	その他行政系施設	名護市防災研修センター	消防本部総務課	名護地域	1	346.92	平成28

※屋部支所は令和3(2021)年度現在、旧庁舎等の取壊しを行い、建替えに向け事業が進捗中です。

(2) 施設の現状と課題

行政系施設においては、旧耐震基準(昭和56(1981)年以前)により建築された施設が10施設あります。

「庁舎等」においては、本市が5町村の合併により誕生した市であることから、本庁舎のほかに各地域に支所が設置されています。そのうち2施設については旧耐震基準により建てられた施設となっており、老朽化が見られる状況です。しかし、「庁舎等」は、住民情報等重要な情報が保管されている施設であること、また、災害発生時の拠点施設であることから、早急な対策が必要です。なお、2施設のうち屋部支所については旧庁舎等の取壊しを行い、建替えに向けて事業が進捗中です。

「消防施設」においては、平成 29（2017）年 7 月に名護市消防本部新庁舎、令和 3（2021）年 7 月には消防ポンプ格納庫（真喜屋）が完成しています。現状の課題として、その他の消防ポンプ格納庫において、建物の経年劣化に伴い、コンクリートの剥がれや破損、電気設備の修繕等もみられる為、修繕及び建替え等の検討が必要となっています。

「その他行政系施設」においては、旧耐震基準による施設が 6 施設あるほか、建築から長い年月が経過し、正確な建築年月日が確認できない施設も 1 施設あります。ただし、これらの施設については、倉庫や事務室となっていることから、「庁舎等」の整備に合わせて移転・統合等を検討する必要があります。

また、名護市環境センターは、建築から 40 年以上経過しており老朽化が見られるため、移転・建替えを計画しています。

（3）方針

新耐震基準を満たしている施設については、行政サービスが滞ることがないように、計画的な改修等を実施する等、長寿命化を推進します。ただし、行政系施設は災害時の拠点施設としての重要な役割も担っていることから、新耐震基準を満たしている施設であっても安全性に問題がある等必要に応じて、早期の移転・建替え等を検討します。

名護市庁舎については、建物の老朽化に伴い、外壁の剥離や亀裂、設備等の不具合が多数生じています。また、災害時には対策本部等を設置し対応を行う拠点であることから、移転を含めた更新検討を進めていきます。

「その他の行政系施設」においては、「庁舎等」の整備に合わせて移転・複合化等を検討します。名護市環境センターは、移転・建替えを計画しており、その計画に基づいて整備します。移転・複合化等により利用しなくなった旧施設については、単に取り壊すのではなく、転用・売却等も含めて今後の利用方法を検討します。

第11節 市営住宅

(1) 施設一覧表

公営住宅の一覧表です。54 施設あります。

図表 5-13 市営住宅の一覧表

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
1	市営住宅	いさがわ市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	12	2,799.36	昭和54
2	市営住宅	うんさの森第3市営住宅	建設部建築住宅課	屋部地域	6	1,399.68	昭和55
3	市営住宅	うんさの森第4市営住宅	建設部建築住宅課	屋部地域	5	1,234.80	昭和56
4	市営住宅	やが市営住宅	建設部建築住宅課	屋我地地域	4	987.84	昭和56
5	市営住宅	山田市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	13	3,260.40	昭和57
6	市営住宅	辺野古市営住宅	建設部建築住宅課	久志地域	5	1,254.00	昭和58
7	市営住宅	大北市営住宅	建設部建築住宅課	名護地域	13	7,367.06	昭和59～61
8	市営住宅	勝山市営住宅	建設部建築住宅課	屋部地域	4	702.72	昭和62
9	市営住宅	源河市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	2	605.08	昭和63
10	市営住宅	瀬高市営住宅	建設部建築住宅課	久志地域	1	302.54	昭和63
11	市営住宅	天仁屋市営住宅	建設部建築住宅課	久志地域	1	302.54	昭和63
12	市営住宅	山入端市営住宅	建設部建築住宅課	屋部地域	1	443.09	平成元
13	市営住宅	仲尾次市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	1	443.09	平成元
14	市営住宅	安和市営住宅	建設部建築住宅課	屋部地域	1	821.28	平成元
15	市営住宅	宮里市営住宅	建設部建築住宅課	名護地域	3	6,029.93	平成元～18
16	市営住宅	伊差川大堂市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	1	821.28	平成2
17	市営住宅	旭川市営住宅	建設部建築住宅課	屋部地域	1	499.04	平成3
18	市営住宅	真喜屋市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	1	821.28	平成3
19	市営住宅	幸喜市営住宅	建設部建築住宅課	名護地域	2	998.80	平成5
20	市営住宅	三原市営住宅	建設部建築住宅課	久志地域	2	622.86	平成6
21	市営住宅	中山市営住宅	建設部建築住宅課	屋部地域	1	1,119.45	平成7
22	市営住宅	我部祖河市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	2	914.27	平成8
23	市営住宅	源河第二市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	2	914.27	平成8
24	市営住宅	饒平名市営住宅	建設部建築住宅課	屋我地地域	1	1,068.32	平成8
25	市営住宅	嘉陽市営住宅	建設部建築住宅課	久志地域	1	361.16	平成9
26	市営住宅	仲尾次港市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	3	606.06	平成9
27	市営住宅	稲嶺市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	1	567.72	平成10
28	市営住宅	三原しゅろぎ市営住宅	建設部建築住宅課	久志地域	2	1,173.36	平成10
29	市営住宅	大川市営住宅	建設部建築住宅課	久志地域	1	471.43	平成12
30	市営住宅	汀間市営住宅	建設部建築住宅課	久志地域	1	622.32	平成12

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
31	市営住宅	安部市営住宅	建設部建築住宅課	久志地域	1	513.45	平成13
32	市営住宅	運天原市営住宅	建設部建築住宅課	屋我地地域	1	524.94	平成13
33	市営住宅	瀬嵩第二市営住宅	建設部建築住宅課	久志地域	1	543.87	平成13
34	市営住宅	中山第二市営住宅	建設部建築住宅課	屋部地域	1	542.70	平成13
35	市営住宅	済井出市営住宅	建設部建築住宅課	屋我地地域	2	976.56	平成14
36	市営住宅	真喜屋第二市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	2	805.08	平成15
37	市営住宅	中山第三市営住宅	建設部建築住宅課	屋部地域	1	398.00	平成15
38	市営住宅	運天原第二市営住宅	建設部建築住宅課	屋我地地域	1	489.66	平成16
39	市営住宅	喜瀬市営住宅	建設部建築住宅課	名護地域	1	726.76	平成19
40	市営住宅	旭川第二市営住宅	建設部建築住宅課	屋部地域	1	476.34	平成20
41	市営住宅	我部市営住宅	建設部建築住宅課	屋我地地域	1	496.20	平成20
42	市営住宅	大浦市営住宅	建設部建築住宅課	久志地域	1	432.28	平成21
43	市営住宅	天仁屋第二市営住宅	建設部建築住宅課	久志地域	1	494.55	平成21
44	市営住宅	まちなか市営住宅	建設部建築住宅課	名護地域	1	4,970.00	平成22
45	市営住宅	古我知市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	1	498.66	平成22
46	市営住宅	呉我市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	1	472.49	平成22
47	市営住宅	勝山第二市営住宅	建設部建築住宅課	屋部地域	1	367.11	平成22
48	市営住宅	親川市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	1	413.67	平成22
49	市営住宅	二見市営住宅	建設部建築住宅課	久志地域	1	387.09	平成24
50	市営住宅	うんさの森市営住宅	建設部建築住宅課	屋部地域	1	7,683.09	平成25～29
51	市営住宅	安和第二市営住宅	建設部建築住宅課	屋部地域	3	1,471.95	平成26
52	市営住宅	山入端第二市営住宅	建設部建築住宅課	屋部地域	1	362.31	令和2
53	市営住宅	瀬嵩第三市営住宅	建設部建築住宅課	久志地域	1	804.61	令和元
54	市営住宅	真喜屋第三市営住宅	建設部建築住宅課	羽地地域	2	1,377.24	令和2

（2）施設の現状と課題

本市における市営住宅の整備は、昭和48（1973）年度の宮里市営住宅にはじまり、これまでに54団地が整備されています。平成14（2002）年度から平成18（2006）年度にかけて宮里市営住宅、平成22（2010）年度からはうんさの森第一・第二市営住宅の建替事業が行われ、昭和50年代に建設された団地が現在180戸、築35年以上経過（令和3（2021）年度から起算）している団地は216戸となっています。

本市の市営住宅戸数は、令和3（2021）年3月末現在、879戸となっています。市営住宅は市全域にわたって立地しており、令和3（2021）年3月末現在、大北市営住宅108戸が最も大きな規模となっています。その他、うんさの森市営住宅（104戸）や宮里市営住宅（72戸）、まちなか市営住宅（56戸）など、市街地およびその周辺部に立地する市営住宅は比較的規模が大きく、郊外部には6～18戸程度の小規模な市営住宅が立地しています。

一部で老朽化が目立つ市営住宅も見られることから、社会状況の変化や地域の需要等を踏まえ、適切な活用方策の導入と長寿命化を図る必要があります。また、行政と民間の適切な役割分担に留意しつつ、適正な公営住宅管理戸数を設定し、市営住宅の整備・維持管理を進める必要があります。

※「名護市営住宅等長寿命化計画」より

（3）方針

（1）ストックの状況把握・修繕の実施・データ管理に関する方針

管理する市営住宅について、「公営住宅等日常点検マニュアル（平成28（2016）年8月、国土交通省住宅局住宅総合整備課）」を踏まえた定期点検及び日常点検を確実に実施し、点検結果に基づく適切な修繕等を実施します。

また、「公営住宅等維持管理データベース（平成28（2016）年8月、国土交通省住宅局住宅総合整備課）」を活用した点検履歴・工事履歴データベースを整備し、点検結果および修繕等の内容を随時記録することで次回の点検等に活用するというサイクルを構築します。

(2) 改善事業の実施による長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針

1) 住宅性能の向上

(1) に示す点検、修繕、データ管理により、長寿命化に資する日常的な維持管理等を行った上で、安全性、居住性、省エネルギー性が低い住宅等に対して、安全性の確保、居住性の向上、省エネルギー対応、福祉対応、躯体の長寿命化等を図るため、改善事業を実施し、住宅性能の向上を図ります。

2) 予防保全的な維持管理・計画修繕と改善事業の実施

従来に対症療法型の維持管理から、予防保全的な維持管理・計画修繕等と改善事業を実施することによって市営住宅の長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減につなげます。

3) 仕様のアップグレード化

仕様のアップグレード等による耐久性の向上、予防保全的な維持管理の実施による修繕周期の延長などによってライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図ります。

※「名護市営住宅等長寿命化計画」より

第12節 公園

(1) 施設一覧表

本市には運動施設や便益施設等の建物を有する公園が32施設あります。その中でも、名護浦公園（21世紀の森公園）は、名護市営球場やあけみおSKYドーム等、16の建物を有しています。

図表 5-14 公園の一覧表

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
1	都市公園	屋部児童公園	建設部維持課	屋部地域	1	16.20	昭和56
2	都市公園	名護浦公園(21世紀の森公園)	建設部維持課	名護地域	16	20,086.56	昭和56～令和3
3	都市公園	柳公園(柳児童公園)	建設部維持課	名護地域	1	16.20	昭和57
4	都市公園	宮里第3公園(宮里サンパーク)	建設部維持課	名護地域	1	17.10	昭和57
5	都市公園	上袋児童公園	建設部維持課	名護地域	1	27.88	昭和59
6	都市公園	山入端公園	建設部維持課	屋部地域	1	7.50	昭和61
7	都市公園	辺野古公園	建設部維持課	久志地域	1	13.50	平成4
8	都市公園	伊差川公園	建設部維持課	羽地地域	2	124.35	平成7
9	都市公園	宮里公園	建設部維持課	名護地域	1	40.96	平成8
10	都市公園	世富慶公園	建設部維持課	名護地域	1	31.98	平成10
11	都市公園	さくら公園	建設部維持課	名護地域	1	27.24	平成11
12	都市公園	湖辺底公園(湖辺底親水公園)	建設部維持課	名護地域	1	8.64	平成11
13	都市公園	為又公園	建設部維持課	名護地域	1	41.58	平成14
14	都市公園	緑のネットワーク広場	建設部維持課	屋部地域	1	95.59	平成14
15	都市公園	辺野古前上原公園	建設部維持課	久志地域	1	19.89	平成15
16	都市公園	豊原多目的広場(豊原運動公園)	建設部維持課	久志地域	1	18.51	平成16
17	都市公園	屋部渡波屋公園(徳元公園)	建設部維持課	屋部地域	1	4.00	平成17
18	都市公園	喜瀬公園(幸喜公園)	建設部維持課	名護地域	1	233.00	平成17
19	都市公園	安和・山入端緑地	建設部維持課	屋部地域	2	39.74	平成19
20	都市公園	大川公園	建設部維持課	久志地域	1	17.00	平成22
21	都市公園	宇茂佐原公園	建設部維持課	屋部地域	1	24.42	平成22
22	都市公園	あだね川公園	建設部維持課	屋部地域	1	51.70	平成23
23	都市公園	我部祖河緑地	建設部維持課	羽地地域	1	36.00	平成23
24	都市公園	田井等公園	建設部維持課	羽地地域	1	30.00	平成25
25	都市公園	屋部親水公園	建設部維持課	屋部地域	1	30.62	平成27
26	都市公園	喜瀬多目的広場	建設部維持課	名護地域	1	30.00	平成27
27	都市公園	呉我多目的広場	建設部維持課	羽地地域	1	37.36	平成30
28	農村公園	阿社儀農村公園	建設部維持課	羽地地域	1	28.22	平成12
29	漁港公園	仲尾次運動公園	農林水産部農林水産課	羽地地域	2	70.77	平成8～10
30	その他公園	嵐山展望所	地域経済部観光課	羽地地域	2	192.88	昭和56～平成2
31	その他公園	名護自然動植物公園	地域経済部観光課	名護地域	26	5,569.95	昭和62～平成17
32	その他公園	名護市轟の滝広場	建設部都市計画課	名護地域	1	88.50	平成29

(2) 施設の現状と課題

一部の公園において、東屋、トイレ等の老朽化が見られます。

名護浦公園(21世紀の森公園)内の市営球場は、老朽化が進んでいたことから令和2(2020)年に建替えを行っています。なお、市営球場を含む「都市公園」は、「名護市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改修等を実施しています。

「漁港公園」は清掃委託等一部管理を各区へ依頼しており、「農村公園」及び「その他公園」は、指定管理者制度等により事業者へ、それぞれ維持管理を委ねています。

(3) 方針

「都市公園」は、老朽化が進んでいる施設が多くあることから、今後も、「名護市公園施設長寿命化計画」及び定期点検の結果を踏まえ、老朽化した施設の修繕、更新等を実施します。

「農村公園」、「漁港公園」及び「その他公園」は、今後も清掃委託等一部管理を各区へ依頼又は指定管理者制度等による維持管理体制を継続します。

また、定期的な修繕を実施し、施設の長寿命化に努めます。

第13節 供給処理施設

(1) 施設一覧表

供給処理施設の一覧表です。2施設あります。

図表 5-15 供給処理施設の一覧表

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
1	供給処理施設	名護市衛生センター	環境水道部環境対策課	羽地地域	1	218.65	昭和47
2	供給処理施設	名護市一般廃棄物最終処分場	環境水道部環境対策課	久志地域	4	1,513.11	平成6~17

(2) 施設の現状と課題

供給処理施設は、旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）により建てられた施設が1施設（名護市衛生センター）あります。名護市衛生センターは、海岸近くに立地することから塩害や、コンクリートの剥離等の老朽化が見られます。

名護市一般廃棄物最終処分場は、15年間廃棄物の埋め立てが可能な施設として整備されましたが、平成21（2009）年2月から開始したごみの16分別により、埋立て量が削減されたことから、使用期限を延長して使用しています。ただし、埋立残容量は逼迫している状況にあります。

(3) 方針

名護市衛生センターは、下水道施設との集約化を計画しています。

名護市一般廃棄物最終処分場については、名護市環境センターとの集約化を予定しています。

新たな施設を整備するまでは、計画的な修繕により施設の維持に努めます。

第14節 その他

(1) 施設一覧表

その他の一覧表です。17施設あります。

図表 5-16 その他の一覧表

連番	中分類	施設名	所管課	地域	建物数	総延床面積 (㎡)	建築年度
1	公衆便所等	旭川公衆便所	地域経済部観光課	屋部地域	1	13.50	
2	公衆便所等	嘉陽公衆便所	地域経済部観光課	久志地域	1	10.00	
3	公衆便所等	喜瀬ビーチシャワー便所	地域経済部観光課	名護地域	1	77.80	
4	公衆便所等	勝山公衆便所	地域経済部観光課	屋部地域	1	15.84	
5	公衆便所等	嘉津宇岳公衆便所	地域経済部観光課	屋部地域	1	18.00	
6	公衆便所等	瀬嵩公衆便所	地域経済部観光課	久志地域	1	23.70	
7	公衆便所等	天仁屋地区公衆トイレ	地域経済部観光課	久志地域	1	19.75	平成30
8	公衆便所等	真喜屋公衆トイレ	地域経済部文化スポーツ振興課	羽地地域	1	11.99	令和2
9	宿舍	名護市県立高等学校北部合同寄宿舍	企画部企画政策課	名護地域	1	1,759.82	平成15
10	斎場	名護市斎場	環境水道部環境対策課	名護地域	1	451.69	昭和55
11	その他	旧瀬嵩保育所	久志支所	久志地域	1	361.21	昭和62
12	その他	旧天仁屋小学校	地域経済部久志支所	久志地域	3	1,083.00	昭和54～平成7
13	その他	旧屋我地中学校(体育館)	地域経済部屋我地支所	屋我地地域	1	919.00	平成9
14	その他	マイクロ無線中継局舎	建設部都市計画課	久志地域	1	51.12	平成8
15	その他	名護ラジオ放送中継局	総務部総務課	羽地地域	1	50.70	平成12
16	その他	GODAC(名護市国際海洋環境情報センター)	企画部情報政策課	久志地域	1	1,520.39	平成13
17	その他	旧サンスポーツランド名護	総務部財政課	羽地地域	1	216.00	平成元

(2) 施設の現状と課題

その他の施設においては、これまで述べてきたそれぞれの分類に属さない施設が整理されており、さらに、「公衆便所等」、「宿舍」、「斎場」、「その他」という中分類に分けました。

「公衆便所等」は、業務委託により所在する各区へ管理を委託しています。一部の施設においては、浄化槽機能の低下、建物の亀裂等の老朽化が見られ、洋式便座への改修等の課題があります。

「宿舍」は、指定管理者である名護市県立高等学校北部合同寄宿舍運営協議会が施設運営を行っています。施設への入居状況については、年々、寮生が減少傾向にあります。

名護市斎場は、旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）により建設された施設であり、コンクリートの剥離等建物の老朽化が見られます。また、バリアフリー化がなされていません。国際海洋環境情報センターは、指定管理を行い、指定管理者により管理されています。

（3）方針

指定管理者へ施設の維持管理を委ねている施設については、今後も指定管理者制度による維持管理体制を継続します。

「公衆便所等」は、老朽化した施設については、修繕等により施設の長寿命化を図りますが、大規模な修繕が必要となった場合は、施設の利用状況を踏まえ、取壊しも含めて施設の更新について検討します。

名護市斎場は、旧耐震基準の建物であることから、今後の更新について検討します。

「その他」の施設においては、それぞれの施設によって状況が異なることから、今後の方針については、個別に検討するものとします。

第15節 インフラ系施設の基本方針

インフラ系施設における施設類型は、図表5-17のとおりです。施設類型ごとに現状を踏まえ方針を整理します。

図表 5-17 インフラ系施設の類型一覧

大分類	数量
市道	約371km
橋梁	181橋
トンネル・大型カルバート	5本
農道橋	19橋
漁港	5港
上水道	約519km
下水道	約179km

なお、「施設類型ごとの基本方針」では、以下3項目についてとりまとめています。

- (1) 施設一覧表
- (2) 施設の現状と課題
- (3) 方針

また、各インフラの個別施設計画（長寿命化計画）の実施計画を集計したところ、今後、令和8（2026）年度までの6年間で約127億円かかる見込みとなっています。

橋梁は、「橋梁長寿命化修繕計画」の計画期間を直近の10年間として、定期点検の結果を踏まえ、実効性と精度の高い、維持管理費用・修繕内容・時期又は架替えの検討を行い、中期計画を策定しています。次回点検までの措置は、予算（事業費）上および工程上も厳しい状況にあるため、計画期間において予算を平準化しています。今後、令和8（2026）年度までの6年間で約4.6億円かかる見込みとなっています。なお、令和4（2022）年度において当該計画の更新を実施する予定です。

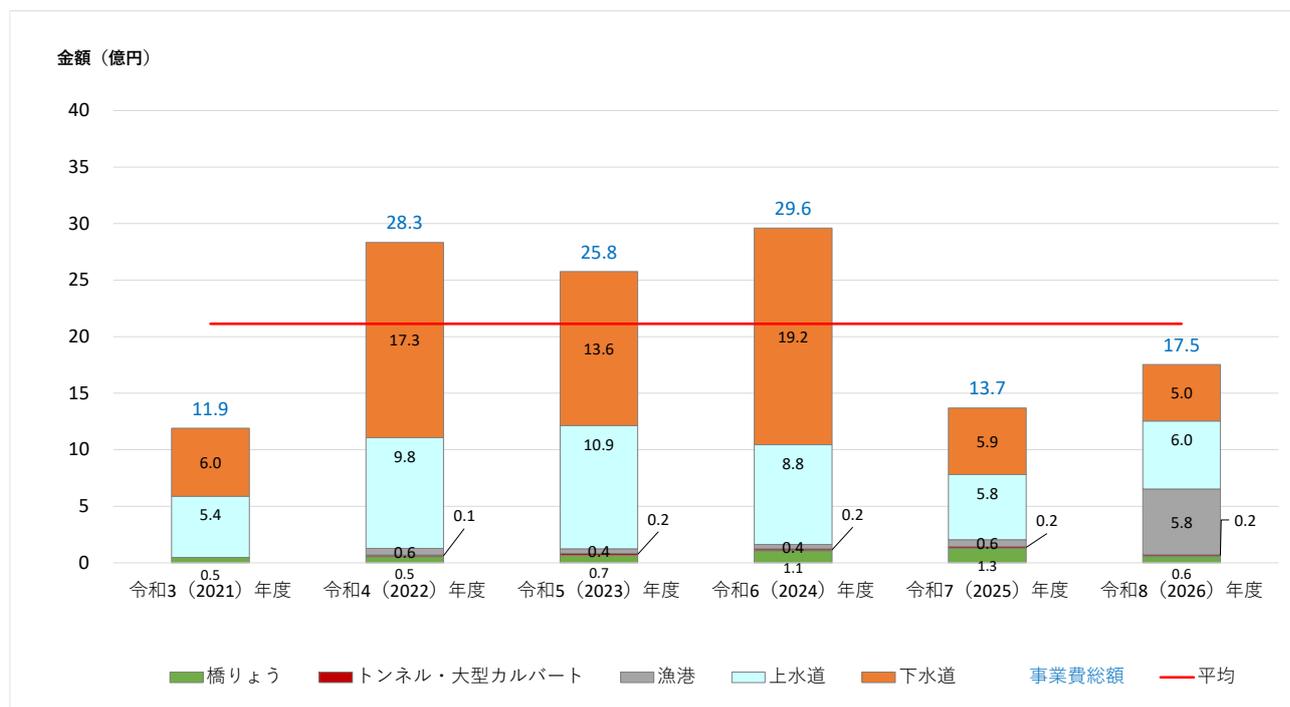
トンネルおよび大型カルバートは、「トンネル長寿命化修繕計画」、「大型カルバート長寿命化修繕計画」の維持管理方針に基づき、今後10年間の修繕実施計画を策定しました。工事予定については、修繕費用の平準化を図り、財政圧迫を避けるようにしました。今後、令和8（2026）年度までの6年間で約0.8億円かかる見込みとなっています。今後は、定期点検で蓄積された情報を踏まえて、計画の見直しを行います。なお、令和4（2022）年度においてトンネルおよび大型カルバートの計画更新を実施する予定です。

漁港は、屋我地漁港、仲尾次漁港、汀間漁港、辺野古漁港、許田漁港、屋我地漁港海岸、仲尾次漁港海岸、辺野古漁港海岸の各長寿命化計画を踏まえると、今後6年間で約7.8億円かかる見込みとなっています。

上水道は、名護市水道事業経営戦略によると、今後、令和8（2026）年度までの6年間で約46.7億円かかる見込みとなっています。

下水道は、名護市下水道事業経営戦略によると、今後、令和8（2026）年度までの6年間で約67億円かかる見込みです。点検・調査にかかる費用や管路の耐震化などが中心となっています。

図表 5-18 計画期間の更新費用（施設類型別）



第16節 市道

道路・舗装

(1) 施設一覧表

図表 5-19 道路・舗装の一覧表

連番	区分	総延長(m)
1	1級市道	33,514
2	2級市道	106,019
3	その他市道	231,676

(2) 施設の現状と課題

昭和50(1975)年には、沖縄国際海洋博覧会に伴い、主要国道の拡幅整備が行われ、沖縄自動車道の一部も開業されました。また、北部中核都市としての基盤を整えるべく、名護湾の埋め立てや名護漁港の建設が着手され、昭和48(1973)年には「名護市総合計画・基本構想」が完成し、以後、名護市の街づくりの指針として街の整備が行われてきました。

道路・交通ネットワークについては、効果的・効率的に市道整備及び老朽化が進む橋梁等の補修・更新を実施することが求められている中、財源の確保が課題となっています。

(3) 方針

今後の施設の維持管理は、以下のような基本的な考えのもとに行います。

- 法定点検対象施設（トンネル、橋梁等）毎に、定期的に点検・診断を実施します。
- 舗装については、たわみやひび割れ等、損傷状況を把握し、最も効率的な維持補修を実施します。
- 道路土工・構造物については、直高 $H=5.0\text{m}$ 以上を点検対象とし、遠方目視点検を実施します。修繕を必要とする構造物については、近接目視点検を行い、修繕工法を選定します。
- 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。

橋りょう

(1) 施設一覧表

図表 5-20 橋りょうの一覧表

連番	名称	橋種	路線名	道路種別	竣工年度	橋長(m)	幅員(m)
1	名-50橋	RCボックスカルバート	許田福地1号線	2級	不明	3.65	7.00
2	名-81-1橋	RCボックスカルバート	名護7号線	2級	不明	3.65	5.36
3	名-81-2橋	RCボックスカルバート	名護7号線	2級	不明	3.6	6.40
4	名-98橋	RCボックスカルバート	名護23号線	2級	不明	5.8	12.35
5	東江橋	RCボックスカルバート	城通り線	2級	平成29年	3.72	17.90
6	名-160橋	RCボックスカルバート	名護85号線	その他	不明	3	11.16
7	名-168-2橋	RCボックスカルバート	知真嘉線	2級	不明	2.9	15.99
8	名-173橋	RCボックスカルバート	大北7号線	その他	不明	2.88	4.20
9	名-175-1橋	RCボックスカルバート	宇座線	1級	不明	4.27	12.95
10	名-175-2橋	RCボックスカルバート	宇座線	1級	不明	3.7	23.50
11	名-175-3橋	RCボックスカルバート	宇座線	1級	不明	2.4	10.90
12	名-251橋	RCボックスカルバート	名護124号線	その他	不明	5	15.02
13	名-124-2橋	RCボックスカルバート	名護49号線	1級	不明	3.6	12.80
14	名-143橋	RCボックスカルバート	名護68号線	1級	不明	5.5	12.00
15	名-163橋	RCボックスカルバート	名護86号線	その他	不明	4.45	3.00
16	名-286-1橋	RCボックスカルバート	宮里中線	1級	不明	2.6	13.74
17	名-286-2橋	RCボックスカルバート	宮里中線	1級	不明	5.44	13.48
18	名-144-1橋	RCボックスカルバート	名護69号線	その他	不明	2.3	6.30
19	名-162-2橋	RCボックスカルバート	名座喜2号線	その他	不明	5.4	11.27
20	羽-69橋	RCボックスカルバート	伊差川4号線	2級	不明	4.8	24.55
21	名-165-2橋	RCボックスカルバート	志味屋線	1級	不明	2.86	24.80
22	名-165-3橋	RCボックスカルバート	志味屋線	1級	不明	2.3	11.90
23	名-165-4橋	RCボックスカルバート	志味屋線	1級	不明	2	9.85
24	名-177-1橋	RCボックスカルバート	為又1号線	1級	不明	8.1	7.12
25	名-177-2橋	RCボックスカルバート	為又1号線	1級	不明	5.84	11.52
26	名-177-3橋	RCボックスカルバート	為又1号線	1級	不明	4.7	7.15
27	名-182-1橋	RCボックスカルバート	為又6号線	その他	不明	3.1	5.22
28	名-182-2橋	RCボックスカルバート	為又6号線	その他	不明	3.02	6.00
29	名-237橋	RCボックスカルバート	名護115号線	その他	不明	5.5	9.00
30	名-238橋	RCボックスカルバート	名護116号線	その他	不明	5.5	9.00
31	羽-18-2橋	RCボックスカルバート	羽地東中央線	1級	不明	3.4	7.78
32	羽-19橋	RCボックスカルバート	真喜屋1号線	2級	不明	3.5	9.52
33	羽-36-2橋	RCボックスカルバート	羽地中央線	その他	不明	4.63	6.00
34	羽-65橋	RCボックスカルバート	山田線	2級	昭和60年	2.35	8.80
35	羽-71橋	RCボックスカルバート	伊差川6号線	その他	不明	6.4	6.10
36	羽-175橋	RCボックスカルバート	伊差川10号線	その他	不明	3.5	5.50
37	名-236橋	RCボックスカルバート	名護114号線	その他	不明	6.07	4.52
38	羽-42-2橋	RCボックスカルバート	川上3号線	その他	不明	2	5.85
39	ふかだ橋	RCボックスカルバート	伊差川8号線	その他	昭和50年	8.2	19.28
40	なぎさ橋	RCボックスカルバート	伊差川8号線	その他	不明	5.4	11.00

連番	名称	橋種	路線名	道路種別	竣工年度	橋長(m)	幅員(m)
41	羽-75橋	RCホックスカルバート	内原1号線	その他	不明	5.07	5.35
42	羽-76橋	RCホックスカルバート	内原2号線	その他	不明	4.13	5.58
43	羽-77橋	RCホックスカルバート	内原3号線	その他	不明	4	5.00
44	羽-78橋	RCホックスカルバート	内原4号線	その他	不明	4	5.08
45	羽-80橋	RCホックスカルバート	内原6号線	その他	不明	2.3	12.00
46	羽-86橋	RCホックスカルバート	古我知中線	2級	不明	2.3	18.40
47	羽-91橋	RCホックスカルバート	西土改良1号線	その他	平成21年	3.04	7.70
48	羽-106-4橋	RCホックスカルバート	西土改良16号線	その他	不明	3.4	7.47
49	羽-92-2橋	RCホックスカルバート	西土改良2号線	その他	不明	2.6	4.60
50	羽-93-1橋	RCホックスカルバート	西土改良3号線	その他	不明	3.3	5.60
51	羽-95-1橋	RCホックスカルバート	西土改良5号線	その他	不明	3.6	4.60
52	羽-93-2橋	RCホックスカルバート	西土改良3号線	その他	不明	2.1	5.60
53	羽-106-5橋	RCホックスカルバート	西土改良16号線	1級	不明	3.4	7.00
54	羽-94-1橋	RCホックスカルバート	西土改良4号線	1級	不明	3.37	4.60
55	羽-94-2橋	RCホックスカルバート	西土改良4号線	1級	不明	2.61	4.60
56	羽-106-6橋	RCホックスカルバート	西土改良16号線	その他	不明	3.6	7.64
57	羽-95-2橋	RCホックスカルバート	西土改良5号線	その他	不明	3.35	4.60
58	羽-99橋	RCホックスカルバート	西土改良9号線	その他	不明	9.83	5.00
59	羽-101-1橋	RCホックスカルバート	西土改良11号線	その他	不明	3.6	4.25
60	羽-102-2橋	RCホックスカルバート	西土改良12号線	その他	不明	5.6	5.00
61	羽-103橋	RCホックスカルバート	西土改良13号線	その他	不明	7.75	5.00
62	羽-105-1橋	RCホックスカルバート	西土改良15号線	1級	不明	8	5.60
63	羽-106-1橋	RCホックスカルバート	西土改良16号線	その他	不明	8.2	5.00
64	羽-106-3橋	RCホックスカルバート	西土改良16号線	その他	不明	3.45	7.60
65	部-13橋	RCホックスカルバート	長筋山線	2級	不明	2.06	4.92
66	部-115橋	RCホックスカルバート	屋部23号線	その他	不明	2.1	18.00
67	部-28橋	RCホックスカルバート	仲上原線	2級	不明	2.6	5.00
68	田良橋	RCホックスカルバート	勝山西線	1級	不明	3.6	4.55
69	我謝如古橋	RCホックスカルバート	勝山西線	1級	不明	3.87	4.90
70	部-37-2橋	RCホックスカルバート	勝山西線	1級	昭和29年	3	7.80
71	部-47橋	RCホックスカルバート	寺原線	その他	不明	4.6	4.00
72	道又橋	RCホックスカルバート	道又線	その他	不明	3.6	6.00
73	阿礎橋	RCホックスカルバート	道又線	その他	不明	2.4	6.80
74	第一大小堀橋	RCホックスカルバート	大小堀線	2級	不明	6.82	5.00
75	第二大小堀橋	RCホックスカルバート	大小堀線	2級	不明	8.69	6.07
76	田原橋	RCホックスカルバート	大土線	1級	不明	5.8	5.50
77	部-6橋	RCホックスカルバート	宇茂佐4号線	その他	昭和56年	5.6	4.00
78	新波橋	RCホックスカルバート	中山3号線	1級	不明	4.16	4.47
79	部-12-1橋	RCホックスカルバート	安座屋間線	2級	不明	2.06	5.00
80	部-19-2橋	RCホックスカルバート	屋部5号線	2級	不明	2.06	5.00

連番	名称	橋種	路線名	道路種別	竣工年度	橋長(m)	幅員(m)
81	部-53橋	RCボックスカルバート	宇茂佐8号線	その他	平成9年	2	9.40
82	部-68橋	RCボックスカルバート	屋部21号線	その他	不明	3.1	3.90
83	幸福橋	RCボックスカルバート	旭川1号線	その他	不明	8	4.00
84	陸 橋	RCボックスカルバート	三原志根垣線	2級	昭和47年	7.6	5.50
85	栄 橋	RCボックスカルバート	三原志根垣線	2級	昭和47年	7.6	5.50
86	第一安部股橋	RCボックスカルバート	三原安部股線	2級	不明	2.3	4.60
87	トウジュシチ橋	RCボックスカルバート	底仁屋線	2級	不明	2.6	5.70
88	ウスクビリ橋	RCボックスカルバート	底仁屋線	2級	不明	4.5	5.00
89	底仁屋北橋	RCボックスカルバート	底仁屋北線	2級	不明	3.8	4.05
90	第一ゲーヤ橋	RCボックスカルバート	三原福地線	2級	昭和42年	8.1	5.50
91	にいづか橋	RCボックスカルバート	天仁屋線	2級	不明	3.6	11.40
92	我-43橋	RCボックスカルバート	屋我地43号線	その他	不明	3.8	4.00
93	名-51橋	RCボックスカルバート	許田福地2号線	その他	不明	2.86	6.00
94	名-204橋	RCボックスカルバート	名護96号線	その他	平成28年	8.1	10.50
95	我那覇橋	RCボックスカルバート(2連)	名護100号線	その他	平成27年	7.9	13.00
96	羽-98橋	RCボックスカルバート(2連)	西土改良8号線	1級	不明	18.1	5.00
97	読徳橋	RCボックスカルバート・RC床版橋・鈹桁橋	羽地1号線	その他	昭和39年	7.9	12.25
98	羽-14橋	RC単純T桁橋	稲嶺3号線	その他	平成10年	7.4	4.50
99	久-35橋	RC単純T桁橋	二見杉田中通線	2級	昭和63年	13.2	4.60
100	前原橋	RC単純T桁橋	底仁屋線	2級	昭和61年	12.05	6.20
101	名-97橋	RC単純床版橋	名護22号線	その他	不明	9.03	5.00
102	名-145橋	RC単純床版橋	名護70号線	2級	不明	2.4	5.63
103	名-178橋	RC単純床版橋	為又2号線	その他	不明	6.4	4.00
104	羽-9橋	RC単純床版橋	源河7号線	その他	不明	7.25	4.00
105	羽-190橋	RC単純床版橋	伊差川15号線	その他	不明	6.2	3.90
106	上橋	RC単純床版橋	仲上原線	2級	不明	2.5	6.05
107	渡真橋	RC単純床版橋	道又線	その他	不明	2.88	6.76
108	古山橋	RC単純床版橋	大小堀線	2級	不明	4.45	3.50
109	部-12-2橋	RC単純床版橋	安座屋間線	2級	不明	4.25	3.85
110	久-39橋	RC単純床版橋	瀬嵩1号線	1級	不明	6.07	4.20
111	第二安部股橋	RC単純床版橋	三原安部股線	2級	不明	10.32	3.55
112	我-27橋	RC単純床版橋	屋我地27号線	2級	不明	5.07	5.00
113	走川橋	2径間ホーステンT桁橋	源河10号線	2級	不明	61	7.00
114	我-47橋	RC単純床版橋	屋我地47号線	2級	不明	2.3	5.10
115	またきな大橋	2径間連続PC斜張橋(エクストラーストタイプ)	羽地大川線	2級	平成12年	200	11.30
116	名-306-2橋	RC単純床版橋	数久田16号線	その他	不明	5.48	4.40
117	稲田橋	PC2径間連結プレテン中空床版橋	西土改良12号線	その他	平成14年	30.6	5.50
118	第一金川橋	RC単純中空床版橋+PC単純プレテン中空床版橋	羽地中央線	その他	平成2年	15.21	11.05
119	嘉手苜橋	PC3径間連結プレテン中空床版橋	汀間1号線	2級	平成28年	58.3	7.70
120	名-306橋	単純H形鋼橋	数久田16号線	その他	不明	14	4.00

連番	名称	橋種	路線名	道路種別	竣工年度	橋長(m)	幅員(m)
121	長筋山橋	PC単純中空床版桁橋	長筋山線	2級	平成18年	33.46	5.00
122	中学橋	単純中空合成床版橋	屋部1号線	その他	平成23年	26.9	9.00
123	奈佐田橋	PC単純ホーステンT桁橋	西土改良2号線	その他	不明	17.04	4.00
124	新川上橋	プレーム合成桁橋	振慶名中線	その他	平成12年	24.1	8.50
125	びいーぐち橋	PC単純ホーステンT桁橋	古我知中線	2級	不明	13.41	4.00
126	東泉水橋	鋼単純合成I桁	名護大川線	その他	昭和61年	39	8.20
127	第二金川橋	PC単純中空床版橋	伊差川10号線	その他	不明	14.5	3.50
128	仲尾次橋	PC単純プレテンT桁橋	羽地2号線	2級	平成5年	33.3	16.30
129	古島橋	PC単純プレテンT桁橋(2連)	屋部・宮里線	2級	平成11年	47	16.01
130	アバシ橋	PC単純プレテン中空床版橋	名護5号線	その他	平成8年	11.75	4.00
131	浦和橋	PC単純プレテン中空床版橋	名護1号線	その他	平成24年	24	9.00
132	城橋	PC単純プレテン中空床版橋	城通り線	その他	昭和61年	20.2	17.20
133	為又橋	PC単純プレテン中空床版橋	柳原線	2級	平成2年	19.1	14.50
134	中之橋	PC単純プレテン中空床版橋	羽地東中央線	1級	平成24年	20.5	10.00
135	羽地大川橋	PC単純プレテン中空床版橋	羽地中央線	その他	不明	24.6	7.50
136	大瀬橋	PC単純プレテンT桁橋(2連)	名護84号線	その他	平成5年	43.98	5.00
137	下港橋	PC単純プレテン中空床版橋	名護1号線	2級	不明	17.5	9.50
138	久-9橋	PCプレテン中空床版桁橋	久志9号線	その他	昭和44年	14.65	4.00
139	うじゆる橋	PCホーステン4径間連結T桁橋	羽地大川線	2級	平成9年	144	9.00
140	志味橋	PCホーステンT桁橋	大土線	1級	不明	45.71	8.00
141	名座喜橋	PC単純プレテンT桁橋	名護69号線	その他	平成6年	44.6	9.32
142	羽-105-2橋	PC単純プレテンT桁橋	西土改良15号線	1級	平成5年	31	7.70
143	みじまい橋	PC単純プレテンT桁橋	羽地大川線	2級	不明	56.7	8.20
144	福地橋	PC単純プレテンT桁橋	三原福地線	2級	平成4年	21.83	6.20
145	有千代橋	PC単純プレテンT桁橋	有津2号線	その他	昭和56年	21.6	6.20
146	真喜屋橋	PC単純プレテンT桁橋	羽地2号線	2級	平成19年	34.4	12.30
147	うっか橋	PC単純ホーステンT桁橋	柳原線	2級	平成1年	23.16	14.85
148	泥又橋	PC単純ホーステンT桁橋	安田根川線	2級	不明	46.02	6.20
149	為又中橋	PC単純ホーステンT桁橋	為又中線	1級	平成23年	39.5	11.80
150	前平橋	PC単純プレテン中空床版橋	数久田3号線	その他	平成4年	23.1	7.75
151	新柳橋	PC単純プレテン中空床版橋	柳原中線	2級	平成2年	17	19.05
152	名-162-1橋	PC単純プレテン中空床版橋	名座喜2号線	その他	平成6年	18.2	5.20
153	新大喜橋	PC単純プレテン中空床版橋	喜瀬15号線	2級	昭和63年	36.49	7.50
154	川上橋	PC単純プレテン中空床版橋	振慶名中線	その他	昭和60年	23.1	8.50
155	世利田橋	PC単純プレテン中空床版橋	西土改良11号線	その他	平成20年	25.2	6.70
156	下の川橋	PC単純プレテン中空床版橋	久志10号線	1級	不明	15.95	8.20
157	嘉陽又橋	PC単純プレテン中空床版橋	三原福地線	2級	平成13年	22.3	6.20
158	鍛冶屋橋	PC単純プレテンT桁橋	西土改良16号線	その他	平成4年	33.9	7.70
159	黒山橋	PC単純ホーステンT桁橋+PC単純プレテン中空床版橋	羽地大川線	2級	不明	98	9.25
160	許田橋	RC3径間連続ラーメン橋	許田10号線	その他	不明	24.94	9.90

連番	名称	橋種	路線名	道路種別	竣工年度	橋長(m)	幅員(m)
161	部-11橋	RCア-チ橋	中山3号線	1級	不明	3.95	4.85
162	第二ゲーヤ橋	RC単純T桁橋	三原ゲーヤ線	2級	昭和42年	9.5	4.00
163	勝見橋	RC単純T桁橋	屋部8号線	その他	不明	11.6	3.26
164	第三真喜屋橋	RC単純T桁橋、その他	羽地2号線	その他	不明	4.4	7.30
165	羽-5橋	RC単純T桁橋	源河3号線	その他	昭和56年	8.5	5.00
166	田川橋	RC単純T桁橋	源河4号線	その他	昭和61年	8.5	5.00
167	瀬宮橋	RC単純T桁橋	源河5号線	その他	不明	8.5	5.00
168	振慶名橋	RC単純T桁橋	深田線	2級	平成27年	18.9	5.05
169	渡名喜橋	RC単純T桁橋	伊差川1号線	2級	不明	9.05	4.50
170	辺野古橋	RC単純T桁橋	辺野古坂線	2級	不明	18.45	12.50
171	福地橋(名-51)	RC単純T桁橋	許田福地2号線	その他	不明	15.14	5.00
172	名-127橋	RC単純T桁橋	名護43号線	その他	不明	6.95	6.00
173	多野岳橋	RC単純T桁橋	多野岳線	1級	不明	14.55	6.10
174	羽-4橋	RC単純T桁橋	源河中線	1級	不明	6	4.50
175	数久田橋	RC単純ラーメン橋	数久田15号線	その他	不明	15.65	10.88
176	幸地川橋	RC単純床版橋	名護58号線	2級	昭和55年	11.05	16.00
177	名-142橋	RC単純床版橋	名護67号線	その他	不明	2.6	6.10
178	羽-10橋	RC単純床版橋	源河8号線	その他	昭和56年	7.42	5.85
179	第二真喜屋橋	RC単純床版橋、その他	羽地2号線	その他	不明	6.25	9.97
180	名-257橋	RC単純床版+H鋼桁橋	名護125号線	その他	不明	6.25	2.50
181	羽-42-1橋	RC橋	名護7号線	その他	不明	3.4	3.66

(2) 施設の現状と課題

40年以上経過した橋梁が、全体の約7割を占めているため、今後10年間に、これらの橋梁が、耐用年数の目安である50年を迎えることとなります。

橋長15m未満の橋梁が全体の74%を越えており、その中でも2m以上5m以下が78橋（全橋の約4割）で最も多くなっています。

また、橋梁の材料はRC・PC等のコンクリート橋が全体の98%（179橋）で、鋼橋は混合橋を含めて4橋となっています。

海岸線からの距離が0.1km未満の橋梁は5橋で比較的少ないが、1km未満の橋梁は97橋であり、管理橋の半数以上が塩害の環境下にあります。

今後10年間という非常に短い期間で、約7割の橋梁が耐用年数の目安である50年を迎えるため、速やかに予防保全型の管理体制に移行する必要があります。

対象橋梁の中には、劣化・損傷が著しいため荷重制限を掛けている橋梁がある他、主鉄筋の断面欠損に至る腐食が生じている橋梁が確認されており、このような状態の橋梁の対応方針について速やかに検討を行う必要があります。

損傷の発生している橋梁の約半数が塩害であり、塩害対策が長寿命化のポイントとなります。ただし、必要な調査が行われていない橋梁が多く、定期的な点検を行うと共に損傷が発生している橋梁の原因究明が必要です。

(3) 方針

①長寿命化に係る費用の縮減に関する基本的な方針

これまでの対処療法的な修繕、架替えから予防保全型の修繕、計画的な架替えへと転換し、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を目指す。名護市の特徴を踏まえた的確な方法で、維持管理を実施するとともに、予算の平準化により維持修繕の推進を図ります。

②健全性の把握に関する基本的な方針

健全性の把握は、「橋梁定期点検要領」（平成31（2019）年）及び「道路橋定期点検要領」（平成31（2019）年）に基づく点検を実施し、橋梁の損傷状況を踏まえ継続的に健全性の把握を行います。

③日常的な維持管理に関する基本的な方針

日常時の点検は、市職員にて実施し、橋梁の安全性を確認するとともに、点検費用の削減を図ります。

④計画期間及び計画見直し時期

長寿命化修繕計画については、10年を1サイクルとし、5年に1回程度の定期点検の結果を踏まえて、適宜、管理方針・体制の評価、見直しを行います。

⑤長寿命化修繕計画に基づく管理フロー

定期点検を踏まえた維持管理サイクルを構築し、管理方針・体制の評価・見直しを行い、改善を図りながら継続的に事業を実施します。

トンネル・大型ボックスカルバート

(1) 施設一覧表

図表 5-21 トンネル・大型ボックスカルバートの一覧表

連番	名称	路線名	道路種別	竣工年度	延長(m)	幅員(m)
1	仲尾トンネル	仲尾トンネル線	その他	大正8年	30.0	5.0
2	タクジトンネル	羽路大川線	2級	平成7年	368.0	9.3
3	大西トンネル(上り)	大西線	2級	平成6年	98.5	7.7
4	大西トンネル(下り)	大西線	2級	平成6年	98.5	7.7
5	羽-37-1橋	多野岳線	1級	昭和60年(推定)	42.05	6.5

(2) 施設の現状と課題

名護市の道路施設には、トンネル以外にも橋梁や大型カルバートなど多数あり、今後、これら施設の老朽化の進行に伴い、維持修繕費用が膨大となることが懸念されています。トンネルについては、平成29(2017)年度に定期点検1巡目を実施し、対象となるトンネル2本の健全性の診断は予防保全の段階となっていますが、限られた財源と管理体制の下で、長期にわたり安全に利用できるよう計画的かつ効果的に維持管理していくことが重要となります。

(3) 方針

(1) 長寿命化修繕計画の基本方針

名護市の現状を踏まえながら、以下の方針で道路トンネル、大型カルバートの維持管理を実施していきます。

- ①道路トンネルや大型カルバート毎に適した維持管理を実施するとともに、対症療法的な維持管理から予防保全型の維持管理へ転換します。
- ②ライフサイクルコスト(LCC)の低減による維持管理費用の縮減を図ります。
- ③計画的な維持管理を実施し費用の平準化を図ります。

(2) 健全性の把握の基本的方針

健全性の把握は、「道路トンネル定期点検要領」および「シェッド、大型カルバート等定期点検要領」（国土交通省道路局）に基づく点検を実施し道路トンネルや大型カルバートの損傷状況を踏まえ継続的に健全度の把握を行います。

(3) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

日常時の点検は、市職員にて実施し、道路トンネルおよび大型カルバートの安全性を確認するとともに、点検費用の削減を図ります。

(4) 計画期間及び計画見直し時期

策定した長寿命化修繕計画については、10年を1サイクルとし、5年に1回程度の定期点検の結果を踏まえ、適宜、管理方針・体制の評価、見直しを行います。

(5) 長寿命化修繕計画に基づく管理フロー

以下に示すように、長寿命化修繕計画に基づいて道路トンネル（大型カルバートにつきましては、「道路トンネル」を「大型カルバート」と読み替えるものとする。）の維持管理を実施していきます。

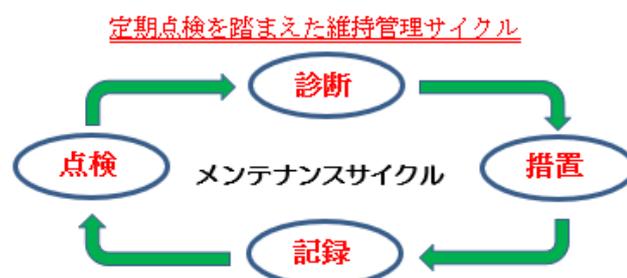
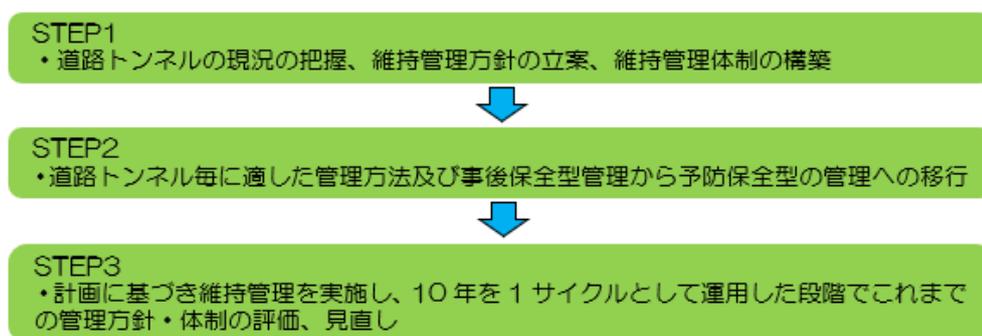


図-2 維持管理フロー

※「トンネル長寿命化修繕計画」より抜粋

第17節 農道橋

(1) 施設一覧表

図表 5-22 農道橋の一覧表

連番	名称	路線名	橋長(m)	幅員(m)	総面積(m ²)
1	前原橋	源河地区農道5号	8.50	6.00	51.00
2	潰原橋	源河地区農道10号	8.50	6.00	51.00
3	満川橋	稲嶺地区農免農道1号	17.30	7.70	133.21
4	サガヤ橋	羽路中部農道支線37号	18.90	7.70	145.53
5	明地橋	喜瀬地区農道支線20号	20.00	5.60	112.00
6	大川橋(喜瀬)	喜瀬地区農道支線6号	13.70	5.60	76.72
7	瀬宮橋	喜瀬地区農道支線19号	16.70	6.20	103.54
8	真謝橋	喜瀬地区農道支線19号	16.40	5.20	85.28
9	山田橋	喜瀬地土地改良内農道支線5号	15.50	6.20	96.10
10	幸地橋	喜瀬地区農道支線1号	11.30	6.20	70.06
11	第一うちぶく橋	許田土地改良区内農道8-2号	12.40	5.60	69.44
12	川内橋	久志真平原支線1号	35.90	6.20	222.58
13	ミドゥミダー橋	久志地区農道支線12号	11.50	6.20	71.30
14	大川橋(大川)	浦川地区農道5号	22.30	6.20	138.26
15	ウッカー橋	天仁屋地区農道27号	6.20	6.30	39.06
16	上之橋	真喜屋大川農道	18.70	8.20	153.34
17	赤混田原橋	幸喜7号支線農道	38.20	7.00	267.40
18	又原橋	幸喜幹線1号農道	30.95	7.00	216.65
19	喜納田原橋	幸喜12-1号支線農道	30.95	7.00	216.65

(2) 施設の現状と課題

農道橋は全体的に老朽化が進み、35年以上経過した橋梁が、全体の約6割を占めています。これらは、今後15年間に、耐用年数の目安である50年を迎え、多くの更新費用がかかることになります。

(3) 方針

①長寿命化に係る費用の縮減に関する基本的な方針

これまでの対処療法的な修繕、架替えから予防保全型の修繕、計画的な架替えへと転換し、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を目指します。

②健全性の把握に関する基本的な方針

健全性の把握は、「橋梁定期点検要領」（平成31（2019）年）に基づく点検を実施し、橋梁の損傷状況を踏まえ継続的に健全性の把握を行います。

③日常的な維持管理に関する基本的な方針

日常時の点検は、市職員にて実施し、橋梁の安全性を確認するとともに、点検費用の削減を図ります。

④対策内容の見直し

5年に1回程度の定期点検の結果を踏まえて、適宜、管理方針・対策内容やスケジュールの見直しを行います。

第18節 漁港

(1) 施設一覧表

図表 5-23 漁港の一覧表

連番	漁港名称	種類	名称	建設又は取得年月日	規模(延長等)	備考
1	屋我地漁港	外郭施設	南A防波堤	平成18年3月22日	35.10	単位:m
2	屋我地漁港	外郭施設	南B防波堤	平成18年3月22日	30.00	単位:m
3	屋我地漁港	外郭施設	東防波堤	平成19年4月1日	50.00	単位:m
4	屋我地漁港	護岸	第1護岸	平成16年3月25日	405.90	単位:m
5	屋我地漁港	護岸	第2護岸	平成16年3月25日	338.80	単位:m
6	屋我地漁港	護岸	用地護岸(1)	平成18年3月22日	27.50	単位:m
7	屋我地漁港	護岸	用地護岸(2)	平成18年3月22日	23.40	単位:m
8	屋我地漁港	護岸	用地護岸(3)	平成18年3月22日	25.00	単位:m
9	屋我地漁港	護岸	用地護岸(4)	平成19年10月15日	69.50	単位:m
10	屋我地漁港	護岸	用地護岸(5)	平成18年3月22日	56.00	単位:m
11	屋我地漁港	護岸	用地護岸(6)	平成18年3月22日	56.00	単位:m
12	屋我地漁港	護岸	波除堤	平成21年7月13日	98.20	単位:m
13	屋我地漁港	係留施設	-2.5m物揚場	平成19年3月27日	170.60	単位:m
14	屋我地漁港	係留施設	船物揚場	平成18年3月22日	85.00	単位:m
15	屋我地漁港	水域施設	-2.5m泊地	平成17年3月24日	13,002.00	単位:m ²
16	屋我地漁港	水域施設	-5.0m泊地	平成19年3月26日	400.00	単位:m ²
17	屋我地漁港	水域施設	-3.0m航路	平成17年3月25日	30,650.00	単位:m ²
18	屋我地漁港	輸送施設	臨港道路	平成15年3月25日	670.40	単位:m
19	屋我地漁港	輸送施設	橋梁	平成19年3月27日	106.80	単位:m
20	屋我地漁港	水域施設	航路標識	平成21年7月13日	5.00	単位:基
21	仲尾次漁港	防波堤	東防波堤	昭和56年3月26日	241.80	単位:m
22	仲尾次漁港	防波堤	西防波堤	昭和56年12月28日	192.40	単位:m
23	仲尾次漁港	防波堤	沖防波堤	昭和62年1月28日	100.00	単位:m
24	仲尾次漁港	護岸	東護岸	昭和55年2月13日	114.30	単位:m
25	仲尾次漁港	護岸	西護岸	昭和57年2月25日	260.10	単位:m
26	仲尾次漁港	護岸	用地護岸	昭和56年3月26日	99.00	単位:m
27	仲尾次漁港	水域	航路	昭和62年1月31日	8,024.00	単位:m ²
28	仲尾次漁港	水域	泊地	昭和52年3月30日	19,182.00	単位:m ²
29	仲尾次漁港	物揚場	-2.5m物揚場	昭和58年3月31日	177.40	単位:m
30	仲尾次漁港	船揚場	船揚場	昭和50年12月4日	59.90	単位:m

連番	漁港名称	種類	名称	建設又は取得年月日	規模(延長等)	備考
31	仲尾次漁港	臨港道路	道路	昭和49年3月22日	627.60	単位:m
32	汀間漁港	防波堤	西防波堤	平成7年4月1日	73.00	単位:m
33	汀間漁港	護岸	東護岸	平成1年4月1日	485.00	単位:m
34	汀間漁港	護岸	中央護岸	平成1年4月1日	104.00	単位:m
35	汀間漁港	護岸	用地護岸(1)	昭和63年4月1日	57.00	単位:m
36	汀間漁港	護岸	用地護岸(2)	平成7年4月1日	60.00	単位:m
37	汀間漁港	護岸	西護岸	平成6年4月1日	54.00	単位:m
38	汀間漁港	護岸	道路護岸	平成6年4月1日	67.30	単位:m
39	汀間漁港	波除堤	中央波除堤	平成6年4月1日	20.00	単位:m
40	汀間漁港	波除堤	第1波除堤	平成9年4月1日	20.00	単位:m
41	汀間漁港	波除堤	第2波除堤	平成9年4月1日	60.00	単位:m
42	汀間漁港	物揚場	-2.5m物揚場	平成7年4月1日	205.00	単位:m
43	汀間漁港	船揚場	船揚場	昭和63年4月1日	55.50	単位:m
44	汀間漁港	泊地	-1.5m航路	不明	6,400.00	単位:m ²
45	汀間漁港	泊地	-2.5m航路	平成1年4月1日	14,600.00	単位:m ²
46	汀間漁港	航路	-3.0m航路	平成6年4月1日	8,000.00	単位:m ²
47	汀間漁港	航路	立標1	平成13年4月1日	1.00	単位:基
48	汀間漁港	航路	立標3	平成13年4月1日	1.00	単位:基
49	汀間漁港	航路	立標5	平成13年4月1日	1.00	単位:基
50	辺野古漁港	防波堤	東防波堤	昭和57年3月31日	202.30	単位:m
51	辺野古漁港	防波堤	西防波堤	昭和58年3月31日	233.20	単位:m
52	辺野古漁港	護岸	東護岸	昭和54年3月20日	136.00	単位:m
53	辺野古漁港	護岸	西護岸	昭和58年3月31日	32.00	単位:m
54	辺野古漁港	護岸	取付護岸	昭和60年3月4日	20.00	単位:m
55	辺野古漁港	水域	航路	昭和52年3月10日	41,190.00	単位:m ²
56	辺野古漁港	水域	泊地	昭和60年3月31日	14,260.00	単位:m ²
57	辺野古漁港	物揚場	物揚場	昭和58年3月31日	172.50	単位:m
58	辺野古漁港	係留施設	船揚場	昭和48年3月26日	30.60	単位:m
59	辺野古漁港	臨港道路	道路	平成3年3月20日	208.60	単位:m
60	許田漁港	外郭施設	西防波堤	昭和36年4月1日	81.40	単位:m

連番	漁港名称	種類	名称	建設又は取得年月日	規模(延長等)	備考
61	許田漁港	外郭施設	東防波堤	昭和59年2月13日	59.00	単位:m
62	許田漁港	外郭施設	導流堤	平成18年5月9日	155.60	単位:m
63	許田漁港	係留施設	船揚場	昭和58年2月1日	40.00	単位:m
64	許田漁港	水域施設	-1.5泊地	昭和59年2月13日	2,050.00	単位:m ²
65	屋我地漁港海岸		護岸①	平成22年4月1日	239.30	単位:m
66	屋我地漁港海岸		護岸②	平成24年4月1日	43.80	単位:m
67	屋我地漁港海岸		護岸③	平成25年4月1日	160.98	単位:m
68	屋我地漁港海岸		護岸④	平成22年4月1日	137.78	単位:m
69	屋我地漁港海岸		護岸⑤	平成21年4月1日	464.50	単位:m
70	屋我地漁港海岸		突堤-1	平成23年4月1日	70.00	単位:m
71	屋我地漁港海岸		突堤-2	平成23年4月1日	51.00	単位:m
72	屋我地漁港海岸		突堤-3	平成24年4月1日	51.01	単位:m
73	屋我地漁港海岸		突堤-4	平成22年4月1日	66.50	単位:m
74	屋我地漁港海岸		突堤-5	平成24年4月1日	52.60	単位:m
75	屋我地漁港海岸	護岸	水叩き	平成26年4月1日	1,045.00	単位:m
76	屋我地漁港海岸		養浜	平成23年4月1日	74,000.00	単位:m ³
77	仲尾次漁港海岸		護岸②	昭和54年3月24日	63.80	単位:m
78	辺野古漁港海岸		護岸(1)	平成14年4月1日	100.00	単位:m
79	辺野古漁港海岸		護岸(2-1)	平成14年4月1日	90.00	単位:m
80	辺野古漁港海岸		護岸(2-2)	平成14年4月1日	91.60	単位:m
81	辺野古漁港海岸		護岸(3)	平成14年4月1日	28.40	単位:m

(2) 施設の現状と課題

屋我地漁港

泊地内の深浅測量の結果、必要水深が確保されていない箇所がありますが、聞き取り調査の結果から現状では船舶への影響を及ぼすほどではありません。東護岸及び第1護岸に、被覆石・基礎捨石の流出がみられ、要求性能を満たしていないため、予防的対策を施す必要があります。今後の漁業実態によっては補助事業採択要件に満たない場合があるため、その場合の対策費の確保も課題となります。

各施設は、日常の巡回時に目視調査による変状の有無の確認を実施しています。防波堤、護岸の上部工、船揚場の船置部、斜路部及び附帯施設は目視により管理できますが、水面下にある部分の目視調査は陸上および船上からでは困難なため、ダイバーによる潜水調査が必要です。航路標識が、点灯不良となった場合は、夜間航行に支障をきたし重大な事故につながる危険性があるため、早急な対応が必要です。

仲尾次漁港

建設から約40年経過しており、各施設の老朽化が著しい状態です。機能低下が確認された沖防波堤、東防波堤、西防波堤、船揚場斜路部については、平成29（2017）年度から令和2（2020）年度にかけて老朽化対策が実施済みとなっています。

西護岸の上部工にひび割れ等の変状が確認できていますが、防波堤としての機能に即時に影響を及ぼすほどの変状ではないと判断されています。他の施設についても同様の判断となっています。今後の漁業実態によっては補助事業採択要件に満たない場合があるため、その場合の対策費の確保も課題となります。

各施設は、日常の巡回時に目視調査による変状の有無の確認を実施しています。防波堤、護岸の上部工、船揚場の船置部、斜路部及び附帯施設は目視により管理できますが、水面下にある部分の目視調査は陸上および船上からでは困難なため、ダイバーによる潜水調査が必要です。また、沖防波堤の巡回、調査については船舶が必要となります。

汀間漁港

施設の性能に関わる老朽化は認められていませんが、利用漁船の増加及び大型化により、施設の機能拡充が求められています。

今後の漁業実態によっては補助事業採択要件に満たない場合があるため、その場合の対策費の確保も課題となります。

各施設は、日常の巡回時に目視調査による変状の有無の確認を実施しています。船置部及び斜路部の一部は陸上からの目視により管理できますが、水面下にある斜路部の目視調査は、陸上および船上からでは困難なため、ダイバーによる潜水調査が必要です。航路標識が点灯不良となった場合は、夜間航行に支障をきたし重大な事故につながる危険性があるため、早急な対応が必要です。

辺野古漁港

建設から約40年経過しており老朽化が著しい状態です。東防波堤、西防波堤の本体工の鋼管矢板には腐食による劣化が確認されています。陸上目視調査で確認された護岸本体および水叩きは、施設の機能低下にかかわる劣化が確認されています。船揚場の斜路部においても全体的なひび割れが確認されています。漁業実態が補助事業採択要件を満たしていないため、対策費の財源が課題となります。

各施設は、日常の巡回時に目視調査による変状の有無の確認を実施しています。防波堤、護岸の上部工、船揚場の船置部、斜路部及び附帯施設は目視により管理できますが、水面下にある部分の目視調査は陸上および船上からでは困難なため、ダイバーによる潜水調査が必要です。航路標識が点灯不良となった場合は、夜間航行に支障をきたし重大な事故につながる危険性があるため、早急な対応が必要です。

許田漁港

全体的に老朽化が著しく、建設から約50年以上経過している西防波堤については、施設の機能低下にかかわるほどの劣化が確認されています。船揚場の斜路部においても全体的なひび割れが確認されていますが、機能低下に即時に影響を及ぼすほどの変状ではないと判断されます。漁業実態が補助事業採択要件を満たしていないため、対策費の財源が課題となります。

防波堤、導流堤の上部、船揚場の船置部、斜路部は目視により管理できますが、水面下にある部分の目視調査は陸上および船上からでは困難なため、ダイバーによる潜水調査が必要です。

(3) 方針

屋我地漁港

航路泊地は、現時点において保全対策の必要性はないと判断されますが、機能低下が確認された場合は保全対策を実施します。係留施設は、漁業活動上最も重要な施設であるため、予防保全型の対策を行うことが必要です。陽極については、現在のところ特に対策を取る必要はありませんが、陽極が消耗し、防食電流が消失する前に対策工法を実施するものとします。被覆石・基礎砕石の流出がみられる東護岸及び第1護岸については、予防的対策を検討して実施します。航路標識が点灯不良となった場合は、早急な対応を行います。

仲尾次漁港

西護岸の上部工にひび割れ等の変状が確認できていますが、防波堤としての機能に即時に影響を及ぼすほどの変状ではないと判断されます。その他施設についても、即時に影響を及ぼすほどの変状ではないと判断されますが、建設から約40年以上経過していることから、今後も日常管理を通して経過を観察し、機能低下につながる変状が確認された場合は、予防的な対策も含めた検討を行うものとします。

汀間漁港

現時点において、性能に関わる施設の老朽化は認められませんでした。今後も日常管理を通して経過観察するものとします。航路標識が点灯不良となった場合は早急な対応を行います。性能に係る老朽化が確認された船揚場一部と航路については令和2(2020)年度に老朽化対策は実施済みとなっています。

なお、利用漁船の増加及び大型化により求められている、施設の機能拡充については、令和元(2019)年度に機能拡充基本構想が策定されています。

辺野古漁港

本体工の鋼管矢板に腐食による劣化が確認された東防波堤、西防波堤については、施設の機能を維持する為の補修対策を早急に実施することが望まれます。船揚場及び護岸や物揚場、道路は、今後も日常管理を通して経過を観察し、機能低下につながる変状が確認された場合は予防的な対策も含めた検討をおこなうものとしします。

航路標識が点灯不良となった場合は早急な対応を行います。

なお、当該漁港については、荒天時に漁港内への越波や冠水が確認されており、施設の再整備について検討が必要です。

許田漁港

西防波堤については、経過を観察し、大きな変状が確認された場合は、有効な対策を検討します。その他の施設については、今後も日常管理を通して経過を観察し、機能低下につながる変状が確認された場合は、予防的な対策も含めた検討を行うものとしします。

第19節 上水道

(1) 施設一覧表

上水道施設は主に、中央浄水場、辺野古浄水場の2浄水場と11の配水池になります。辺野古浄水場は老朽化が顕著になっており、維持管理が難しい状況です。また辺野古配水池や伊差川配水池などは建設から40年以上経過しており、老朽化や耐震性が懸念されます。

上水道管は、導水管・送水管・配水管の3種類あり、合計で約519km(令和2(2020)年度末現在)あります。昭和に布設した管路が今後10年間に法定耐用年数を経過することになり、上水道管全体の44%にもなることから、計画的な更新が求められます。しかし、法定耐用年数経過後に更新すると、莫大な費用を要することになることから、健全な管路は可能な限り更新の時期を遅らせる等更新費用の低減化を図る必要があります。

図表 5-24 浄水場・配水池の一覧表

連番	施設名	区分	竣工年度
1	中央浄水場	浄水場	昭和62年度
2	辺野古浄水場	浄水場	昭和32年度
3	伊差川配水池	配水池	昭和52年度
4	仲尾次配水池	配水池	昭和52年度
5	辺野古配水池	配水池	昭和34年度
6	二見配水池	配水池	平成5年度
7	屋我地配水池	配水池	昭和59年度
8	旭川配水池	配水池	昭和62年度
9	天仁屋配水池	配水池	昭和60年度
10	為又1号配水池	配水池	昭和64年度
11	為又2号配水池	配水池	平成10年度
12	高区配水池	配水池	平成3年度
13	中山配水池	配水池	平成20年度

図表 5-25 管種別延長

連番	種類	延長(m)
1	導水管	20,629.00
2	送水管	33,272.00
3	配水管	465,529.00

(2) 施設の現状と課題

本市では、1950～1970年代に布設し、管路の法定耐用年数である40年を超過した管路（＝経年化管路）が残存しており、経年化管路延長の全体に示す割合（＝経年化管路率）は平成28（2016）年度で9.52%となっており、今後ますます増加していくことが考えられます。

「名護市管路施設更新・耐震化計画」に基づく、老朽配水管の更新により、更新しない場合と比較して経年化管路率は12.5%抑制し、重要管路の耐震化管路率を35.1%まで上昇させることが可能となります。ただし、「名護市管路施設更新・耐震化計画」における更新対象管路は更新優先グループ2までの管路が対象（本市指定管路は更新優先グループに関わらず、全て計画対象としている）であり、全老朽配水管の内、更新完了となる管路は3割程度に留まっているため、長期的な視点では、更新優先グループ3、4に区分される管路も早期に更新していく必要があります。また、今後、老朽管延長はさらに増大し、整備完了した10年後の令和25（2043）年度には経年化管路率は72.3%まで上昇するため、将来的に老朽管更新にあてる事業費は十分に確保していく必要があります。

老朽導水管及び送水管は管路の被害率が高くはないこと、また配水管と比較して、老朽化が著しい訳ではないことから、計画の対象外としました。ただし、管路更新を行わなかった場合、令和15（2033）年度には老朽管延長及び経年化管路率は、導水管は93.7%、送水管は68.0%まで上昇することから、老朽配水管と同様に、これらの更新整備を行っていく必要があります。

辺野古浄水場及び辺野古配水池は、老朽化が顕著であることから、新たに整備している久辺配水池の供用開始後は、廃止します。中央浄水場について耐震診断した結果、4施設について耐震補強が必要となっています。また、本市の10箇所（辺野古配水池を除く）ある配水池のうち、7箇所について耐震診断した結果、伊差川配水池のみ補強が必要であるという結果となっています。残り3箇所について、令和3（2021）年度中に耐震診断を行う予定となっています。

(3) 方針

上水道管路施設の老朽管更新における方針は、老朽管の中でも特に重要度が高い管路（重要施設へ給水している管路）を優先的に更新していくこととします。

前述のとおり、導水管、送水管は現時点では老朽化に伴う問題は顕在化しておらず、導水管の中でも優先的に更新を行うべき潮平川系、羽地大川系導水管は地震発生時における被害発生リスクも低くなっています。このため、導水管は重要管路ではあるが、「名護市管路施設更新・耐震化計画」においては他の優先事業を実施した後に、順次対応を行う方針とします。

更新が必要となる配水管及び配水池の整備を行うに当たり、事業の優先順位を検討します。優先順位設定の基本方針としては、下記3点を基準に検討を行うものとします。

- (1) 問題が顕在化していること
- (2) 当該施設整備により期待できる効果が大きいこと
- (3) 財政面を考慮して今後10年間に実施可能であること

中央浄水場については、耐震化工事を行うと共に老朽化した設備の更新を行います。耐震補強が必要となる伊差川配水池について、仲尾次配水池との統廃合等の検討を行い、配水池の耐震化を推進します。

第20節 下水道

(1) 施設一覧表

下水道施設は名護下水処理場、喜瀬処理場の2つの下水処理場と港中継ポンプ場、名座喜原中継ポンプ場の2つの中継ポンプ場、また、15箇所のマンホールポンプがあります。名護下水処理場においては、供用開始から40年以上経過しており、老朽化や耐震性が懸念されています。

管路施設は、平成30(2018)年度末で公共下水道汚水管路施設が約149km、特定環境公共下水道管路施設が約7km、雨水管路施設約17kmが整備されています。

図表 5-26 処理場・ポンプ場・マンホールポンプの一覧表

施設名	区分	供用開始年
名護下水処理場	公共下水道	昭和54年
港中継ポンプ場	公共下水道	昭和54年
名座喜原中継ポンプ場	公共下水道	昭和63年
マンホールポンプ12箇所	公共下水道	
喜瀬処理場	特定環境保全公共下水道	平成3年
マンホールポンプ3箇所	特定環境保全公共下水道	

図表 5-27 年度別整備延長（公共下水）

整備年度	延長(m)	整備年度	延長(m)	整備年度	延長(m)
昭和49年度	498.39	平成元年度	3,490.99	平成16年度	3,115.03
昭和50年度	137.28	平成2年度	741.74	平成17年度	4,941.29
昭和51年度	362.41	平成3年度	1,827.97	平成18年度	4,189.30
昭和52年度	3,311.87	平成4年度	4,205.89	平成19年度	4,005.09
昭和53年度	8,218.15	平成5年度	3,779.67	平成20年度	2,320.52
昭和54年度	5,261.46	平成6年度	2,507.14	平成21年度	3,597.16
昭和55年度	5,571.98	平成7年度	5,381.49	平成22年度	1,946.87
昭和56年度	5,254.89	平成8年度	6,446.81	平成23年度	4,070.92
昭和57年度	4,630.70	平成9年度	2,009.98	平成24年度	1,237.66
昭和58年度	4,271.51	平成10年度	3,292.89	平成25年度	2,000.53
昭和59年度	4,232.94	平成11年度	3,908.67	平成26年度	850.37
昭和60年度	2,935.08	平成12年度	3,340.76	平成27年度	1,243.46
昭和61年度	2,930.21	平成13年度	7,365.98	平成28年度	418.80
昭和62年度	4,449.54	平成14年度	7,562.20	平成29年度	1,192.04
昭和63年度	8,626.01	平成15年度	3,358.65	平成30年度	483.82

図表 5-28 年度別整備延長（特環下水）

整備年度	延長(m)	整備年度	延長(m)	整備年度	延長(m)
昭和49年度	0.00	平成元年度	1,732.79	平成16年度	0.00
昭和50年度	0.00	平成2年度	2,939.85	平成17年度	0.00
昭和51年度	0.00	平成3年度	0.00	平成18年度	0.00
昭和52年度	0.00	平成4年度	0.00	平成19年度	0.00
昭和53年度	0.00	平成5年度	0.00	平成20年度	0.00
昭和54年度	0.00	平成6年度	0.00	平成21年度	0.00
昭和55年度	0.00	平成7年度	0.00	平成22年度	0.00
昭和56年度	0.00	平成8年度	0.00	平成23年度	0.00
昭和57年度	0.00	平成9年度	0.00	平成24年度	0.00
昭和58年度	0.00	平成10年度	0.00	平成25年度	0.00
昭和59年度	0.00	平成11年度	0.00	平成26年度	0.00
昭和60年度	0.00	平成12年度	0.00	平成27年度	0.00
昭和61年度	0.00	平成13年度	0.00	平成28年度	0.00
昭和62年度	0.00	平成14年度	0.00	平成29年度	0.00
昭和63年度	2,108.03	平成15年度	0.00	平成30年度	0.00

図表 5-29 年度別整備延長（雨水）

整備年度	延長(m)	整備年度	延長(m)	整備年度	延長(m)
昭和54年度以前	5,616.00	平成6年度	409.00	平成21年度	0.00
昭和55年度	278.00	平成7年度	0.00	平成22年度	0.00
昭和56年度	252.00	平成8年度	246.00	平成23年度	0.00
昭和57年度	2,025.00	平成9年度	571.00	平成24年度	0.00
昭和58年度	718.00	平成10年度	592.00	平成25年度	246.00
昭和59年度	0.00	平成11年度	1,411.00	平成26年度	131.00
昭和60年度	475.00	平成12年度	738.00	平成27年度	0.00
昭和61年度	476.00	平成13年度	14.00	平成28年度	24.00
昭和62年度	0.00	平成14年度	26.70	平成29年度	0.00
昭和63年度	860.00	平成15年度	0.00	平成30年度	28.97
平成元年度	0.00	平成16年度	207.00		
平成2年度	0.00	平成17年度	27.00		
平成3年度	0.00	平成18年度	68.00		
平成4年度	708.00	平成19年度	268.00		
平成5年度	604.00	平成20年度	34.00		

（2）施設の現状と課題

名護下水処理場は、標準的耐用年数を超過する設備が出現し、老朽化の状況にあわせて平成13～15（2001～2003）年に第1期改築事業として沈砂池設備、汚泥脱水設備の改築を行い、引き続き平成18～22（2006～2010）年を計画期間とした第2期改築事業として自家発電設備、受変電設備、監視制御設備、東系ポンプ場、No.1,2 汚泥消化タンク設備の改築が進められてきました。

その後、新たに標準的耐用年数を経過する設備が出現した名座喜原汚水中継ポンプ場および世富慶マンホールポンプを追加して再構築中長期計画を修正し、平成20（2008）年度から運用が始まった下水道長寿命化支援制度を活用した第3期改築事業に着手しました。長寿命化計画は、令和元（2019）年度よりストックマネジメント計画に移行し下水道ストックマネジメント支援制度を活用した事業に着手しています。

管路施設は、平成24～25（2012～2013）年度に長寿命化計画が策定され、幹線管渠や中央第二処理分区を中心に改築工事が進められています。長寿命化計画は、令和元（2019）年度よりストックマネジメント計画に移行し下水道ストックマネジメント支援制度を活用した事業に着手しています。

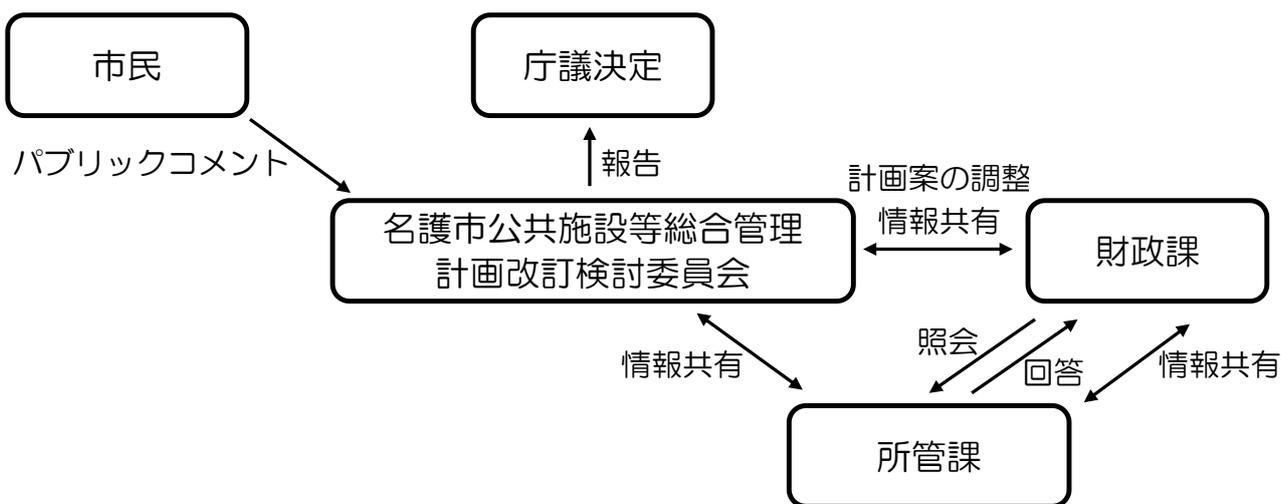
(3) 方針

下水道施設については、「名護市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故や機能停止を未然に防止し、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ります。また、下水道区域の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。

資料編

1. 名護市公共施設等総合管理計画の策定体制

名護市公共施設等総合管理計画改訂版の策定にあたっては、施設を所管する関係各課との調整を重ね、全庁体制で取り組みました。さらに、公共施設マネジメントは、本市の市政運営に関連するため、副市長及び各部長で構成される「名護市公共施設等総合管理計画改訂検討委員会」において検討した上で、庁議決定により策定しました。また、住民意見を反映させるため、パブリックコメントを実施しました。



2. 名護市公共施設等総合管理計画改訂検討委員会の委員

委員長	副市長
副委員長	総務部長
委員	企画部長 地域経済部長 市民部長 福祉部長 こども家庭部長 農林水産部長 建設部長 環境水道部長 教育次長 消防長

3. 個別施設計画（長寿命化計画）一覧

- 名護市公共施設等総合管理個別計画
- 名護市学校施設長寿命化計画
- 名護市営住宅等長寿命化計画
- 名護市公園施設長寿命化計画
- 橋梁長寿命化修繕計画
- トンネル・大型カルバート長寿命化修繕計画
- 漁港機能保全計画
- 漁港海岸長寿命化計画
- 名護市水道施設更新・耐震化計画
- 名護市管路施設更新・耐震化計画
- 名護市公共下水道ストックマネジメント計画

名護市公共施設等総合管理計画（改訂版）

令和 4年 3月 発行

発行：名護市 総務部 財政課
〒905-8540
沖縄県名護市港一丁目 1 番 1 号
電話：（0980） 53-1212（代表）
